

	頁
第1章 理念・目的	1
第2章 教育研究組織	2
第3章 教育内容・方法	3
第1節 学士課程の教育内容・方法	3
1. 大学全体としての取り組み	3
(1) 教育課程等	3
(2) 教育方法等	3
(3) 国内外との教育研究交流	4
2. 総合講座	6
3. 人間科学部	12
(1) 教育課程等	12
(2) 教育方法等	17
(3) 国内外との教育研究交流	20
4. 国際学部	23
(1) 教育課程等	23
(2) 教育方法等	27
(3) 国内外との教育研究交流	30
5. コミュニティ振興学部	32
(1) 教育課程等	32
(2) 教育方法等	36
(3) 国内外との教育研究交流	39
第2節 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法	41
1. 人間科学研究科	41
(1) 教育課程等	41
(2) 教育方法等	46
(3) 国内外との教育研究交流	51
(4) 学位授与・課程修了の認定	52
2. 被害者学研究科	56
(1) 教育課程等	56
(2) 教育方法等	59
(3) 国内外との教育研究交流	62
(4) 学位授与・課程修了の認定	63
3. コミュニティ振興学研究科	66
(1) 教育課程等	66
(2) 教育方法等	69
(3) 国内外との教育研究交流	72
(4) 学位授与・課程修了の認定	73
第4章 学生の受け入れ	76
1. 学部等における学生の受け入れ	76
2. 大学院研究科における学生の受け入れ	89
第5章 学生生活	100
第6章 研究環境	105
第7章 社会貢献	131

第8章 教員組織	142
第1節 学部等の教員組織	142
1. 全学としての取り組み	142
2. 人間科学部	143
3. 国際学部	147
4. コミュニティ振興学部	151
5. 総合講座	155
第2節 大学院研究科の教員組織	158
1. 人間科学研究科	158
2. 被害者学研究科	162
3. コミュニティ振興学研究科	165
第9章 事務組織	168
第10章 施設・設備	173
第11章 図書館・電子媒体等	177
第12章 管理運営	180
第13章 財務	186
第14章 点検・評価	193
第15章 情報公開・説明責任	200

第1章 理念・目的

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
理念・目的等	大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性	A	A
	大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性	A	B
理念・目的等の検証	大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標の妥当性を検証する仕組みの導入状況		

【概要】

理念目的等

- a. 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性**
 共通の理念の下、各学部・研究科の教育内容と合致した人材養成の目的が掲げられ、それを達成するための教育内容も示されている。
- b. 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性**
 有効と思われる方法によって周知を図ってきたが、2008年度に行われた「学生生活満足度調査」の結果報告書によると、本学の教育理念を認知している学生は32.8%、目的および教育目標を認知している学生は29.3%にとどまっている。この結果を踏まえ、2010年度は4月の各学部・研究科のガイダンスにおいて、学生の理解を促していく。

第2章 教育研究組織

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
教育研究組織	当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関係	A	A
教育研究組織の検証	当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況		

【概要】

教育研究組織

本学の学部・学科・大学院研究科は、教育や研究を実践していくことで、理念から導き出された大学全体の目的と各学部・学科・大学院研究科の目的を達成できるように組織されている。2012（平成24）年度の改組に向けた作業についても、このことに留意して進めていく。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008年度	2009年度
1	大学・学部等の理念・目的・教育目標の達成を可能にするような、適切な人員配置を行う。	B	B

【概要】

2008年度報告書に記した3つの課題に対する改善方策については、作業が進行中である。設置基準上必要な専任教員の数に達していなかったヒューマンサービス学科については、新任の専任教員を採用することで対応した。総合講座の教育内容を充実させるための教員補充については、まだ実現されていない。

第3章 教育内容・方法

第1節 学士課程の教育内容・方法

1. 大学全体としての取り組み

(1) 教育課程等

【評定】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。(達成に向けて作業中である)
C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。(検討段階にとどまっている)
D：各評価項目・到達目標を実行していない。(検討もしていない)

	項目	2008年度	2009年度
	キャリア教育の充実	A	B
	免許・国家資格取得に関するカリキュラムの充実	A	A
	隣接大学との連携による単位互換制度の実現	D	C
	海外研修の充実	A	B

【概要】

2008年度には科目の設置という観点から充実を行った。2009年度においては、教育課程上の新しい動きはなく、科目内容の観点から充実していかなければならない。また、学生支援センターのプログラムと連動したキャリア教育の推進を図っていく。

各免許・国家資格取得に関するカリキュラムについては、各学科において充実が図られている。ただし、教育職員免許状課程のいくつかの科目が総合講座に設置されていることについては、検討が必要である。

茨城大学との連携に関する話し合いは継続的に行われている。ただし、単位互換制度の実現については、教育課程の充実の観点からその必要性についての検討が求められている。

科目としての「海外研修」は整備された。実施についても、国際交流語学学習センターの支援により円滑に行われている。ただし、日本語教育のセンター科目化については、話し合いが進展していない。

(2) 教育方法等

【評定】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。(達成に向けて作業中である)
C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。(検討段階にとどまっている)
D：各評価項目・到達目標を実行していない。(検討もしていない)

	項目	2008年度	2009年度
	学生による授業評価アンケートの実施	B	B
	常磐大学FD委員会の活動	A	A
	統一的なシラバスの作成	A	A
	GPAの早期導入	C	C
	e-learningの活用による教育効果の向上	A	C
	国際交流推進体制の整備と充実	D	D

【概要】

実施はされているが、活用に関する結論は得られていない。
 授業改善に関わる議案については継続的に議論を行っている。
 シラバスの統一は年々精度が上がってきている。
 GPAに関する議論はFD委員会を中心に始まっている。ただし、その内容や実施方法については、
 本学の特性も踏まえた、より慎重な検討が求められる。
 研究グループによる研究は進行中である。全学として、どのような目的・方法で活用できるかにつ
 いて検討を加える必要がある。
 教職員間の交流については、検討されていない。

(3) 国内外との教育研究交流

【評定】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。(達成に向けて作業中である)
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。(検討段階にとどまっている)
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。(検討もしていない)

	項目	2008年度	2009年度
a	大学の教育および研究に関する情報を国内外から収集し、提供する	A	A
b	国内外の研究・教育機関等との交流を図る	A	A
c	国外の文化を理解するためのコース・講演会などを開催する	B	B
d	国際交流に必要な語学教育を行う	A	A
e	本学学生の海外研修を企画・立案し、必要な情報を提供する	A	A
f	本学が国外から受け入れる研究者・学生等に対し、必要な情報を提供し、指導・助言を行う	A	A
g	常磐大学国際交流会館を管理・運営する	A	A

【概要】

a. 収集・提供については適切に行われている。学生・教員にどのように活用してもらうかが今後の課

題となる。

- b . 従来の秋の受け入れに加え、春semesterに2名を受け入れるSITプログラムを開始した。
- c . スピーチコンテスト以外の講座等の開設は行われていない。
- d . 現状の設備・人員でできうる限りのことは行っている。更なる進展のためには、センターでの語学教育を専門に担当する教員を配置する必要がある。
- e . 海外研修の運営は円滑に行われている。ただし、総合講座に配置されている科目については、更なる整理が必要である。
- f . 適切に行われている。
- g . 適切に行われている。

2. 総合講座

(1) 教育課程等

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
学部・学科等の教育課程	教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）	A	A
	教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ	A	A
	「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 83—52— 条との適合性	非該当	非該当
	一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性	A	A
	外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性	A	A
	教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性	非該当	非該当
	基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況	C	C
	カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性	A	A
カリキュラムにおける高・大の接続	学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況	非該当	非該当
カリキュラムと国家試験	国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性	非該当	非該当
医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習	医・歯・薬学系のカリキュラムにおける、臨床実習の位置づけとその適切性	非該当	非該当

インターンシップ、ボランティア	インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性	A	A
	ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性		
授業形態と単位の関係	各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性	A	A
単位互換、単位認定等	国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条）	非該当	非該当
開設授業科目における専・兼比率等	全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合	A	A
	兼任教員等の教育課程への関与の状況	A	A
社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮	社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮		

【概要】

学部・学科等の教育課程

a. 教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系的性（大学設置基準第 19 条第 1 項）

「総合講座」「語学科目」「基盤スキル」の 3 科目群が、大学設置基準 19 条に適切に沿う形で、運営されている。科目群を体系的に配置する枠組みとして、バランスも取れており、有効に機能している。

b. 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

総合講座科目群は、基礎教育を教授する根幹的・基礎的科目群を提供している。基盤スキル科目群は、その内容の点からは、基礎教育科目としての位置づけに問題はない。倫理教育という点では、比較的履修学生が多いクラスもあり、他のゼミナール相当科目との連携しながら、その適正化を図る必要もある。

c. 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

総合講座科目群の編成にあたっては、根幹的・基礎的科目群が体系的に展開されるように、可能な限りの配慮を行っている。

「幅広く深い教養を涵養」すべく、人間科学部、国際学部の新カリキュラムでは、共通語学科目（英語 I～VI）に加え、選択語学科目を英語は上級英語 I～IV、第二外国語はそれぞれ I～IV まで授業が潤沢に配置されている。選択語学科目においては、語学運用力を高めるだけでなく、それぞれの言語の背景文化への理解を深めることができる授業を各言語の、IV の授業で行うという共通認識のもと、授業実践を行っている（コミュニティ振興学部の英語科目は旧カリキュラムに従った授業編成となっており、英語 VI～VIII が選択科目である）。

基盤スキル科目群は、「総合的な判断力を培う」基礎となる教育内容を教示している。

d. 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」をめざし、人間科学部と国際学部では

全ての学生が1年次に、コミュニティ振興学部では1年次あるいは2年次にCALLラボ教室での授業が経験できるようなカリキュラム編成となっている。CALLラボ教室では、学生の英語による情報の受発信能力や情報活用能力、および自己表現能力が向上するよう、マルチメディア教材を活用した授業が積極的に行われている。なお、英語以外に、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、フランス語、ドイツ語の5カ国語の言語科目が設置され、それぞれ段階的に運用能力を高められるよう、新カリでは各科目I~IVを旧カリでは各科目I~VIで構成されている。

e. 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

授業を実際に企画運営している委員や委員会の意見を経常的に反映するシステムがまだ十分に機能していない。大学教育を担当していない教員や、明らかに基礎教養教育を担当していない教員が、実施・運営組織に含まれていることに関して、未だ改善がなされていない。しかし、実際の運営にあたっては、総合講座委員会と各学科と連携して、適切な教育が行われている。2012年度をめぐり、責任の明確化を検討している。

f. カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

教養・語学・基盤スキルとも、必修・選択の量的配分は適切である（ただし、配分の適切性・妥当性を担保する上で、選択科目の科目数やクラス数が十分であるのか、今後改善すべき余地はあり、2012年度までに適切な対策を実行する）。

インターンシップ、ボランティア

インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

基盤スキル科目として科目が設置されている。複数教員と学生支援センターとが連絡を取り、学生指導を行っている。初年度の2009年は志望者が12名と少数であり、適正な指導が可能となっている。授業の性質上履修希望者が多いことが、単純に成果に結びつくとは限らないので、来年度以降も適切に配慮しつつ運営を行う。

授業形態と単位の関係

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

大学設置基準第21条に従った妥当な単位数計算が行われている。

開設授業科目における専・兼比率等

a. 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

総合講座（教養分野）においては、専・兼比率が2008年度の81.2%から2009年度は78.5%に若干下がっている。その理由は、教育学科の専門科目が年次進行で開講されるようになり、これまで専任が開講していた教養科目が休講になったり、非常勤に変わったりしたことによる。

2008年度改組カリキュラム（新カリ）の人間科学部の英語科目では専任教員の担当比率は、2008年度は70.0%であったが、2009年度は36.7%に下がった。これは2009年度英語の選択語学科目に専任教員をそれぞれ配置したが、英語以外の言語を選択する学生が多いこと、その結果専任教員が担当予定だったいくつかの科目が開講できなかったことが原因である。新カリの国際学部の英語科目では専任教員の担当比率は2008年度は67.7%、2009年度は62.5%と大きな変化はない。

2004年度改組カリキュラム（旧カリ）の人間科学部の英語科目では専任教員の担当比率は2008年度は60.0%、2009年度は58.3%であり殆ど変化はない。同じく旧カリの国際学部の英語科目では専任教員の担当比率は2008年度の62.3%から2009年度の75.0%へと上がった。コミュニティ振興学部の英語科目では専任教員の担当比率は2008年度は57.5%であったが、2009年度は85.0%に上がり、高い数値となっている。

英語以外の言語科目に関して新カリでは、2008年度は53.3%、2009年度は42.7%であり、専任教員の担当比率が下がっているが、これは履修希望者の増加に伴いクラス数を増やし、そのクラスを兼任講師に担当してもらっていることによる。旧カリでは2008年度は52.4%、2009年度は50.0%という専任教員の担当比率である。

基盤スキル科目に関しては、クラス単位では、春セメスター40クラス中専任は17、秋セメスター25クラス中専任は9クラスである。全体で見ると、55クラス中専任は16クラスである。科目比で見ると、春セメスターの専・兼比率は45.4%、秋セメスターの専・兼比率は68.0%、全体では56.0%（2008平成20年度は全体の専兼比率は71.3%）である。選択科目が兼任に依存している状況が、専・兼比率を全般的に下げた要因である。

b. 兼任教員等の教育課程への関与の状況

情報処理科目における教科書やカリキュラムの統一化は、兼任教員とも適切に連絡をとりあって、進めている。2009（平成21）年度は、前年度の運営実績に基づいて改訂された教科書が、使用されている。評価基準の統一化は実現されていないが、教科書やカリキュラムの漸次的な改善を踏まえて、これを導入する方針に変更はない。総合講座では、講座の目的や主旨を伝える文書を添えて、毎年シラバス作成を依頼している。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
- C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
- D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008年度	2009年度
1	大学の教育目標である基礎能力としての社会適応力と、応用能力としての社会活動力の習得を図るための教育課程を編成する。	A	A
2	高等学校での学習から大学での学習へスムーズに移行できるよう、入学前教育と初年次教育を連携させる。	非該当	非該当
3	教室での座学を中心とした科目と、実験、実習、フィールドワーク、インターンシップ、ボランティア活動、海外研修などの実技体験を伴う科目をバランスよく配置する。	A	A
4	必修科目、選択必修科目を中心に専任教員の担当比率を高める。	A	A
5	現代の国際化社会に生きる人間として不可欠な素養を備え、幅広い視点から物事を判断するために必要な知識と考え方を身に付けた人材を養成するという観点から、教育課程を編成する。	A	A
6	教養を高め、専門学問の学際性を補完するため、基礎的・根幹的科目群をバランスよく展開する。	A	A
7	実践的な外国語能力と広い国際的視野の養成を目指し、全外国語科目において、約30名程度のクラス編成で、段階的に運用力を高められるようなカリキュラム	A	A

	を展開する。		
8	幅広く深い教養・総合性・創造的知性の養成を下支えする科目群を恒常的に展開する	B	B

* 1 ~ 4 が3学部共通到達目標、5 ~ 8 が総合講座到達目標である。

【概要】

到達目標 1

総合講座の科目群では、応用的学問の性格を持った学際的な学科専攻の教育に対して、学問の根幹や体系を意識しながら教養を高めることを目標にして科目展開を行っている。

語学「(人間科学部)英語Ⅰ~Ⅵおよび上級英語Ⅰ~Ⅳは、「社会適応力・社会活動力を育成する」という教育目標と「国際化における外国語能力の育成」という観点から、運用力の育成に焦点を当てた授業を展開している」。

基盤スキル科目群は、「総合的な判断力を培う」基盤となる教育内容を教示することで、社会適応力と社会活動力を教示する教育課程の一部を適切に担っている。

到達目標 2

基盤スキル科目群は、「総合的な判断力を培う」基盤となる教育内容を教示することで、初年次教育の一部を適切に担っている。しかしながら、他の同様科目との適切な連携という面では、まだ十分とは言えない。

到達目標 3

基盤スキル科目として「海外研修A」「海外研修B」「海外研修C」「インターンシップ」が配置されている。

到達目標 4

「教育課程等 解説授業科目における専・兼比率等 a 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合」で記したように、若干の低下が起こっている面もある。ただし、科目の選択肢を増やす上で避けられない範囲にとどまっている。

到達目標 5

総合講座の一般教養的授業科目の編成においては、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するために適切な配慮を行っていることから、到達目標に掲げた内容は適切に実行されている。

基盤スキル科目群は、「総合的な判断力を培う」基盤となる教育内容を教示することで、人間性や幅広い知識と考え方を下支えする基礎教育の一部を適切に担っている。今後も、「総合講座」「語学科目」と連携しながら、教育課程の適切な編成を実行する。

到達目標 6

総合講座科目群の編成にあたっては、根幹的・基礎的科目群が体系的に展開されるように、可能な限りの配慮がなされており、バランスのとれた科目展開になっている。

到達目標 7

2008年度、2009年度ともに人間科学部・国際学部の英語科目はすべて30名以下、コミュニティ振

興学部の英語科目は 30 名程度のクラス編成で行われている。2008 年度は、第二外国語(中国語、韓国・朝鮮語、フランス語、ドイツ語、スペイン語)に関しては、特に中国語、韓国・朝鮮語の受講希望者が多く 1 クラスの受講者が 50 名を超えるクラスがあった。従って、2009 年度は中国語、韓国・朝鮮語のクラス数を増やし、かつ希望者が多数の場合は履修制限を行い、ほとんどの科目を約 30 名程度のクラス編成とした。

到達目標 8

総合講座の科目群では、科目によっては専任教員不在の状態が続いており、「恒常的に展開する」ためには専任教員の補充が必要である。

「学びと探究の方法」は、専門教育学習に必要な思考方法を、「情報処理」ではコンピュータ演習を中心にした教育を、「統計の基礎」では数的思考能力を教示している。選択科目においても、調査手法やデータ処理力の向上や、インターンシップや研修科目などの体験実践を意図した科目が展開されている。このように、基盤スキル科目群は、「総合的な判断力を培う」基盤となる教育内容を教示している。

3. 人間科学部

(1) 教育課程等

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
学部・学科等の教育課程	教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）	A	A
	教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ	A	A
	「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83-52条との適合性	A	A
	一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性	A	A
	外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性	B	B
	教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性	A	A
	基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況	B	B
	カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性	A	A
カリキュラムにおける高・大の接続	学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況	A	A
カリキュラムと国家試験	国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性	A	A
医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習	医・歯・薬学系のカリキュラムにおける、臨床実習の位置づけとその適切性	非該当	非該当

インターンシップ、ボランティア		インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性		
		ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性		
授業形態と単位の関係		各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性	A	A
単位互換、単位認定等		国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学設置基準第28条第2項、第29条)	A	A
開設授業科目における専・兼比率等		全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合	A	A
		兼任教員等の教育課程への関与の状況	B	B
社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮		社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮	A	A

【概要】

学部・学科等の教育課程

a. 教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性(大学設置基準第19条第1項)

学際的・総合的教育と豊かな人間性の育成を目途として、全学生対象の総合講座の科目・語学科目・基盤スキル科目と、学部生対象の学部共通科目が設置されている。そして、各学科には、人間科学的視点の観点に基づいて専攻に係る専門の学芸を高めるため、さらに人間に関する諸問題の解決能力の養成を図るために、学科専攻科目(や学科基本科目)・ゼミナール科目が設置されている。ここでは、講義科目と演習・実習科目がバランス良く配置されている。このようにして、体系的な教育課程は適正に編成されている。なお、幼稚園・小学校教員免許取得を目指す教育学科と、管理栄養士国家試験受験資格を目指す健康栄養学科は、この点からも体系的な教育課程が適切に編成されている。(「履修案内2009(平成21)年度入学用」(以下「履修案内」)別表1~7および表1))

b. 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

基礎教育は、全学設置の総合講座や基盤スキル科目と学科専攻の少人数制プレゼミナール相当科目で実施されている。倫理性を培う教育は、前述のプレゼミナール相当科目や演習・実習科目、さらには「ゼミナール」「卒業論文」において、恒常的に学生と接触することで、適切に実施されている。

c. 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83-62条との適合性

各学科において、その教育理念と目的を達成すべく、深く専門の学生を教授し、その応用能力を発展させるための教育課程を整備している。改組後の完成年度になっていないため、一部に完成されていない部分があるが、それを除けば適切に教育は行われている。

心理学科においては、特に力を入れている演習、実習科目を配置することで体系立った教育課程が構成されている。学科教育目標である人間の行動や思考、人間関係を科学的にアプローチすることも実践された科目群になっている。

教育学科においては、幼稚園・小学校教員免許取得を中心とした教育に重点が置かれている。教育学・教職・学校教育学を入り口とする教育活動一般の知識を踏まえて、教育学諸分野・各教科教育法・各教科の専門的知識を修得させ、教員志望学生に必要な指導案作成課題に基づく授業デザイン能力の涵養を

図っている。

現代社会学科では、2008年度の改組で、(現代社会の変動への対応という教育目的の達成を意図して、)従来の社会学専攻の専門科目と、法学/被害者学を核とする狭義の社会学をこえる科目群が並存することになった。その結果、これまでの専攻科目が削減され「専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目は、従来の性格がやや曖昧になった。学科の性格を再度明確にするための検討の可能性も残っている。

コミュニケーション学科では、コース制をとることで専門教育的な授業科目が展開されていることを早くから学生に強く意識させている。コミュニケーション学コースでは、学年進行とともに講義・演習・実習・ゼミ・卒論の順に学生がコミュニケーションの理論と実際について知識の獲得・体験・研究を段階的に行う体制がとられている。メディア表現学コースでは技術の体系的な習得を図るため基礎演習と発展演習をセットにして段階的な学習を可能とする体制がとられている。

健康栄養学科では、栄養と食物に関する教養・知識の修養に備え、専門の科目に医学系の科目を多く配置している。また、コ・メディカルの一員としての人材の養成を目的として、対人業務のスキルの1つであるプレゼンテーション能力を身につけるための「プレゼンテーション演習」を専攻科目の中に配置した。

d. 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

総合講座の科目 20 単位 (健康栄養学科 16 単位) の修得をもって、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」に主にあたるものとしている。さらに、学部共通教育や専攻科目の入門・概説科目も含めて、一般教養的授業科目編成への配慮がなされている。

e. 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

言語科目 16 単位の修得を中心にして、国際化等に対応した外国語能力の育成に適正に対処している。しかし、学科の科目においては、理念・目的にそった教育課程が体制的に十分整備されているとは言えない。この点では、改善策を検討中である。

f. 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

専門教育科目・一般教養科目・外国語科目の量的配分は、学科専攻科目・総合講座を主とする教養的科目・語学科目として、バランス良く、適切性・妥当性が維持されるように保たれている(「履修案内」表1)

g. 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

基礎・教養教育として、プレゼミナール相当科目等においては、学科毎に情報交換や授業内容の検討を行う責任体制が取られている。他方、総合講座の科目や基盤スキル科目での基礎・教養教育の運営にあたっては、総合講座委員会がその責務を担っている。ただし、双方の密接な連携関係を促進するような体制の確立に関しては検討の余地が残っており、この点での改善策がまだ必要である。

h. カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

必修・選択の量的配分は、卒業に必要な単位の内訳で約 1 対 2 の割合であり、バランスが取れた適切性・妥当性が保たれている(「履修案内」表1)。ただし、教育学科においては、教員免許法施行規則に従った量的配分が配慮され、また健康栄養学科においては、管理栄養士育成のため、専門の科目として 82 単位が必修として義務付けるなどの特別な配慮がなされている。

カリキュラムにおける高・大の接続

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

各学科において、プレゼミナール科目等を通じて、必要な導入教育が実施されている。入学前教育課題の返却指導、学科専攻領域へのオリエンテーション、基礎学力の向上、学習技法・方法の教授や学習姿勢の涵養等の適切な教育が、学科の特性に応じて実施されている。一部の学科は、2010年度にさらなる改善を実施することとなっている。

カリキュラムと国家試験

国家試験につながるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

健康栄養学科では、国家試験を配慮して、4年次のカリキュラムとして「管理栄養士特講演習」(4単位)が用意され、管理栄養士国家試験についての傾向と対策や、学科目の復習を集中的に学ぶ時間を設けている。

授業形態と単位の関係

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

講義・演習科目、実験・実習・実技科目、双方において、大学設置基準第21条に従った妥当な単位数計算が行われている。

単位互換、単位認定等

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学設置基準第28条第2項、第29条)

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定は、大学設置基準に従い、共に教務委員会で単位認定を検討し、教授会の議を経て決定されている。

開設授業科目における専・兼比率等

a. 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

2004年度と2008年度の改組カリキュラムを統合して検討した場合、ほとんどの学科で、全科目中専任教員が担当する授業科目は、約7割あるいはそれ以上の割合を占めている(心理学科約62%、教育学科約35%、現代社会学科約71%、コミュニケーション学科約74%、健康栄養学科約88% : 「基礎データ」表3)。教育学科においては、特定領域で専門的実績のある小学校等教員経験者の担当を兼任教員として必要とする科目を設置しているという事情があり、この数値は不適切なものではない。改組2年目の本年度は、前年度(25%)に比して、専任教員担当の授業科目の比率は高まっている。

b. 兼任教員等の教育課程への関与の状況

個々の教員が、非公式な形で、科目内容、教授方法、成績評価に関して情報交換や意見交換を行っている。兼任教員に対し授業内容の要望を伝えている場合もある。しかし、兼任教員が、教育課程にシステマ的に関与できるような十分な体制にはなっていない。

社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

外国人留学生に対応した教育課程上の配慮や指導上の配慮は、対象科目の配置や教務委員会に所属する各学科の教員によって、適切に行われている。

【評定(到達目標について)】

- A : 各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B : 各評価項目・到達目標を概ね実行している。(達成に向けて作業中である)
 C : 各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。(検討段階にとどまっている)
 D : 各評価項目・到達目標を実行していない。(検討もしていない)

到達目標		2008年度	2009年度
1	大学の教育目標である基礎能力としての社会適応力と、応用能力としての社会活動力の習得を図るための教育課程を編成する。	A	A
2	高等学校での学習から大学での学習へスムーズに移行できるよう、入学前教育と初年次教育を連携させる。	A	A
3	教室での座学を中心とした科目と、実験、実習、フィールドワーク、インターンシップ、ボランティア活動、海外研修などの実技体験を伴う科目をバランスよく配置する。	A	A
4	必修科目、選択必修科目を中心に専任教員の担当比率を高める。	A	A
5	人間科学の観点に基づく学際的・総合的科目を中心に、体系的でバランスのとれたカリキュラムを、専任教員が主体となって、責任ある体制のもとで展開する。	B	B
6	豊かな人間性と問題解決能力の養成に資するべく、学生が4年間常に小人数授業(実習・演習)を通じて学修できるよう、教育課程を整備する。	A	A
7	インターンシップ、ボランティア活動、ならびに単位互換制度などを通じ、学外教育機関との連携の維持・発展に努める。	B	B

* 1 ~ 4 が3学部共通到達目標、5 ~ 7 が人間科学部到達目標である。

【概要】

到達目標 1

プレゼминаール相当科目等を中心にした1・2年次生対象の科目群を通じて、さらに3・4年次生対象の演習・実習・実験等の科目群を通じて、表現力の基礎能力やマナー修得を含む社会適応力を育成し、これを活用した社会活動力の鍛錬をはかっている。

到達目標 2

入学前教育における専攻学科に応じた課題出題、およびプレゼминаール相当科目や学科の基礎的科目を通じての返却指導など、大学での学習研究に漸次適応できるような教育指導、補習的な課題指導などが行われている。これによって、入学前教育と初年時教育のスムーズな連携が可能となっている。

到達目標 3

座学を中心とした講義科目を基礎とした上で、2年次生以上の学生を対象とした各学科の教育目的に応じた実験・実習・演習・フィールドワーク等の諸科目が、必修科目として教育課程の中心に置かれている。これら実技体験を伴う諸科目の習得によって、座学に偏らないバランスのとれた教育課程が実施されている。

到達目標 4

「(1)教育課程等 開設授業科目における専・兼比率等 a.全授業科目中、専任教員が担当する授業

科目とその割合」でも述べたように、全科目を通じての専任教員担当比率は適正に維持されている。そして、必修・選択必修科目の専任教員担当比率は、全科目のそれよりも高いか同程度の比率となっている。（「基礎データ」表3）

到達目標 5

人間科学の観点に基づく体系的でバランスのとれた教育課程を提供する責任ある体制は、学科単位においては適切に実施されつつある。なお、目標の達成に不可欠な総合講座の科目や学部共通科目との連携関係においても、責任体制を明確にする作業を行っている。

到達目標 6

1・2年次のプレゼミナール相当科目、2・3年次以降の演習・実習・実験・実技・ゼミナール科目を中心に、4年間を通じての少人数教育（10名前後のクラスが主で、少ない場合は10名以下、最大で約30名）は適切に実行されている。これにより人間性の涵養や問題解決力の養成などの教育が可能となっている。一部の学科は、2010年度にさらに少人数クラスを設けることとなっている。

到達目標 7

教育学科では、水戸市教育委員会が進めている「学校教育支援活動（スクールボランティア）」事業に関する同委員会との提携に基づき、2008年度において、水戸市内公立幼稚園2園に対し、5名の学生を、2009年度においては、2人を派遣した。また、2009年度においては、幼稚園教育実習の協力園として、常磐大学幼稚園との連携を確立した。健康栄養学科では、小学校の食育授業に対する支援の要請を受け学科として対応し、今後も支援して行く。

（2）教育方法等

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
- C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
- D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
教育効果の測定	教育上の効果を測定するための方法の有効性	B	B
	卒業生の進路状況	A	A
成績評価法	厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性	B	B
	履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性	B	B
	各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性	B	B

履修指導	学生に対する履修指導の適切性	A	A
	留年者に対する教育上の措置の適切性	A	A
	科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性		
教育改善への組織的な取り組み	学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性	A	A
	シラバスの作成と活用状況	A	A
	学生による授業評価の活用状況	B	B
	卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況		
	教育評価の結果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性		
授業形態と授業方法の関係	授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性	A	A
	多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性	A	A
	「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性	非該当	非該当
3年卒業の特例	4年未満で卒業もしくは大学院への進学を認めている大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性		

【概要】

教育効果の測定

a. 教育上の効果を測定するための方法の有効性

全学的な授業評価に加え、通常試験・小テストやレポートの結果に基づく討論や、学生のリアクションペーパーや学科独自のアンケート結果の検討、基礎的な統一テストの実施、卒業研究の公開など、教育効果を検証するシステムを実施しつつある。しかし、有効な測定方法の学部全体での確立という状態には至っていない。

b. 卒業生の進路状況

教育成果の一指標である卒業生の進路状況に関しては、2008(平成20)年度の学部就職率は89.1%であった（「常磐大学要覧 就職データ」等）。厳しい就職環境の中、約9割の就職率が維持されており、この点では一定の成果をあげている。職種では、「事務職」「営業・販売職」で過半数以上を、業種では「卸売、小売業」「金融、保険業」で約半数を占める。学科によっても大きな差異はない。

成績評価法

a. 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

成績評価基準についてはシラバスや履修案内に明記し（「常磐大学学則」第31条、「常磐大学試験規定」第4条）各教員は厳正な成績評価を実施している。ただし、成績評価の適切性を学部・学科とし

て検証する体制はまだとられていない。FD 委員会を中心に GPA 制度の導入に向けて準備作業が進んでいるが、問題点も含んでいるので、慎重な配慮の上で実施されることになる。

b. 履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

履修科目登録数の上限の設定は制度としては設けていない。しかし、履修指導において適切な履修登録数を指導するなどのオリエンテーションを行うことによって、過度な履修登録に歯止めをかけている。また、上限設定を実施していないことには、固有の事情（卒業要件科目に含まれない資格取得科目、卒業要件単位が他学科より 20 単位多い健康栄養学科）もある。

c. 各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

2 年次には一定の基準（「履修案内」の「進級制度」）を設けて、3 年に進級できるかどうかを判定している。また卒業年次には卒業判定の基準に従って、厳正に成績を判定している。他年次生の場合、成績の芳しくない学生の情報を学科毎に集約し、アドバイザー教員やゼミナール担当教員が個別指導をするような体制を確立しつつある。ただし、進級・卒業制度と同様の適切性には達していない。

履修指導

a. 学生に対する履修指導の適切性

学年当初のガイダンス、オリエンテーション期間に、学科や学年毎の履修指導、教務委員会を中心にした履修相談窓口の設置、資格取得志望者に対する別途の履修指導、上級生を交えたオリエンテーションや合宿等が適切に行われている。健康栄養学科では秋semester始業時の履修指導も行っている。年間を通じてのアドバイザー制度も整えられている。

b. 留年者に対する教育上の措置の適切性

留年生については、アドバイザー教員やゼミナール担当教員の側から学生に働きかけて、適時教務委員会等と連絡をとりつつ履修指導を実施している。

教育改善への組織的な取り組み

a. 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

学生による授業評価アンケートはほぼ全学部科目を対象に毎semesterごとに実施され、教員のコメントを付して公開されている。また独自にアンケートを行っている事例もある。また、学科会議においては、授業内容検討等の取り組みが行われ、学生の学習促進を目的としたカリキュラム外での教育活動を実施したり、相互授業公開に向けて準備を進めていたりするところもある。全学のFDフォーラムには毎年学部教員が参加している。

b. シラバスの作成と活用状況

シラバスは常磐大学マニフェストとの対応を明確にするなど全学で統一された書式に従って作成されている。教員は、履修指導や初回授業のオリエンテーションにこれを活用している。

c. 学生による授業評価の活用状況

学生による授業評価の結果を、教員は個々のレベルでの授業改善に活用している。ただし、学部体制としてこれを活用しようとする状況は適切に整備されていない。

授業形態と授業の方法の関係

a. 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

授業内容に応じ、講義形態の授業では学生規模が 100 人を越えることのないよう教育指導上の工夫をし、学科によっては指定基準に従って、適切な授業規模と内容を維持している。複数教員によるオムニバス形式の授業も適時導入されている。実習・演習・実験・実技形態の授業では、可能な限りの少人数

クラスを維持し、双方向的な手法や実践環境を取り入れた教育を行っている。

b. 多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

PC や OHP や AV 機器を用いた教材資料・映像資料の提示、実物資料の提示などを、多くの教員が授業に導入して、教育効果の向上を図っている。こうした機材を装備した教室の整備が求められていること自体が、導入への教員の前向きな姿勢や教育成果面の適切性を示唆している。学科によっては、撮影機材や PC を用いた作品制作にも重点を置いている。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
- C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
- D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008 年度	2009 年度
1	教員と学生のコミュニケーションの機会を増やすべく、アドバイザー制度、オフィスアワー制度、プレゼミナール、ゼミナールなどを活用した指導体制を整備する。	A	A
2	少人数授業での緊密な関係を 4 年間にわたり構築することで、教員は、学習成果・学習効果を適切に把握し、これを学生への履修指導・教育指導に速やかに反映させる。	A	A
3	本学部・学科の教育・研究内容に則った学習成果・教育効果の確認方を導入し、確認された成果と結果を恒常的な授業改善、入学前教育および導入教育の検証、ならびに適正な履修・教育指導に活用する。	B	B

* 1 が 3 学部共通到達目標、2、3 が人間科学部到達目標である。

【概要】

到達目標 1

「教育課程等」の「到達目標 6」で説明したような教育課程が整備されており、この課程を通じて、学生と教員のコミュニケーションの機会は増やされている。

到達目標 2

前項「到達目標 1」で言及した、4 年にわたる緊密な関係構築を通じて、学生の学習成果を掌握し、学科会議等における専任教員間の情報・意見交換をもとに、共同して教育指導に活用している。

到達目標 3

学部学科の内容に則った学習成果の確認方策として、学生による授業評価アンケートの検証だけでは不十分であり、学科によって、独自のアンケート調査や外部の検定試験の導入や学科内での共通テストの実施などを行っている。ただし、全学部を通じての確認方策の導入や、現状での確認方策の結果を、恒常的に教育研究に活用できるシステムの確立には到達していない。

（3）国内外との教育研究交流

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
国内外との教育研究交流	国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性	C	B
	国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性		
	国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況		

【概要】

国内外との教育研究交流

2008（平成20）年度の新カリキュラムへの移行によって、新たに卒業要件科目となった「海外研修」の告知・宣伝等は、国際交流語学学習センターが中心となって積極的な活動をしているが、学部でも一部の授業時間を使ってその告知・宣伝活動を行っている。「海外研修」を中心に学生の教育研究交流を促進するという基本方針に変更はない。だが、告知・宣伝活動だけでは確実な成果は難しい。「海外研修」をより効果的に活用し、学生の恒常的な教育研究交流を促すには、さらに踏み込んだ支援体制を、新カリキュラム完成年次までには確立する必要がある。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

	到達目標	2008年度	2009年度
1	人間科学の観点に基づく学際的・総合的研究や、豊かな人間性と問題解決のスキル能力の習得を目指す学生を支援するべく、国内ならびに国際レベルでの教育研究交流を確立する。	B	B
2	国際交流語学学習センター等と協力し、海外提携校で取得した単位を積極的に認定する。	A	A

【概要】

到達目標 1

本学部の教育研究内容が、本質的に国外での教育研修に直接つながるものではないため、国際的なレベルでの学生活動で成果を得ることは難しい。その結果、本学部生の海外研修等への参加を促進させるような状況を作り出せていない。国内研究交流に関しては、2009（平成 21）年度に新たに組織された学内学会を基盤として、これを次年度以降の研究交流促進への足掛かりとする。

到達目標 2

2009（平成 21）年度は、本学部より交換留學生が選出されるかどうか、現時点では確定していない。参加者が確認された時点で、国際交流語学学習センターと協力して支援する体制は、昨年同様準備ができています。

4. 国際学部

(1) 教育課程等

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
学部・学科等の教育課程	教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）	A	A
	教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ	A	A
	「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 83—52— 条との適合性	A	A
	一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性	A	A
	外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性	A	A
	教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性	A	A
	基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況	B	B
	カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性	A	A
カリキュラムにおける高・大の接続	学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況	A	A
カリキュラムと国家試験	国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性	非該当	非該当

医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習		医・歯・薬学系のカリキュラムにおける、臨床実習の位置づけとその適切性	非該当	非該当
インターンシップ、ボランティア		インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性	A	A
		ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性		
授業形態と単位の関係		各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性	A	A
単位互換、単位認定等		国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）	A	A
開設授業科目における専・兼比率等		全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合	A	A
		兼任教員等の教育課程への関与の状況	B	B
社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮		社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮	A	A

【概要】

学部・学科等の教育課程

- a. 教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）
2008年度自己点検・評価報告書、7、59頁に記載のある通り、教育課程の体系性は確保されている。
- b. 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
2008年度自己点検・評価報告書、60頁に記載のある通り、教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけは適切なものである。
- c. 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条第2項との適合性
2008年度自己点検・評価報告書、60-61頁に記載のある通り、適合性が確保されている。
- d. 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
2008年度自己点検・評価報告書、60頁に記載のある通り、適切に配慮されている。
- e. 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性
2008年度自己点検・評価報告書60頁に記載のある通り、適切なものである。
- f. 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

2008 年度自己点検・評価報告書、59-60 頁に記載のある通り、各授業科目の量的配分は適切かつ妥当なものとなっている。

g. 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

2008 年度自己点検・評価報告書、60 頁に記載のある通り、概ね実行されている。ただし、担当者はいるものの、責任体制に関しては改善の余地がある。

h. カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

2008 年度自己点検・評価報告書、60 頁の表に記載のある通り、適切性、妥当性は確保されている。

カリキュラムにおける高・大の接続

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

2008 年度自己点検・評価報告書、62 頁に記載のある通り、適切に実施されている。

インターンシップ、ボランティア

インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

総合講座に記載。

授業形態と単位の関係

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

2008 年度自己点検・評価報告書、63 頁に記載のある通り、妥当なものとなっている。

単位互換、単位認定等

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条)

2008 年度自己点検・評価報告書 63-64 頁において報告した通り、規程が整備されており、それに従って、2009 年度は編入学生 2 名と派遣学生 1 名の単位認定を行なった。

開設授業科目における専・兼比率等

a. 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

2009 年度大学基礎データ 表 3 に記載のある通り、2008 年度改組カリキュラムについては、学部共通科目における専任教員の担当割合が 62.5%、経営学科専門教育科目において 67.9%、英米語学科専門教育科目において 68.4%となっている。

b. 兼任教員等の教育課程への関与の状況

2008 年度自己点検・評価報告書、64 頁に記載のある通り、継続的に兼任教員に対して教育課程の理解を促進する努力をしている。

社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

外国人留学生については、必修の「英語」の代わりに「日本語」を、国際学部共通科目としての「地域研究」に代えて総合講座の「日本事情」を選択することができるなど、教育課程編成上、配慮している。

【評定（到達目標について）】

- A : 各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B : 各評価項目・到達目標を概ね実行している。(達成に向けて作業中である)
 C : 各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。(検討段階にとどまっている)
 D : 各評価項目・到達目標を実行していない。(検討もしていない)

到達目標		2008年度	2009年度
1	大学の教育目標である基礎能力としての社会適応力と、応用能力としての社会活動力の習得を図るための教育課程を編成する。	A	A
2	高等学校での学習から大学での学習へスムーズに移行できるよう、入学前教育と初年次教育を連携させる。	A	A
3	教室での座学を中心とした科目と、実験、実習、フィールドワーク、インターンシップ、ボランティア活動、海外研修などの実技体験を伴う科目をバランスよく配置する。	A	A
4	必修科目、選択必修科目を中心に専任教員の担当比率を高める。	A	A
5	国内外の情報を収集する能力と社会人として必要な能力を養成するための教育課程を編成する。	A	A
6	経営学科においては、マネジメントに関わる3分野(経営・マネジメント、商業・マーケティング、財務・会計)の知識を体系的に習得し、グローバル社会に対応した実践的スキル(パソコン操作、会計・簿記、プレゼンテーション力)を身に付ける教育課程を編成する。	A	A
7	英米語学科においては、国際語としての英語の運用力と異文化への理解を兼ね備えたコミュニケーション能力を身に付けるための教育課程を編成する。また、学生自身が自分の研究成果を発表できるようアカデミックリテラシーを養成する科目を設置する。	A	A
8	単位互換や単位認定の仕組みを積極的に活用する。	A	A

* 1 ~ 4 が3学部共通到達目標、5 ~ 8 が国際学部到達目標である。

【概要】

到達目標 1 2 5 について、本文の64頁。

到達目標 3 4 6 7 8 について、本文65頁参照。

到達目標 1

2008年度自己点検・評価報告書、64頁に記載のある通り、目標を達成し、その状況を維持している。

到達目標 2

2008年度自己点検・評価報告書、64頁に記載のある通り、目標を達成し、その状況を維持している。

到達目標 3

2008年度自己点検・評価報告書、65頁に記載のある通り、目標を達成し、その状況を維持している。

到達目標 4

2008年度自己点検・評価報告書、65頁に記載のある通り、目標を達成し、その状況を維持している。

到達目標 5

2008年度自己点検・評価報告書、64頁に記載のある通り、目標を達成し、その状況を維持している。

到達目標 6

2008年度自己点検・評価報告書、65頁に記載のある通り、目標を達成し、その状況を維持している。

到達目標 7

2008年度自己点検・評価報告書、65頁に記載のある通り、目標を達成し、その状況を維持している。

到達目標 8

2008年度自己点検・評価報告書、65頁に記載のある通り、目標を達成し、その状況を維持している。

(2) 教育方法等

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
- C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
- D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
教育効果の測定	教育上の効果を測定するための方法の有効性	C	C
	卒業生の進路状況	A	A
成績評価法	厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性	B	B
	履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性	C	C
	各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性	B	B
履修指導	学生に対する履修指導の適切性	A	A
	留年者に対する教育上の措置の適切性	A	A
	科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性	A	A

教育改善への組織的な取り組み	学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性	A	A
	シラバスの作成と活用状況	B	B
	学生による授業評価の活用状況	C	C
	卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況		
	教育評価の結果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性		
授業形態と授業方法の関係	授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性	A	A
	多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性	A	A
	「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性	非該当	非該当
3年卒業の特例	4年未満で卒業もしくは大学院への進学を認めている大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性		

【概要】

教育効果の測定

a. 教育上の効果を測定するための方法の有効性

2008年度自己点検・評価報告書、66頁に記載のある通り、教育効果の測定方法については、いまだに学部内において統一的な見解がなく、教員の裁量にまかされているのが基本的状況である。なお、英米語学科においては、引き続きCASECによる教育効果の測定を行なっている。

b. 卒業生の進路状況

2008年度自己点検・評価報告書、66頁に記載のある通り、高いレベルを維持している。

成績評価法

a. 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

2008年度自己点検・評価報告書、67頁に記載のある通り、概ね適切に運営されているが、各教員の裁量に任されている状況は基本的に変わっていない。

b. 履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

履修登録の上限は設定されていないが、履修指導等を利用して適切な運営を図っている。

c. 各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

3年進級時および卒業時に必要な単位数、取得すべき必修科目群は設定しているが、1年から2年への進級および3年から4年への進級に必要な単位数の設定については必要性も含めて検討中である。

履修指導

a. 学生に対する履修指導の適切性

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、適切に行なわれている。

b. 留年者に対する教育上の措置の適切性

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、教務委員が率先して問題のある学生には積極的に関与して指導を行った。

教育改善への組織的な取り組み

a. 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、組織的な取り組みがなされている。

b. シラバスの作成と活用状況

シラバスの作成と活用については、2010年度に向けて、より学生に解りやすい形で学部内の統一を図った。

c. 学生による授業評価の活用状況

両学科ともに、授業評価を活用した授業を展開しているが、その活用のしかたは教員の裁量に任されている。

授業形態と授業の方法の関係

a. 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、目標を達成し、その状況を維持している。

b. 多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、目標を達成し、その状況を維持している。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008年度	2009年度
1	教員と学生のコミュニケーションの機会を増やすべく、アドバイザー制度、オフィスアワー制度、プレゼминаール、ゼミナールなどを活用した指導体制を整備する。	A	A
2	セメスターごとに学生の成績を調査し、確認し、履修指導を行う。	A	A
3	組織的なFD活動と「学生による授業評価」を教員の授業改善や学生の満足度アップにつなげる。	B	B
4	授業形態と授業方法の適切性や有効性、多様なメディアの活用度と適切性について検証し改善する。	A	A
5	きめ細やかな教育を実現するため、適切な科目について少人数クラスを編成する。	A	A

* 1 が3学部共通到達目標、2～5 が国際学部到達目標である。

【概要】

到達目標 1

2008年度自己点検・評価報告書 69 頁に記載のある通り、目標を達成し、その状況を維持している。

到達目標 2

各セメスター毎に全学生の単位修得状況を調査し、修得状況の思わしくない学生に対しては、個別に適切に履修指導が行なわれている。

到達目標 3

「学生による授業評価」は各教員にその活用が任されており、学部学科としての組織的な取り組みはされていない。ただし、経営学科の中で、独自に 2008 年度に 1 年生にアンケートを実施、2009 年度に 1, 2 年生にアンケートが実施された。アンケート結果が学科会議を通じて共有され授業改善への刺激剤となっている。ただ学部全体としては議論されていないため、B 評価とする。

到達目標 4

2008 年度自己点検・評価報告書 68-9 頁に記載のある通り、適切に実施されている。

到達目標 5

2008 年度自己点検・評価報告書、69 頁に記載のある通り、適切に行なわれている。

(3) 国内外との教育研究交流

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
- C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
- D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008 年度	2009 年度
国内外との教育研究交流	国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性	A	A
	国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性		
	国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況		

【概要】

国内外との教育研究交流

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

2008 年度自己点検・評価報告書 70 頁に記載のある通り、2009 年度も引き続き、教育に関しては国際交流語学学習センターとの密接な連携により、適切な基本方針が策定され実施された。研究交流については大学の研究予算から補助を受ける制度が整えられるなど適切な基本方針の策定と実施が行なわれている。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
- C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
- D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008 年度	2009 年度
1	学生に対して国際交流語学学習センターによる海外研修、交換留学生制度、英会話交流活動などの積極的な活用を促すとともに、そのための支援を提供する。	A	A
2	各教員において、外国の研究機関との情報交換を活発に行うとともに、サバティカル制度等の利用により海外での研究交流を進める。	C	C

【概要】

到達目標 1

2008 年度自己点検・評価報告書、70 頁に記載のある通り、目標を達成し、その状況を維持している。

到達目標 2

サバティカル制度は 2009 年度に具体的検討課題となり、2010 年度から実施される予定である。

5. コミュニティ振興学部

(1) 教育課程等

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
学部・学科等の教育課程	教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）	A	A
	教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ	A	A
	「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83-52条との適合性	A	A
	一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性	A	A
	外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性	A	A
	教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性	A	A
	基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況	A	A
	カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性	A	A
カリキュラムにおける高・大の接続	学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況	A	A
カリキュラムと国家試験	国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性	A	A
医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習	医・歯・薬学系のカリキュラムにおける、臨床実習の位置づけとその適切性	非該当	非該当

インターンシップ、ボランティア	インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性	A	A
	ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性	C	C
授業形態と単位の関係	各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性	A	A
単位互換、単位認定等	国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）	A	A
開設授業科目における専・兼比率等	全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合	A	A
	兼任教員等の教育課程への関与の状況	A	A
社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮	社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮		

【概要】

学部・学科等の教育課程

a. 教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通りである。2009年度は、本学部の将来構想委員会等における検討結果を基に開設科目の一部変更を検討し、2010年度から実施する予定である。

b. 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、基礎教育、倫理性を培う教育の場として、全学共通の総合講座と本学部3学科の学生が共通で履修する学部共通科目が開設されている。2009年度は、コミュニティ文化学科、ヒューマンサービス学科にプレゼミナール相当科目が開設された。

c. 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83—52—条との適合性

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通りである。2009年度は、本学部の将来構想委員会等での検討結果を基に開設科目の一部変更を検討し、2010年度から実施する予定である。

d. 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通りである。2009年度は、コミュニティ文化学科、ヒューマンサービス学科にプレゼミナール相当科目が開設された。

e. 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通りであり、その状況を維持している。

f. 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通りであり、その状況を維持している。

g. 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

2008 年度自己点検・評価報告書において報告した通りであり、その状況を維持している。

h. カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

2008 年度自己点検・評価報告書において報告した通りであり、その状況を維持している。

カリキュラムにおける高・大の接続

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

2008 年度自己点検・評価報告書において報告した通りである。2009年度は、初年次教育に関してブレゼミナール相当科目がコミュニティ文化学科とヒューマンサービス学科に開設された。

カリキュラムと国家試験

国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

ヒューマンサービス学科では、法改正に伴いカリキュラム変更を行い、2009年度から新カリキュラムで指導が行われている。

インターンシップ、ボランティア

a. インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

インターンシップにかかる科目は、本学部の学科によっては設置されているが、他学部では2008年度に改組が行われ、2008年度からインターンシップが卒業要件に該当する単位として設定されている。

b. ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

ボランティアの理解・活動にかかる科目が、学部共通科目として設定されているが、学生が自発的に行ったボランティア活動は単位認定されていない。2010年度以降は、インターンシップと同様に一層の充実を目指す。

授業形態と単位の関係

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

2008 年度自己点検・評価報告書において報告した通りである。2009年度は、本学部の将来構想委員会等での検討結果を基に開設科目の一部変更を行い、2010年度から実施する予定である。

単位互換、単位認定等

国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条)

本学の単位互換、単位認定等の制度は、本学の学則第 30 条に規定されている。2009 年度には、常磐短期大学との間で協定が締結された。また、2009 年度は、大学間連携コンソーシアム WG で茨城大学との単位互換について検討している。

開設授業科目における専・兼比率等

a. 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

2008 年度自己点検・評価報告書において報告した通りである。2009 年度はヒューマンサービス学科に新任教員が着任したことにより授業科目における専任比率は向上している。

b. 兼任教員等の教育課程への関与の状況

2008 年度自己点検・評価報告書において報告した通りであり、その状況を維持している。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008年度	2009年度
1	大学の教育目標である基礎能力としての社会適応力と、応用能力としての社会活動力の習得を図るための教育課程を編成する。	B	B
2	高等学校での学習から大学での学習へスムーズに移行できるよう、入学前教育と初年次教育を連携させる。	B	B
3	教室での座学を中心とした科目と、実験、実習、フィールドワーク、インターンシップ、ボランティア活動、海外研修などの実技体験を伴う科目をバランスよく配置する。	A	A
4	必修科目、選択必修科目を中心に専任教員の担当比率を高める。	C	B
5	時代の要請にも対応した地域社会に貢献できる人材を育成するため、教育課程の再編成を行う。	B	B
6	地域社会との連携による「実践活動」の機会を確保し、授業科目と連動させて教育効果の向上を目指す。	A	A

* 1～4までが3学部共通到達目標、5、6がコミュニティ振興学部到達目標である。

【概要】

到達目標 1 及び 5

本学部では、2006年度に地域政策学科が開設されたため2008年度に実施された本学の改組に対応することができなかった。このため、教育課程の再編成は本学部の課題であった。2009年度は、本学部の将来構想委員会での検討を基に開設科目の一部変更を検討し、2010年度から実施する予定である。2010年度以降は、学部運営委員会、全学教育改革システム会議での検討を基に一層の充実を目指す。

到達目標 2

入学前教育については、既に全学入学前教育委員会を中心に実施している。入学後の「初年次教育」は、地域政策学科が2006年度より1年生の春と秋に「基礎文献講読」を、2009年度からは、コミュニティ文化学科において「基礎ゼミナール」、ヒューマンサービス学科において「ヒューマンサービス演習」というゼミナール形式の授業を実施している。また、基礎学力の低い学生に対するリメディアル教育については、現在、全学の学習アセスメントWGで検討中である。入学前教育と初年次教育との連携は、全学入学前教育委員会を中心に検討中であり、2010年度以降は、全学教育改革システム会議などとの調整を行い一層の充実を目指す。

到達目標 3 及び 6

実技体験を伴う科目の配置や実践活動と授業科目との連動は、一部の学科を除いて実施されているが、さらなる充実を図るため、2009年度は本学部の将来構想委員会における検討を基に開設科目の一部変更を行い、2010年度から実施する予定である。今後は学科会議、学部運営委員会、全学教育改革システム

会議での検討を基に一層の充実を目指す。

到達目標 4

2008 年度自己点検・評価報告書において報告した通りであるが、必修・選択必修科目に関する専任比率は、2009 年度に新任教員がヒューマンサービス学科に着任したことにより向上している。また、地域政策学科でも 2010 年度に向けて新任教員の人選が行われている。この目標は、到達目標 1 及び 5 と密接に関係しており、2010 年度以降は、学科会議、学部運営委員会、全学教育改革システム会議での検討を基に一層の充実を目指す。

(2) 教育方法等

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
- C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
- D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008 年度	2009 年度
教育効果の測定	教育上の効果を測定するための方法の有効性	A	A
	卒業生の進路状況	A	A
成績評価法	厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性	A	A
	履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性	A	A
	各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性	A	A
履修指導	学生に対する履修指導の適切性	A	A
	留年者に対する教育上の措置の適切性	A	A
	科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性		
教育改善への組織的な取り組み	学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性	A	A
	シラバスの作成と活用状況	A	A

	学生による授業評価の活用状況	A	A
	卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況		
	教育評価の結果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性		
授業形態と授業方法の関係	授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性	A	A
	多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性	A	A
	「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性	非該当	非該当
3年卒業の特例	4年未満で卒業もしくは大学院への進学を認めている大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性		

【概要】

教育効果の測定

a. 教育上の効果を測定するための方法の有効性

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、その状況を維持している。

b. 卒業生の進路状況

本学部卒業生の2009年3月の就職状況については、2009年5月1日作成標準日の大学基礎データのP23・表8にある通り、卒業判定合格者157人に対して就職者数135人であり、就職率は86.0%である。

成績評価法

a. 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

b. 履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

c. 各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

上記a～cは、2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、その状況を維持している。

履修指導

a. 学生に対する履修指導の適切性

b. 留年者に対する教育上の措置の適切性

上記a及びbは、2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、その状況を維持している。

教育改善への組織的な取り組み

a. 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

b. シラバスの作成と活用状況

c. 学生による授業評価の活用状況

上記a～cは、2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、その状況を維持している。

授業形態と授業方法の関係

a. 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

b. 多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

上記 a 及び b は、2008 年度自己点検・評価報告書において報告した通り、その状況を維持している。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008 年度	2009 年度
1	教員と学生のコミュニケーションの機会を増やすべく、アドバイザー制度、オフィスアワー制度、プレゼминаール、ゼミナールなどを活用した指導体制を整備する。	B	A
2	学習意欲の維持・向上を図るため、アドバイザー制度をオフィスアワー制度と連携させ、初年次から少人数の学生との面談を継続的に行う体制を整備する。	A	A
3	成績評価・履修指導・FD などの利活用および学生自身の学習へのフィードバックを念頭に置いた、学習カルテなどの導入を目指す。	D	C
4	地域貢献活動への参加を通して、学生の資質向上を目的とした授業を展開し、現場での実践力を成績に組み入れた成績評価の仕組みを構築する。	D	C

* 1 が3学部共通到達目標、2～4 がコミュニティ振興学部到達目標である。

【概要】

到達目標 1

コミュニティ文化学科では「基礎ゼミナール」が、ヒューマンサービス学科では「ヒューマンサービス入門」および「ヒューマンサービス演習」がそれぞれプレゼминаール相当の科目として 2009 年度より開講され、初年次における少人数での密な教育が行われている。2010 年度以降は、これらの指導体制のさらなる充実を目指す。

到達目標 2

2008 年度自己点検・評価報告書において報告した通り、目標を達成し、その状況を維持している。2010 年度以降は、アドバイザー制度とオフィスアワー制度とのさらなる充実を目指す。

到達目標 3

学習カルテシステムの導入は、教務委員会を中心に検討中である。この目標を達成するためには、学生支援センターで行っている学生管理システム等との連携も重要である。2010 年度以降は、学習カルテシステムのあり方等について教務委員会を中心に検討する。

到達目標 4

この目標は、本章(1)教育課程等の到達目標 1 及び 5 と関連している。教育課程の再編成については、2009 年度に本学部の将来構想委員会での検討を基に開設科目の一部変更を検討し、2010 年度から実施される予定である。2010 年度以降は、学部運営委員会、全学教育改革システム会議での検討を基に一層の充実を目指している。地域貢献活動への参加を組み込むことができる授業は限定的であるが、教育課程等の再編成と連動して成績評価の仕組みを検討する。

(3) 国内外との教育研究交流

【評定(評価の視点について)】

- A : 各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B : 各評価項目・到達目標を概ね実行している。(達成に向けて作業中である)
- C : 各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。(検討段階にとどまっている)
- D : 各評価項目・到達目標を実行していない。(検討もしていない)

項目(中項目)	評価(現状評価)の視点(小項目)	2008 年度	2009 年度
国内外との教育研究交流	国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性	A	A
	国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性	非該当	非該当
	国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況	非該当	非該当

【概要】

国内外との教育研究交流

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

2008 年度自己点検・評価報告書において報告した通り、その状況を維持している。

【評定(到達目標について)】

- A : 各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B : 各評価項目・到達目標を概ね実行している。(達成に向けて作業中である)
- C : 各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。(検討段階にとどまっている)
- D : 各評価項目・到達目標を実行していない。(検討もしていない)

到達目標		2008 年度	2009 年度
1	地域社会に関する理解等を深め、国際交流語学学習センター等の活動への学生の参加を促し、英語によるコミュニケーション能力の育成を目指す。	A	A
2	デジタル・アーキビストを養成するためのカリキュラム開発研究に関し、他大学との協働を推進する。	A	A

【概要】

到達目標 1

2008 年度自己点検・評価報告書において報告した通り、目標を達成し、その状況を維持している。2010 年度以降においても学部レベルの国際化及び国際交流の推進に関する体制は整っているため、一層の充実を目指す。

到達目標 2

2008 年度自己点検・評価報告書において報告した通り、目標を達成し、その状況を維持している。2010 年度以降においても他大学とも連携してカリキュラム開発の向上を目指す。

第2節 修士課程・博士課程・専門職学位の教育内容・方法

1. 人間科学研究科

(1) 教育課程等

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
大学院研究科の教育課程	大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連	A	A
	「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性	A	A
	「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性	A	A
	学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係	B	B
	修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係	A	A
	博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性	非該当	非該当
	博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性	A	A
	専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性	非該当	非該当
授業形態と単位の関係	各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性	A	A
単位互換、単位認定等	国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）	A	A

社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮	社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮	C	C
独立大学院等の教育課程	学部に基礎を置かない独立大学院、独立研究科における、下位の学位課程の教育内容・レベルを視野に入れた当該課程の教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性		
連合大学院の教育課程	連合大学院における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性	非該当	非該当
	複数の異なる大学の大学院課程からなる連合大学院における、下位の学位課程の教育内容・レベルを視野に入れた当該課程の教育内容の適切性		
「連携大学院」の教育課程	研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性	非該当	非該当

【概要】

大学院研究科の教育課程

a. 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

到達目標 1 にも示すように、本研究科の理念・目標は、常磐大学自己点検・評価報告書の第1章に説明されたとおりであり、これらの条項に適合して大きな問題点はないように思われる。

b. 「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

到達目標 1 に関連して、本研究科の修士課程は、学部卒業後、さらに専門的な教育・研究を志望する学生に対して基礎的・専門的知識と研究法を教授するとともに、専門的職業人として必要な実践的な知識・技法の教育・研究を行うことになっていて、この小項目に書かれている目的に適合している。

c. 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

到達目標 5 にも示すように、本研究科の博士課程は、人間を対象とする学際的・総合的な研究を推進するためのより高度の教育・研究組織であり、修士課程を修了した者等が高次の研究をするための課程としていて、この小項目に書かれている目的に適合している。

d. 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

到達目標 2 にも示すように、修士課程は学部での教育内容を基礎として展開されており、その教育内容がお互いに関連付けられている点は評価に値する。しかしながら、学部において学科改組等が行われ、新たな改組が予定されており、研究科においてもそれに対応した教育内容を再検討する必要があるように思われる。

e. 修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

博士課程（後期）は修士課程での教育内容を基礎として展開されていて、その教育内容がお互いに関

連付けられている点は評価に値する。

f. 博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

到達目標 6 にも示すように、博士課程（後期）の入学から学位取得までのプロセスについては、入学時に、学生に対して適切な履修指導が行われ、教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じて適切な教育・研究指導が行われている。コロキウムで学位論文の作成経過を発表する機会が定期的に設けられていて、その進展のチェックもできる仕組みになっているといえる。また論文審査については学位規程、学位論文審査内規等が定められていて、毎年履修案内によって学生に提示され、円滑に進んでいる。

授業形態と単位の関係

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本研究科の各授業科目の特徴・内容や履修形態は、常磐大学自己点検・評価報告書の第3章第2節1（1）に説明されたようになっていて、教育目標を実現するための科目の配置、学生の負担といった観点からみて、修士、博士の両課程とも、各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法は概ね妥当であるといえる。

単位互換、単位認定等

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

本研究科は、「大学院社会学分野の単位互換制度」に加盟しているが、これまでのところこの制度による単位認定者は2名である。また、本大学院入学前に修得した単位については、各研究科委員会の議を経て、各研究科の課程修了に必要な単位として認められることがある。ただし、本学以外の大学院で入学前に修得した単位については、修士課程は10単位、博士課程（後期）は8単位までと上限が定められている（常磐大学大学院学則第30条の2）。

なお、学内においては、一定の手続きを踏むことで、所属外の研究科で取得した単位を、所属研究科の授業科目の単位に読み替えられる制度（常磐大学大学院学生の所属外研究科授業の履修および聴講に関する規程）がある。これまでのところこの制度による数名の単位認定者がある。

以上のように、国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の単位認定での適切性（大学院設置基準第15条）は確保されているが、これまでのところ適用者は少ない。

社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

到達目標 4 にも示すように、本研究科では、社会人学生が履修しやすいように、修士論文の研究指導等において、学生の研究の進捗や指導時間帯についての配慮を行っている。社会人入学者の研究領域における基礎的知識が不足していると判断した場合には、関連する学部の授業を履修するよう指導し、大学院教育に支障をきたさないよう配慮している。また、2009年度からは、入学前教育として、入学予定者に基礎文献の講読を求める試みも始めた。

外国人留学生については、これまでに修士課程で7名、博士課程（後期）で4名の学位取得者を出している。一般にアジア圏の外国人には日本語既修者が多いが、非アジア圏の外国人には日本語未修者が多いことから、カリキュラムの履修指導、研究指導においては日本語のほか英語による文書やEメールによって個別的に指導するなどきめ細かに対応している。

以上のように、本研究科では、社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導へかなり配慮しているが、今後さらに指導を強化する必要がある。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008 年度	2009 年度
1	研究能力と専門的職業能力を養成する修士課程の目的を果たすために、教育課程の整合性を図り、教育・研究指導内容の整備を促進する。	A	A
2	学部教育の上に立った一貫的な教育・研究を目指し、大学院と学部の教育課程を有機的に連携して、大学院教育の基礎を強化する。	B	B
3	実習・インターンシップ等の新しい授業形態を導入するとともに、授業形態の特殊性に合わせた適切な単位数を検討する。	B	B
4	社会人・外国人留学生に対し、専攻分野の基礎的学力や日本語能力を指導する体制を強化する。	C	C
5	自立した研究者と専門的職業人を養成する博士課程の目的を果たすために、博士課程（後期）は、4 領域において専門的な教育研究を深めるとともに、領域を超えた総合的な人間科学の教育・研究指導内容の整備を促進する。	A	A
6	博士課程（後期）の入学から学位取得までのプロセスを明示した研究・教育プログラムを提示し、計画的な教育システムを確立して課程修了を促進する。	A	A
7	人間科学の総合的な教育・研究を促進するため、専攻領域の専門科目および演習の授業内容の充実を図るとともに、他領域の履修単位を専攻単位の認定するなど領域を超えた総合的な教育・研究を促進する。	A	A
8	FD 委員会を中心として、本研究科の理念・目的に照らし合わせて不断にカリキュラムを見直し、学術の動向や社会の期待に応えるべくその改善を進める。	B	B

* 1 ~ 4 が3 研究科共通到達目標、5 ~ 8 が人間科学研究科到達目標である。

【概要】

到達目標 1

学校教育法第 65 条や大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項と照らし合わせてみても、問題点はない。

到達目標 2

修士課程は学部での教育内容を基礎として展開されており、その教育内容がお互いに関連付けられている点は評価に値する。しかしながら、学部において学科改組等が行われてきており、研究科においてもそれに対応した教育内容を再検討する必要がある。

到達目標 3

修士課程第 領域「臨床心理学」の分野での「臨床心理基礎実習」ならびに、「臨床心理実習」が提携

先病院において現在実施されており、適切な単位計算もなされている。インターンシップについては、現在のところ実施していないので今後実施方法を検討する。

到達目標 4

社会人学生に対する教育課程上、および教育研究指導上の配慮は基本的にできており評価できる。外国人留学生は現在在籍していないが、外国人留学生に対する日本語能力を指導する体制については、学部学生に対するものが主体であり、大学院生に対しては留学生が少ないので個別に対応している。しかし、英語を主な使用言語とする教員や中国語、英語に堪能な教員が存在し、英語圏、アジア圏の留学生に対する指導の実績もあるので、今後は組織的に対応する必要がある。また、大学院生全体に、基礎学力不足の傾向が目立ってきているので、FD 委員会や大学院全体でも対策を再検討し始めているところであり、社会人学生の基礎学力養成、外国人留学生等への日本語教育について検討する必要がある。

到達目標 5

特に共通必修科目の「人間科学の方法」、「人間科学研究法」、「博士論文研究」、「博士論文特殊研究」では、研究指導教員による授業の他に、コロキウム場で研究成果と学位論文の作成経過を発表することを課して、他領域の教員も全員参加してアドバイスを与えることが可能となり、領域を超えた総合的な人間科学の教育・研究指導ができるようになったことは評価できる。

到達目標 6

この目標のために、博士課程（後期）の入学から学位取得までのプロセスについては、入学時に学生に対して詳細な履修指導が行われ、教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じて適切な教育・研究指導が行われている。上述のコロキウムで学位論文の作成経過を発表する機会が定期的に設けられていて、その進展のチェックもできる仕組みになっているといえる。

しかし限られた指導時間の中でともすれば研究の進展が滞る傾向も見受けられる。その原因の一つは、研究の立案や論文を完成させていく過程における論理的思考力や文章表現力のような基礎学力の不足にあり、もう一つは、学生のおかれた経済状況から職業をもちながら研究生活を送る学生がほとんどで、研究時間が十分確保されないことにあるように考えられる。前者については、アカデミック・スキルの強化のため FD 委員会等で対策を考えていく予定になっている。後者の問題には奨学金制度の充実等を考慮しても、短期間での解決は今のところ難しいように考えられる。

到達目標 7

この目標のために、修士課程では 2007（平成 19）年にカリキュラム改訂を行い、上述の博士課程（後期）と同じく専攻領域の専門科目及び演習の授業内容の充実を図るとともに、他領域の履修単位を専攻単体に認定するなど領域を超えた総合的な教育・研究が促進されてきた。また、合同演習、修士論文発表会という修士論文の作成経過を発表する機会が定期的に設けられていて、その進展のチェックもできる仕組みになっており、他領域の教員も参加しアドバイスを与えることが可能になっているといえる。しかし、博士課程（後期）と同様に基礎学力の問題もあり、限られた指導時間の中でともすれば研究の進展が滞る傾向も見受けられる。

到達目標 8

大学院 FD 委員会では、学術の動向や社会の期待に応えるようなカリキュラムの見直しを行うとともに、2009 年 3 月には修士課程 3 研究科が連携して共同の論文発表の場を設ける等の成果を上げ始めている。

さらに 2009 年度には 3 研究科共同で「組織的な大学院教育改革推進プログラム」に「グローバルな視点の地域指向型大学院教育」という名称で応募し、そのプログラム内容が各部門ごとに大学院のカリキュラムとその改変に結びつくか検討することになった。その内、アカデミック・スキル等の基礎学力に関する部門を FD 委員会が担当することになり、現在検討に入っている。

(2) 教育方法等

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008 年度	2009 年度
教育効果の測定	教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性	B	B
	修士課程、博士課程、専門職学位課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況	A	A
	大学教員、研究機関の研究員などへの就職状況と高度専門職への就職状況	A	A
成績評価法	学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性	A	A
	専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性		
研究指導等	教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性	A	A
	学生に対する履修指導の適切性	A	A
	指導教員による個別的な研究指導の充実度	A	A
	複数指導制を採っている場合における、教育研究指導責任の明確化	A	A
	研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策	A	A
「連携大学院」における研究指導等	「連携大学院」における、体系的な研究指導等を確保するための方途の適切性		

教育・研究指導の改善への組織的な取り組み	教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性	A	A
	シラバスの作成と活用状況	B	B
	学生による授業評価の活用状況	D	D
	修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況	D	D

【概要】

教育効果の測定

a. 教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

到達目標 1 にも示すように、修士課程では合同演習、修士論文中間発表会、博士課程(後期)ではコロキウム等で論文の途中経過を発表し、最終的に論文審査、口述試験で適切に測定されているといえる。なお、修士課程第 領域（臨床心理学）では臨床心理士資格認定協会による資格取得を督励して、2008 年度には臨床心理士認定試験に 2 名の合格者を出した。

b. 修士課程、博士課程、専門職学位課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況

修士課程、博士課程(後期)修了者の進路状況は、在職の入学者を除けば、修了後、大学・短期大学、看護学校、介護、福祉系の専門学校教員、カウンセラー等の専門職に常勤、非常勤で就職する者が多く、おおむね順調に推移している。

c. 大学教員、研究機関の研究員などへの就職状況と高度専門職への就職状況

これまでの博士課程(後期)修了者は 11 名であり、概ね大学教員・研究機関の研究員などへ就職しているが、中には長期間非常勤の職にとどまり苦労している者もあって、博士課程(後期)修了者の就職問題は緊急の課題である。しかし、コンピュータ技術等の派生的な技能を生かして研究教育職に就けた修了者もいるので今後就職口を拡大する対策が必要である。

成績評価法

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

到達目標 1 にも示すように、修士課程では、合同演習、修士論文発表会、博士課程(後期)では、コロキウム等で、論文の途中経過を発表し、研究科委員の教員による公正な評価をしているといえる。到達目標 6 に示すように、学位論文作成の指導においては、「学位論文審査細目」を周知して学位論文の質を向上させている。これらは、引き続き改良を続けている。なお、個別の授業科目の評価は各担当教員に委ねられており、評価基準についても統一性を図る必要がある。

研究指導等

a. 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

修士課程、博士課程（後期）ともに 1 人の学生に 1 名の研究指導教員と 1～2 名の副研究指導教員を割り当てて、研究方法・研究内容等について複数の教員からの指導を受ける機会を確保している。さらに本研究科の研究指導の特徴は共同指導体制にあり、これは特定の専門分野に特化せず、人間科学の総合化を図るために研究指導教員の指導を受けた後、研究科担当の教員と学生が一堂に会して、学生の研究

成果の発表と教員による評価を行う場をも設けている。到達目標 5 に示すように、修士課程では「人間科学合同演習」、「人間科学合同特別演習」を行い、博士課程（後期）では「人間科学特論」、「人間科学研究法」、「博士論文研究」、「博士論文特殊研究」の各々の個別指導に加えてコロキウムの場をそれぞれ定例的に実施している。

さらに論文提出の資格要件の明確化が求められているが、そのために修士課程では修士論文中間報告会、博士課程（後期）ではこれまでの学位内覧論文発表会に代わり、論文概括書に基づく公聴会を開催することになった。いずれも学位論文を提出するための資格認定の機能を持ち、学位論文作成指導の一環である。このように、教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導は、概ね適切に行われているといえる。

b. 学生に対する履修指導の適切性

到達目標 2 にも示すように、修士課程、博士課程(後期)のいずれにおいても入学時に大学院生の心構えと、自己の研究課題へ挑戦する意欲を喚起するため、適切な資料を用いて懇切な履修ガイダンスを実施し、さらに大学院課程で研究すべき学生自らの課題を明確にするような研究計画を提出させている。このように、学生に対する履修指導は概ね適切に行われている。

c. 指導教員による個別的な研究指導の充実度

指導教員による個別的な研究指導の充実については、大学院生の基礎学力の不足と指導のための時間的制約に苦しんでいるが各指導教員とも力を注いでいる。

d. 複数指導制を採っている場合における、教育研究指導責任の明確化

正となる研究指導教員のほか 1、2 名の副研究指導教員を配置して研究指導を行っているが、随時、研究指導のための情報交換を行っており、正研究指導教員が最終的な責任を持つことになっている。

e. 研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

研究分野の変更や指導教員の交代については、その都度、学生の変更希望や研究の進捗状況を研究科委員会で審議して対処している。

教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

a. 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

到達目標 4 にも示すように、既に FD 委員会が設置され、カリキュラム及び指導方法について検討を進めているほか、FD 委員会の提案で、2008 年度から本学大学院修士課程 3 研究科による合同修士論文発表会を始めなど改善が進められた。

b. シラバスの作成と活用状況

到達目標 3 にも示すように、各科目の「シラバス」は「履修案内・講義要綱」の冊子として本研究科の全学生に配布されている。内容は「授業のねらい」、「授業の内容」、「教科書・参考書」の 3 つの項目について記載されていて学生の履修登録時に活用されている。ただし、それら 3 つの項目の記載内容については教員によって書式や分量が異なっており、情報量が少なすぎると思われるものも見受けられる。このようにシラバスの内容に粗密がある状況で、統一した様式による作成が必要であるかと思われる。最近シラバスを新たに書き換え充実したものにしている教員が増えているが、まだ十分とはいえないので改善を督促する必要がある。

c. 学生による授業評価の活用状況

大学院においては、1 授業当たりの受講生が少なく匿名性が確保できないこともあって実施していない。ただし、在学生はあまり多くないので、学生が個々に持っている意見や不満については、そのつど担当教員と話し合い解決できている状況である。統一した様式による学生による授業評価の方法等について検討する必要がある。

d. 修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

この仕組みは、現在まだ導入していないので今後検討する。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
- C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
- D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008 年度	2009 年度
1	適切な成績評価基準を策定して、教員の合意の下に明確な成績評価・論文審査を行う。	A	A
2	入学時・進級時に「履修案内」を活用して組織的な履修指導を行い、研究計画作成の指導を強化する。	A	A
3	学習内容を系統的に明示した詳細な内容のシラバスを作成し、これに基づく計画的な指導を推進する。	B	B
4	教育方法等の改善のため、FD 委員会を中心として、カリキュラムの検討や教育・研究指導の改善に組織的に取り組む。	A	A
5	学生が研究を遂行する上で遭遇する躓きを合同演習、コロキウム等で明らかにし、基礎的学力の向上と研究技法の改善策を指導方法に取り入れて課程修了を促進する。	A	A
6	現行の「成績評価基準と評価方法」を見直して学生に公開し、教員の合意の下に成績評価・論文評価の透明化を図る。	A	A
7	入学時・進級時に履修案内とガイダンス資料を活用して、学生に本研究科の教育研究内容を深く理解させる。	A	A
8	入学時・進級時に研究計画作成の指導を徹底して、初年次から計画的な研究の進行を図る。	A	A
9	学位論文作成の指導においては、「学生論文審査細目」を周知して学位論文の質を向上させる。	A	A

* 1 ~ 4 が3 研究科共通到達目標、5 ~ 9 が人間科学研究科到達目標である。

【概要】

到達目標 1

修士課程の合同演習および博士課程（後期）のコロキウム等の共同指導の授業科目について、研究科委員全員による総合評価を採用していることは評価できる。ただし、個別の授業科目の評価は各担当教員に委ねられており、評価基準についても統一性を図る必要がある。

到達目標 2

これまで、履修指導には力を入れてきたが、2009 年度からは、原則として研究指導教員全員が出席

して行うように改善した。また、研究計画作成の指導を徹底して、初年次から計画的な研究の進行を図るように努めている。

到達目標 3

各科目の「シラバス」は、「履修案内・講義要綱」の冊子として本研究科の全学生に配布されている。内容は「授業のねらい」、「授業の内容」、「教科書・参考書」の3つの項目について、記載されていて学生の履修登録時に活用されている。各教員ともシラバスを新しく書き換え、教育内容について明確に書くようになってきたが、授業内容の詳細な記述や、他の科目との関連性を系統的に明示したシラバスを作成するには至っていないので改善が必要である。

到達目標 4

既にFD委員会が設置され、2008年度に本学修士課程3研究科による合同修士論文発表会を開催した。カリキュラム及び指導方法について検討を進めているほか、2009年度に、3研究科合同で「組織的な大学院教育改革推進プログラム」に「グローバルな視点の地域指向型大学院教育」という名称で応募し、そのプログラム内容が各部門ごとに大学院のカリキュラムとその改変に結びつくか検討することになった。その内、アカデミック・スキル等の基礎学力に関する部門をFD委員会が担当することになって現在検討に入りつつある。

到達目標 5

合同演習、コロキウム等の必修科目に複数教員指導制や共同指導体制を採用して、学生の資質向上を目指しながら、教員の教育・研究指導方法の改善を促進していて、この目標はそれなりに達成されているといえる。

到達目標 6

学位論文作成の指導においては、「学位論文審査細目」において論文の構成、論文評価項目および評価基準等を周知して評価の公正化を期して学位論文の質を向上させている。これらは、引き続き改良を続けている。一方、個別の授業科目の評価は各担当教員に委ねられており、評価基準について統一性を図る必要がある。

到達目標 7

入学時・進級時に履修案内とガイダンス資料の充実がはかられ、本研究科の教育研究内容を一層深く理解させるとともに、2009年度からは、原則として研究指導教員全員が出席して行うようにしたので、教員の紹介もその場で行えるようになった。

到達目標 8

研究計画作成の指導を徹底して、初年次から計画的な研究の進行を図るように努めている。また研究内容には実験や調査が多くなっているので研究倫理についての配慮が求められることから、2009年度から修士課程、博士課程（後期）双方で、研究計画に研究倫理についての記載を求めることにした。

到達目標 9

到達目標 6 にも書いたように、学位論文作成の指導においては、論文構成や評価項目・評価基準を明記した「学位論文審査細目」を周知して学位論文の質を向上させている。これらは引き続き改良を続けている。

(3) 国内外との教育研究交流

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
国内外との教育研究交流	国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性	B	B
	国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性	B	B
	国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況	B	B

【概要】

国内外との教育研究交流

a. 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

到達目標 1 に示すように、本学は地方の小規模私立大学ではあるが、国際学会の招致、教員の国際学会・研修の派遣などを通じて国内外との研究交流を進めていて評価できる。また客員研究員等の受け入れも実施している。国際交流推進の基本方針はまだ定めていないが、2009年8月には国際被害者学会シンポジウムを誘致して開催するなど国際化の推進の機運が醸成されつつある。

b. 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

本研究科には外国人教員3名が在籍しており、これらの教員が仲介して国際交流を推進しているが、個人的なものにとどまっており、到達目標 1 に示すように、国際交流の推進に関する基本方針が必要であるが、2009年度からは、日本人教員の中に東アジア諸国を中心に交流を進める動きが出てきている。

c. 国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況

数人の教員による国内外の大学院との個人的な交流は行われているが、組織的なものではない。2009年度から茨城大学との連携協定が検討されて、共同のプロジェクト計画が予定されている。また、到達目標 1 に示すように、2009年度に、3研究科合同で「組織的な大学院教育改革推進プログラム」に「グローバルな視点の地域指向型大学院教育」という名称で応募する過程で、国内外の大学院との個人的な交流を組織的なものにする素地ができつつある。しかし2009年度からは海外大学との連携協定の締結などに積極的に取り組むことになった。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008年度	2009年度
1	国際交流の推進に関する基本方針を策定し、客員研究員や留学生の受け入れを促進して海外の大学・研究機関との教育研究交流を推進する。	B	B A
2	近隣の大学・研究機関等との連携や人的交流を強化して、それらが有する研究資源を活用して共同研究や実習・実践等を推進して教育・研究効果に反映する。	B	B
3	教員・学生に学会大会・研究会における研究発表を奨励し、そのための旅費・経費等の経済的な支援措置を講ずる。	A	A

【概要】

到達目標 1

本学は地方の小規模私立大学ではあるが、国際学会の招致、教員の国際学会・研修の派遣などを通じて国内外との研究交流を進めていて評価できる。また客員研究員規程に基づき客員研究員等の受け入れも実施し、教員についてはサバティカル規定の改正や国外派遣旅費規程等によって国際交流を推進している。

2009年度は、「大学院教育改革推進プログラム」に「グローバルな視点の地域指向型大学院教育」という名称で応募する過程で、個人的な交流を組織的なものにする素地ができつつある。

到達目標 2

茨城大学との連携協定の締結により、共同研究プロジェクト等を通じて人的交流が強化される見通しである。また修士課程では、学生の実習の場として県立教育研修センターや県立友部病院との教育上の連携を維持している。その他地方自治体との連携などが進められていて、今後さらに改善していく。

(4) 学位授与・課程修了の認定

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
学位授与	修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性	A	A

	学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性	A	A
	修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性	C	C
	留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮・措置の適切性	D	D
専門職大学院の修了要件等	法令上の規定や当該専門職大学院の教育目標と、修了認定に必要な在学期間および修得単位数との適合性	非該当	非該当
課程修了の認定	標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性	B	B

【概要】

学位授与

a. 修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

修士・博士学位の 2003（平成 15）年度から 2007（平成 19）年度の学位授与状況は、修士課程では 35 名、博士課程では 5 名である（表 7）。2008（平成 20）年度は、修士課程 7 名、博士課程 3 名（課程博士 2 名、論文博士 1 名）であった。学位授与基準は、「常磐大学学位規程」に定めていて、概ね適切といえる。

b. 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

到達目標 1 にも示すように、学位審査の透明性・客観性を高めるため、「常磐大学学位規程」に基づき、2007（平成 19）年度から「常磐大学大学院人間科学研究科学位授与に関わる論文審査内規」および「同審査細目」を修士課程および博士課程（後期）別に詳細に規定して、学生にも周知させている。

c. 修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性

到達目標 3 にも示すように、修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の方法およびその基準については、現在検討中である。

d. 留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮・措置の適切性

留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等への配慮・措置については、在籍留学生が少ないので指導教員が個別に指導しているが、今後は留学生の受け入れを増加する方針であるので日本語履修クラスを設けるなど組織的な対応が必要になる。

課程修了の認定

a. 標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

その措置の例として、2007 年度に修士課程既修了の 2 名の者に対して、日本臨床心理士資格認定協会による受験資格取得のため、協会指定の科目の再履修を目的とした再入学を認め、標準修業年限未滿で修了を認めたことがある。

留学生への対応が遅れているが、それ以外の各項目について改善が進んでいる。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008年度	2009年度
1	博士・修士それぞれの学位審査のプロセスをプログラム化して学生に周知し、審査項目と明確な審査基準を定めて客観的で透明な審査を行う。	A	A
2	博士・修士それぞれの学位の授与を促すための現行教育プログラムを見直して、必要があれば修正する。	A	A
3	学問分野によっては、修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定について、明確かつ適切な水準を設ける。	D	D
4	課程博士による学位授与を円滑にするため、博士課程1年生から論文指導を徹底する。	A	A
5	博士課程の研究レベルを国際的なレベルにするため、学術雑誌への英語論文の投稿を促す。	B	B
6	論文博士の学位認定の基準については、当該領域の学術動向と研究レベルを考慮するものとし、必要に応じて申請者に対する指導体制を検討する。	A	A

【概要】

到達目標 1

人間科学研究科の学位授与に関わる論文審査内規および同審査細目を修士課程および博士課程（後期）別に詳細に規定して、学生にも周知しており、改善された。論文審査委員会の審査は、これらの規程に従って適切に行われていて、透明性を確保している。

到達目標 2

学位取得に至る教育プログラムについては常時見直しており、有効に機能している。今後も見直しを継続し、必要があれば修正する。

到達目標 3

修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の方法およびその基準については、現在検討中であるが、その前提として修士論文に代替できる課題研究の指導と評価方法について検討する。

到達目標 4

入学時に詳細なガイダンスを行い、履修科目の指導を行うとともに、研究の進捗状況に合わせてセミナー等で中間発表を課するなど博士課程1年生からの論文指導体制が整いつつある。

到達目標 5

大学院生に学術雑誌への英語論文投稿を勧めるなどの呼びかけは行っているが、実効はまだ上がっていない。

到達目標 6

論文博士の学位認定の基準については、まず論文提出資格を明確に定めて審査し、提出された論文については、当該領域の学術動向と研究レベルを考慮して厳重に審査している。また申請者の学力および研究内容の向上のため必要に応じて研究生として受け入れて指導するなど審査体制を整備している。論文博士については2008（平成20）年度にはじめて学位取得者がでた。その過程で指導体等が模索され、関係規程も整備されたが、その経験をこれから活かしていく。

2. 被害者学研究科

(1) 教育課程等

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
大学院研究科の教育課程	大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連	A	A
	「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性	A	A
	「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性	A	A
	学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係	非該当	非該当
	修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係	非該当	非該当
	博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性	非該当	非該当
	博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性	非該当	非該当
大学院研究科の教育課程	専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性	非該当	非該当
授業形態と単位の関係	各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性	A	A
単位互換、単位認定等	国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）	D	C

社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮	社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮	A	A
独立大学院等の教育課程	学部に基礎を置かない独立大学院、独立研究科における、下位の学位課程の教育内容・レベルを視野に入れた当該課程の教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性		
連合大学院の教育課程	連合大学院における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性	非該当	非該当
	複数の異なる大学の大学院課程からなる連合大学院における、下位の学位課程の教育内容・レベルを視野に入れた当該課程の教育内容の適切性		
「連携大学院」の教育課程	研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性	非該当	非該当

【概要】

大学院研究科の教育課程

a. 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連

常磐大学国際被害者学研究所との連携を図りつつ、法にいう高度の専門性に基ついた高等教育機関に相応しい教育課程を目指している。

b. 「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

常磐大学国際被害者学研究所との連携を図りつつ、法にいう高度の専門性に基ついた高等教育機関に相応しい教育課程を目指している。

c. 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

人間科学研究科博士課程（後期）で継続的に被害者学を専攻できる修士課程になっている。

授業形態と単位の関係

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性
2008 年度実施の科目の統廃合により一層の充実を図った。

単位互換、単位認定等

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第 15 条）

本学域の特殊性から単位互換は困難である。ただし、2010 年度より「社会学分野単位互換制度」を導入する。

社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

相応な配慮をしてはいるが、さらに社会のニーズや言語の壁等を考慮しつつ、きめの細かい指導を期する。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008 年度	2009 年度
1	研究能力と専門的職業能力を養成する修士課程の目的を果たすために、教育課程の整合性を図り、教育・研究指導内容の整備を促進する。	A	A
2	学部教育の上に立った一貫的な教育・研究を目指し、大学院と学部の教育課程を有機的に連携して、大学院教育の基礎を強化する。	非該当	非該当
3	実習・インターンシップ等の新しい授業形態を導入するとともに、授業形態の特殊性に合わせた適切な単位数を検討する。	C	B
4	社会人・外国人留学生に対し、専攻分野の基礎的学力や日本語能力を指導する体制を強化する。	A	A
5	「常磐大学大学院学則」第1条、第3条および第3条の2に規定する目的を達成するために、社会人学生および外国人学生を含む学生の有効かつ適切な学習に配慮した教育課程を提供する。	A	A
6	学生の研究指導に際し常磐大学国際被害者学研究所との連携を強化する。	A	A

* 1 ~ 4 が3研究科共通到達目標、5、6 が被害者学研究科到達目標である。

【概要】

到達目標 1

各領域に精通する教員と豊富な科目メニューを用意した課程である。

到達目標 3

開設5年目でもあり、まだ新しい授業形態の導入を検討していない。2009年度よりゲストスピーカーによる講義の制度（科目担当者同席、1セメスター15回中2回まで）が発足した。

到達目標 4

基本的にはかなりの配慮をしているが、2009年度もさらに強化する。

到達目標 5

基本的にはかなりの配慮をしているが、2009年度もさらに強化する。

到達目標 6

教員間の研究上の連携から、学生の研究指導での連携を強化する。特筆すべきは、2009年8月本学で開催された第13回国際被害者学シンポジウムにおいては、研究所との連携のもと参加学生に対する研究指導が展開された。

(2) 教育方法等

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
教育効果の測定	教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性	D	D
	修士課程、博士課程、専門職学位課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況		
	大学教員、研究機関の研究者などへの就職状況と高度専門職への就職状況		
成績評価法	学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性	D	D
	専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性	非該当	非該当
研究指導等	教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性	A	A
	学生に対する履修指導の適切性	A	A
	指導教員による個別的な研究指導の充実度	A	A
	複数指導制を採っている場合における、教育研究指導責任の明確化		
	研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策		
「連携大学院」における研究指導等	「連携大学院」における、体系的な研究指導等を確保するための方途の適切性		

教育・研究指導の改善への組織的な取り組み	教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性	C	A
	シラバスの作成と活用状況	A	A
	学生による授業評価の活用状況	D	D
	修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況		

【概要】

教育効果の測定

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

開設5年目ということもあって、教育効果の測定にまで至らず、測定方式も検討していない。学域が広範囲に亘るため、効果測定のための方法を案出するためには、時間をかけた検討が必要である。

成績評価法

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

成績評価につき、教員間に共通した評価法はなく、教員の裁量内で留まっている。学際性がきわめて強く、上記 a.と同じく、時間をかけた検討が必要である。

研究指導等

a. 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

入学時・進級時のガイダンスにおいて「学位請求手続日程」を配布して個別的に研究指導を行っている。とくに、教育・研究指導の連続性確保には不断の配慮をしている。

b. 学生に対する履修指導の適切性

入学時・進級時のガイダンスにおいて『履修案内』『学位請求手続日程』等を配布して個別的に研究指導を行っている。

c. 指導教員による個別的な研究指導の充実度

入学時・進級時のガイダンスにおいて『履修案内』『学位請求手続日程』等を配布して個別的に研究指導を行っている。

教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

a. 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

全学でFD委員会が発足し、斬新な提言、活動を展開し始めている。全学的な取り組みが進むなか、研究科でも漸次組織的に検討の機運が生まれている。

b. シラバスの作成と活用状況

2008年度履修案内、講義要綱（シラバス）は、より一層の充実を図り、重要な情報を提供するものとなった。

c. 学生による授業評価の活用状況

同制度は採用していない。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008年度	2009年度
1	適切な成績評価基準を策定して、教員の合意の下に明確な成績評価・論文審査を行う。	C	C
2	入学時・進級時に「履修案内」を活用して組織的な履修指導を行い、研究計画作成の指導を強化する。	A	A
3	学習内容を系統的に明示した詳細な内容のシラバスを作成し、これに基づく計画的な指導を推進する。	C	C
4	教育方法等の改善のため、FD委員会を中心として、カリキュラムの検討や教育・研究指導の改善に組織的に取り組む。	A	A
5	シラバス改善に資するために、シラバスの内容等を点検するとともに、学生の活用状況についても調査を実施する。	A	A
6	詳細なシラバスを作成し、講義の細目はもとより、学生が受講に際して留意すべき点や、学生の学習方法を正確に把握することができる成績評価法についても記載する。	C	C
7	履修指導、授業、研究指導ならびに論文指導に関する学生評価の制度を導入する。	A	A
8	教育・研究指導の改善の効果を適切に測定する方法を開発し、その効果を実際に検証する。	D	C

* 1～4が3研究科共通到達目標、5～8が被害者学研究科到達目標である。

【概要】

到達目標 1

教員間の合意による成績評価の基準はない。ただ、論文審査については審査細目が定められている人間科学研究科の規準を参考にして、審査内規を速やかに整備する。

到達目標 2

2年間は研究指導教員が継続して指導体制をとる。

到達目標 3

個人レベルに留まっている。

到達目標 4

点検・評価作業を通じて一層の充実を図ろうという組織的取組への機運がある。

到達目標 5

点検・評価作業を通じて一層の充実を図ろうという組織的取組への機運がある。

到達目標 6

個人レベルに留まっている。

到達目標 7

新しい評価の仕組ではないが、履修案内により「論文作成のために守るべき最低基準」を学生に周知徹底させ、入学時より評価の客観性・透明性について指導する。

到達目標 8

開設 5 年目でもあり、まだ新しい測定法と検証法を検討していない。学域が広範囲であるがために、教員間、教員、学生間で共通の測定法、検証法を案出するまでには至っていない。

(3) 国内外との教育研究交流

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
- C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
- D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008 年度	2009 年度
国内外との教育研究交流	国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性	A	A
	国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性		
	国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況		

【概要】

国内外との教育研究交流

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

国際被害者学研究所を通じて、あるいは教員間レベルでの交流が展開されつつある。2009 年 8 月に開催された第 13 回国際被害者学シンポジウムは本学の国際交流の象徴的な活動の一部である。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008年度	2009年度
1	国内の大学・研究機関等との連携や人的交流を強化し、それらが有する研究資源を活用し、共同研究を推進して、教育・研究の向上に反映する。	C	C
2	教員および学生に国内外の学会大会・研究会における研究発表を奨励し、そのための旅費・経費等の経済的支援の措置を講じる。	A	B
3	国際交流の推進に関する基本方針を策定し、教員や学生の派遣および受け入れを促進して、海外の大学・研究機関との教育研究交流を活発にする。	C	C
4	外国人教員による授業を効果的に行うため学生の語学力を向上させ、また授業にバイリンガルの授業補助員を配置するなどして英語による開講科目の受講生を増やす。	C	C

【概要】

到達目標 1

専門領域の特殊性により、国内研究機関との共同研究態勢はいまだ組織化されていない。

到達目標 2

随時、支援規定を設け、補助金として援助措置がとられるようになった（例：「学会発表および出席のための補助金申請について（2009年度）」）

到達目標 3

個人レベルで留まっており、今後の課題である。

到達目標 4

個人レベルで留まっており、今後の課題である。

（4）学位授与・課程修了の認定

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）

D：各評価項目・到達目標を実行していない。(検討もしていない)

項目(中項目)	評価(現状評価)の視点(小項目)	2008年度	2009年度
学位授与	修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性	A	A
	学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性	A	A
	修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性		
	留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮・措置の適切性		
専門職大学院の修了要件等	法令上の規定や当該専門職大学院の教育目標と、修了認定に必要な在学期間および修得単位数との適合性	非該当	非該当
課程修了の認定	標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性	B	B

【概要】

学位授与

- a. 修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性**
開設当初からの3年度の実績は、修了予定者の6割に授与されている。
- b. 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性**
入学時に、学位取得の手順について周知徹底を図る。

課程修了の認定

標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性
学則により認められているが、実績はない。

【評定(到達目標について)】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。(達成に向けて作業中である)
C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。(検討段階にとどまっている)
D：各評価項目・到達目標を実行していない。(検討もしていない)

到達目標		2008年度	2009年度
1	学位授与基準を明確なものとするとともに、学位審査の透明性および客観性を高める。	A	A

【概要】

到達目標 1

現在は、「特定の課題についての研究の成果」による学位請求基準の明確化につき継続して検討している。

3. コミュニティ振興学研究科

(1) 教育課程等

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
大学院研究科の教育課程	大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連	A	A
	「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性	B	A
	「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性	非該当	非該当
	学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係	A	A
	修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係	非該当	非該当
	博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性	非該当	非該当
	博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性	非該当	非該当
大学院研究科の教育課程	専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性	非該当	非該当
授業形態と単位の関係	各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性	A	A
単位互換、単位認定等	国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）	A	A

社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮	社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮	A	A
独立大学院等の教育課程	学部基礎を置かない独立大学院、独立研究科における、下位の学位課程の教育内容・レベルを視野に入れた当該課程の教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性		
連合大学院の教育課程	連合大学院における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性	非該当	非該当
	複数の異なる大学の大学院課程からなる連合大学院における、下位の学位課程の教育内容・レベルを視野に入れた当該課程の教育内容の適切性		
「連携大学院」の教育課程	研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性	非該当	非該当

【概要】

「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性については、インターンシップ制度を導入し、高度な専門的能力を養う教育環境を整備した。その他の項目については、2008年度自己点検評価報告書において報告した通り、目標を達成し、その状況を維持している。

大学院研究科の教育課程

- a. 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連
法、基準等に準拠している。
- b. 「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
「常磐大学・常磐短期大学研究倫理委員会規程」を2009年9月に制定した。
- c. 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係
研究科教育課程の改定をしている。

授業形態と単位の関係

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性に準拠している。

単位互換、単位認定等

国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）協議を開始した。

社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮
社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮
 社会人に対しては時間割を調整するなどの配慮している。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
- C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
- D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008 年度	2009 年度
1	研究能力と専門的職業能力を養成する修士課程の目的を果たすために、教育課程の整合性を図り、教育・研究指導内容の整備を促進する。	A	A
2	学部教育の上に立った一貫的な教育・研究を目指し、大学院と学部の教育課程を有機的に連携して、大学院教育の基礎を強化する。	A	A
3	実習・インターンシップ等の新しい授業形態を導入するとともに、授業形態の特殊性に合わせた適切な単位数を検討する。	A	A
4	社会人・外国人留学生に対し、専攻分野の基礎的学力や日本語能力を指導する体制を強化する。	非該当	非該当
5	コミュニティ振興学部とコミュニティ振興学研究科との教育の連続性に留意し、学術動向および社会の期待に応じるためにカリキュラムの改善を図る。	A	A
6	国内外の大学院等での学修の単位互換、単位認定制度を確立し、カリキュラムの充実を図る（連携可能な大学院とのカリキュラム充実化協議を開催する）。	A	A
7	より高度な専門知識を取得するためのインターンシップ制を導入する。	B	A
8	上級デジタル・アーキビストの資格取得を大学院教育カリキュラムの中に組み込み、資格取得を奨励する。	A	A

* 1 ~ 4 が3研究科共通到達目標、5 ~ 8 がコミュニティ振興学研究科到達目標である。

【概要】

2008 年度自己点検評価報告書において報告した通り、目標を達成し、その状況を維持している。

到達目標 1

多くの修了生の進路が研究領域に関連していることから、修士課程は職業能力の養成と整合性が図られている。

到達目標 2

学部改編が行われた翌 2007 年度には、修士課程の教育課程の改定を行い、学部における基礎教育との一貫性を重要視している。

到達目標 3

第4（ミュージアム）領域では、2008年度において、長崎歴史文化博物館とインターンシップ実施の方法を協議した。

到達目標 5

2012年度を目途とする学部改革の検討状況を勘案しつつ、当研究科のカリキュラム改善を検討すべく、2010年にプロジェクトチームの設置を予定している。

到達目標 6

2008年度において、第4（ミュージアム）領域では、韓国博物館協会、国立文化財大学、ソウル・デジタル・ユニバースティ、(台湾)国立台北芸術大学、台湾国立教育大学等とのカリキュラムについて情報交換を積極的に実施した。今後順次、単位互換、単位認定制度等について具体的協議へと移行する予定である。

到達目標 7

2009年度に、茨城県内の博物館と連動させて実施した。2010年にはこれを全国的に拡充する。

到達目標 8

「上級学芸員」等の履修証明を提供できるようプログラムの改善を図る。

(2) 教育方法等

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
- C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
- D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
教育効果の測定	教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性	A	A
	修士課程、博士課程、専門職学位課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況		
	大学教員、研究機関の研究者などへの就職状況と高度専門職への就職状況		
成績評価法	学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性	A	A
	専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性	非該当	非該当

研究指導等	教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性	A	A
	学生に対する履修指導の適切性	A	A
	指導教員による個別的な研究指導の充実度	A	A
	複数指導制を採っている場合における、教育研究指導責任の明確化		
	研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策		
「連携大学院」における研究指導等	「連携大学院」における、体系的な研究指導等を確保するための方途の適切性		
教育・研究指導の改善への組織的な取り組み	教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性	A	A
	シラバスの作成と活用状況	A	A
	学生による授業評価の活用状況	D	D
	修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況		

【概要】

2008年度自己点検評価報告書において報告した通り、目標を達成し、その状況を維持している。

教育効果の測定

教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

外部の研究会、学会等での発表により、効果の測定を試みている。

成績評価法

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

FD活動としての合同演習、合同発表会および複数教員による論文審査をおこなっている。

研究指導等

a. 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

必要に応じてフィールドワークをコーディネートしている。

b. 学生に対する履修指導の適切性

オリエンテーションの濃密化、必要時間数を確保した。

c. 指導教員による個別的な研究指導の充実度

授業時間以外の指導機会と時間を確保している。

教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

a. 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

合同演習、修士論文合同発表会への参加教員数が増加した。

b. シラバスの作成と活用状況

シラバスは、毎年修正するとともに、オリエンテーションで活用している。

c. 学生による授業評価の活用状況

2010年度からの検討課題である。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
- C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
- D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008年度	2009年度
1	適切な成績評価基準を策定して、教員の合意の下に明確な成績評価・論文審査を行う。	A	A
2	入学時・進級時に「履修案内」を活用して組織的な履修指導を行い、研究計画作成の指導を強化する。	A	A
3	学習内容を系統的に明示した詳細な内容のシラバスを作成し、これに基づく計画的な指導を推進する。	A	A
4	教育方法等の改善のため、FD委員会を中心として、カリキュラムの検討や教育・研究指導の改善に組織的に取り組む。	A	A
5	他研究科との合同発表会および学内学会での発表会を実施する。	A	A
6	学生の発表能力向上を図るため、関連学会での発表を奨励・促進する。	A	A
7	現場での理解を図るため、国内外の関連機関での実習やインターンの機会を拡充する。	A	A

* 1～4が3研究科共通到達目標、5～7がコミュニティ振興学研究科到達目標である。

【概要】

2008年度自己点検評価報告書において報告した通り、目標を達成し、その状況を維持している。

到達目標 1

2008年度から、第4（ミュージアム）領域の一部科目において、チームティーチングを導入した。2009年度にはチームティーチングの導入が可能な科目を検討している。

到達目標 2

「履修案内」は毎年修・改正している。2009年からは、アカデミック・リテラシーの向上を意図し、入学前オリエンテーションを予定していたが入学者がなかった(受験者はいたが合格しなかった)。

到達目標 3

2007年度に領域の見直しとカリキュラム改定を実施し、「履修案内」に開設科目の詳細なシラバスを掲載した。

到達目標 4

2007年度から、FD活動の一環としての他の研究科との合同修士論文発表会を実施するほか、2008年度からは、研究科内の1年次生による中間発表に加え、2年次生による合同演習を実施することとして、研究指導の改善充実に努めている。

到達目標 5

2007年度から、3研究科合同の修士論文発表会を実施した。

到達目標 6

2008年度には、1年次生1名、2年次生1名が、関連の学会に出席し研究発表した。

到達目標 7

「インターン制度」に関しては、2009年度に、県内の博物館と協定書を締結して、「ミュージアム実習」と連動させて実施。2010年には、これを北海道・東北地区(1館) 関東周辺地区(数館) 九州地区(1館)へと拡充する。

(3) 国内外との教育研究交流

【評定(評価の視点について)】

- A : 各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B : 各評価項目・到達目標を概ね実行している。(達成に向けて作業中である)
- C : 各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。(検討段階にとどまっている)
- D : 各評価項目・到達目標を実行していない。(検討もしていない)

項目(中項目)	評価(現状評価)の視点(小項目)	2008年度	2009年度
国内外との教育研究交流	国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性	A	A
	国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性		
	国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況		

【概要】

2008年度自己点検評価報告書において報告した通り、目標を達成し、その状況を維持している。

国内外との教育研究交流

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

大学院教育改革プログラム検討プロジェクトチームを立ち上げる。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
- C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
- D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008年度	2009年度
1	学生および教員の教育研究交流を活発化するために、教育研究に関連する福祉施設、自治体、文化施設等との連携協力の可能性を検討する。	A	A
2	国際化への対応を図るために、アジア諸国の関連機関・大学院との教育研究交流に関する定期的開催プログラムを検討する。	A	A

【概要】

2008年度自己点検評価報告書において報告した通り、目標を達成し、その状況を維持している。

到達目標 1

包括協定を締結した自治体と連携した。

到達目標 2

2008年5月、第4（ミュージアム）領域の学生が韓国を訪問し、博物館振興を研究する学生との交流を図った。

（4）学位授与・課程修了の認定

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
- C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
- D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
学位授与	修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性	A	A
	学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性	A	A
	修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性		
	留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮・措置の適切性		
専門職大学院の修了要件等	法令上の規定や当該専門職大学院の教育目標と、修了認定に必要な在学期間および修得単位数との適合性	非該当	非該当
課程修了の認定	標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性	B	B

【概要】

2008年度自己点検評価報告書において報告した通り、目標を達成し、その状況を維持している。

学位授与

a. 修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

法および学則に準拠している。

b. 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

論文審査、口述試験、修士論文合同発表会、研究科委員会などにより、適切性を保っている。

課程修了の認定

標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

学則により認められているが、実績はない。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

	到達目標	2008年度	2009年度
1	学位は適切な学位授与基準に基づき、審査した上で授与する。	A	A

【概要】

2008年度自己点検評価報告書において報告した通り、目標を達成し、その状況を維持している。

到達目標 1

修士論文は3名による審査委員会による論文審査、口述試験のほか、合同演習、合同発表会等を経る。そのほか研究委員会でも学位授与を審査している。

第4章 学生の受け入れ

1. 学部等における学生の受け入れ

(1) 人間科学部

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
学生募集方法、入学者選抜方法	大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性	A	A
入学者受け入れ方針等	入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係	B	B
	入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係	B	B
入学者選抜の仕組み	入学者選抜試験実施体制の適切性	A	A
	入学者選抜基準の透明性	A	A
	入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況	A	A
入学者選抜方法の検証	各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況	A	A
	入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況		
AO入試（アドミッションズ・オフィス入試）	AO入試（アドミッションズ・オフィス入試）を実施している場合における、その実施の適切性	A	A
「飛び入学」	「飛び入学」を実施している大学・学部における、そうした制度の運用の適切性		
入学者選抜における	推薦入学における、高等学校との関係の適切性	B	B

高・大の連携		高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性	A	A
社会人の受け入れ		夜間学部、昼夜開講制学部における、社会人学生の受け入れ状況		
科目等履修生・聴講生等		科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性	A	A
外国人留学生の受け入れ		留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上立った学生の受け入れ・単位認定の適切性	A	A
定員管理		学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性	B	B
		著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性	非該当	非該当
編入学者、退学者		退学者の状況と退学理由の把握状況	A	A
		編入学生および転科・転部学生の状況		

【概要】

学位募集方法、入学者選抜方法

大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

学生募集は学科別に定員を定め募集している。選抜方法にはA0推薦入試、推薦入試（一般推薦方式、指定校推薦方式）、試験入試方式（実施時期と試験科目の相違によるA方式、B方式）がある。また、スポーツ推薦方式、編入学・社会人・帰国子女・留学生を対象とした入試制度も設けている。これらを通じて受験生の多様な能力や資質を評価できるようにしている。各入試方式であらかじめ適切な定員割合を定め、おおむねこれを守っている（表13）

入学者受け入れ方針等

a. 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

「常磐教育マニフェスト」に示される九つの力を育成するために必要な基礎的学力や資質をより明確にした入試方式を2012年度までに策定する

b. 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

2008年度改組により学科が新設されたことにより入学後の学習に必要とされる基礎学力はさらに多様となった。上記a.の課題を含め入試方式について2012年までに再検討する。

入学者選抜の仕組み

a. 入学者選抜試験実施体制の適切性

入試の各段階で必要な委員会が設置され、全学入試委員会が各学部入試実施委員会を統括し、アドミッションセンターが協力して適切に実施している。

b. 入学者選抜基準の透明性

入学後の学修状況の追跡調査等によって定められた選抜基準によって合否の判定を行っている。判定

案は学部入試委員会が作成し、教授会で入試成績および合否判定基準を明示し審議の上決定する。

c. 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

入学後追跡調査を行い、入試方式の妥当性を常に検証している。入試結果については毎年大学説明会の際に各高校へ説明している。

入学者選抜方法の検証

各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

全学委員会である入学試験問題検討委員会において入試問題としての妥当性が検討されている。試験方式については「赤本」によって試験問題を広く公表している。

A0入試（アドミッションズ・オフィス入試）

A0入試（アドミッションズ・オフィス入試）を実施している場合における、その実施の適切性

あらかじめ定員を設け（入学定員の5%）これを守っている（表15）。実施時期に配慮し、受験生と大学間の相互理解の機会を複数回設けるとともに、客観的に評価しうる課題を選定している。A0入試においても基本的な学力が確保されるように一定の条件を設けて選抜を実施している。

入学者選抜における高・大の連携

a. 推薦入学における、高等学校との関係の適切性

大学説明会等を通じて推薦基準について周知している。入学後の学業成績を追跡調査し客観的な基準を算定している。入試結果、入学後の成績・履修状況等は高校別に説明できるようにしている。

b. 高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

アドミッションセンターを中心にして年間を通じて説明会・相談会を実施している。また、常時見学・相談を受け付けている。印刷物・インターネットを通じて周知に努めている。

科目等履修生・聴講生等

科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

科目等履修生の募集要項（学外者向け、学内者向け）によって広く募集を行い、明文化された規定に基づいて教務委員会において書類選考の上、積極的に受け入れている。

外国人留学生の受け入れ

留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生の受け入れ・単位認定の適切性

出願時に日本語能力について一定の基準を設け客観的な評価結果を求めている。外国教育機関等における既習単位については該当単位が本学単位認定基準と同等であると判断できる場合には単位認定することができる。また、外国語科目として日本語を選択できるように配慮している。

定員管理

学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性

2008年度改組により定員充足率は改善が見られた（表14）。編入学定員は従来十分に活用されていなかったことから、編入学定員を改組時に変更した。

編入学者、退学者

a. 退学者の状況と退学理由の把握状況

低学年における退学者の割合が他の学年と比較して高い傾向が見られる。退学願い書には退学理由を本人が記入することになっている。あわせてアドバイザーあるいはゼミ担当教員による退学についての意見書が求められている。これらによって退学理由は教授会において把握されている。退学者数は表 17 に示されているように減少している。

b. 編入学生および転科・転部学生の状況

編入学制度による入学生は毎年数名程度であり、編入学定員は十分には活用されていない。編入学生にたいしては包括的な単位認定、個別の単位認定によって既習単位を認定している。

編入学定員の見直しをはかるとともに特に常磐大学短期大学と連携してより魅力的な編入制度を策定する(2012年までに)。転科、転学部を希望する学生数はきわめて少ないが、定められた手続きに従って学内周知の上実施している。

【評定(到達目標について)】

- A : 各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B : 各評価項目・到達目標を概ね実行している。(達成に向けて作業中である)
- C : 各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。(検討段階にとどまっている)
- D : 各評価項目・到達目標を実行していない。(検討もしていない)

到達目標		2008 年度	2009 年度
1	オフィサー制度、アドバイザー制度、プレゼミナール、ゼミナールにおける学生と教員の恒常的な接触を通して中途退学者の削減を実現する。	B	B
2	広報活動を通じて、本学部・学科の教育内容の特色を周知させる。	A	A
3	入学後の学生の学習成果を本学部・学科の目的に沿って検証し、高校との協力関係も踏まえて、公正で適切な入試制度を維持・運営する。	A	A
4	本学部・学科の教育の目的・性質にかなった定員管理を行い、定員に恒常的な不適正が生じた場合には全学組織においてこれを解消するように対応する。	A	A

* 1 が3学部共通到達目標、2～4が人間科学部到達目標である。

【概要】

到達目標 1

表 17 に見られるように退学者は減少している。今後ともプレゼミナール(基礎ゼミナール)、アドバイザー制度によって低学年における対応を充実していく。

到達目標 2

2008 年度自己点検・評価報告書 132 頁に示されるように年間を通じて大学の教育研究内容を公開する機会を設け、多数の参加者を得ている。また、ガイドブック、各種のリーフレット、インターネットを通じて各種の情報を公開し、教育研究内容の理解および周知に努めている。

到達目標 3

入学後の学業成績の追跡調査を行い、その結果をもとにして推薦基準の見直しおよび試験問題の検討を行っている。入学後の成績等については大学説明会等において高校毎の状況を説明できるようにしている。

到達目標 4

定められた定員をおおむね維持している（表 13）。全学的な委員会（全学教育システム改革会議）において本学のあるべき教育の在り方・必要な改革について常に検討している。

(2) 国際学部

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
学生募集方法、入学者選抜方法	大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性	A	A
入学者受け入れ方針等	入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係	A	A
	入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係	A	A
入学者選抜の仕組み	入学者選抜試験実施体制の適切性	A	A
	入学者選抜基準の透明性	A	A
	入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況	A	A
入学者選抜方法の検証	各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況	A	A
	入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況		
AO入試（アドミッションズ・オフィス入試）	AO入試（アドミッションズ・オフィス入試）を実施している場合における、その実施の適切性	A	A
「飛び入学」	「飛び入学」を実施している大学・学部における、そうした制度の運用の適切性		
入学者選抜における高・大の連携	推薦入学における、高等学校との関係の適切性	A	A
	高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性	A	A
社会人の受け入れ	夜間学部、昼夜開講制学部における、社会人学生の受け入れ状況		
科目等履修生・聴講生等	科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性	A	A

外国人留学生の受け入れ		留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生の受け入れ・単位認定の適切性	A	A
定員管理		学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性	C	C
		著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性	C	C
編入学者、退学者		退学者の状況と退学理由の把握状況	A	A
		編入学生および転科・転部学生の状況		

【概要】

学生募集方法、入学者選抜方法

大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

2008年度自己点検・評価報告書 136 頁において報告した通り、適切に実施されている。

入学者受け入れ方針等

a. 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

2008年度自己点検・評価報告書 136 頁において報告した通り、適切な関係を維持している。

b. 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

方法の異なる複数の入学試験を実施し、受験生の多様な個性や資質、特色などを幅広く評価し、選考を行っており、多様な人材が入学することに対応すべく、1年次春セメスターから2年次の春セメスターにかけて「プレゼミナール . . . 」を履修させ、大学での学習方法について指導している。

入学者選抜の仕組み

a. 入学者選抜試験実施体制の適切性

2008年度自己点検・評価報告書 136 頁において報告した通り、適切に実施されている。

b. 入学者選抜基準の透明性

2008年度自己点検・評価報告書 136 頁において報告した通り、透明性が十分確保されている。

c. 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

2008年度自己点検・評価報告書 136 頁において報告した通り、適切に導入されている。

入学者選抜方法の検証

各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

2008年度自己点検・評価報告書 137 頁において報告した通り、検証する仕組みが確保されている。

AO入試（アドミッションズ・オフィス入試）

AO入試（アドミッションズ・オフィス入試）を実施している場合における、その実施の適切性

2008年度自己点検・評価報告書 137 頁において報告した通り、適切に実施されていると言える。

入学者選抜における高・大の連携

a. 推薦入学における、高等学校との関係の適切性

2008 年度自己点検・評価報告書 133-4 頁に記載のある通り、適切な関係が維持されている。

b. 高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

2008 年度自己点検・評価報告書 132-3 頁に記載のある通り、適切な情報伝達が確保されている。

科目等履修生・聴講生等

科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

2008 年度自己点検・評価報告書 137-8 頁に記載のある通り、適切で明確なものとなっている。

外国人留学生の受け入れ

留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生の受け入れ・単位認定の適切性

2008 年度自己点検・評価報告書 134 頁に記載のある通り、適切なものとなっている。

定員管理

a. 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性

2008 年度自己点検・評価報告書 139 頁に記載のある通りである。学部全体としては改組によって適切な水準となっている。大学基礎データ表 14 にあるように、2009 年度の収容定員に対する在籍学生数は、経営学科について 1.17 と適切である反面、英米語学科においては 0.67 であるため、改組も含め改善を検討している。入学定員に対する入学者数の比率は、経営学科 1.09、英米語学科 0.65、であった。

b. 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

2008 年度自己点検・評価報告書 139 頁に記載のある通りである。学部全体としては改組によって適切な水準となっており、今後数年をかけて在籍者の比率も改善することが予想される。

編入学者、退学者

a. 退学者の状況と退学理由の把握状況

2008 年度自己点検・評価報告書、141 頁に記載のある通り、適切に実施されている。

b. 編入学生および転科・転部学生の状況

2009 年度は編入学生 1 名の実績があり、転科・転部学生はいない。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
- C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
- D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008 年度	2009 年度
1	オフィスアワー制度、アドバイザー制度、プレゼミナール、ゼミナールにおける学生と教員の恒常的な接触を通して中途退学者の削減を実現する。	A	A

2	大学で学んでいく上で必要な基礎学力を有し、本学部で学ぶ意欲をもった学生を受け入れる。	B	B
3	大学説明会やオープンキャンパス、高校での出張授業等の広報活動をより充実させることにより、学部の特徴を高校や受験生にさらに浸透させ、多様な人材を受け入れる。	A	A

* 1 が3学部共通到達目標、2、3 が国際学部到達目標である。

【概要】

到達目標 1

2008年度自己点検・評価報告書、141頁に記載のある通り、目標を達成し、その状況を維持している。

到達目標 2

2008年度自己点検・評価報告書、143頁に記載のある通り、概ね目標を達成し、その状況を維持している。

到達目標 3

2008年度自己点検・評価報告書、143頁に記載のある通り、目標を達成し、その状況を維持している。

(3) コミュニティ振興学部

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
学生募集方法、入学者選 抜方法	大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性	A	A
入学者受け入れ方針等	入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係	A	A
	入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係	A	A
入学者選抜の仕組み	入学者選抜試験実施体制の適切性	A	A
	入学者選抜基準の透明性	A	A
	入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況	A	A
入学者選抜方法の検証	各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況	A	A
	入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況		
AO入試 （アドミッションズ・オ フィス入試）	AO入試（アドミッションズ・オフィス入試）を実施している場合における、その実施の適切性	A	A
「飛び入学」	「飛び入学」を実施している大学・学部における、そうした制度の運用の適切性		
入学者選抜における高・ 大の連携	推薦入学における、高等学校との関係の適切性		
	高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性		
社会人の受け入れ	夜間学部、昼夜開講制学部における、社会人学生の受け入れ状況		
科目等履修生・聴講生等	科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性	A	A

外国人留学生の受け入れ		留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上立った学生の受け入れ・単位認定の適切性		
定員管理		学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性	B	B
		著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性	B	B
編入学者、退学者		退学者の状況と退学理由の把握状況	A	A
		編入学生および転科・転部学生の状況		

【概要】

学生募集方法、入学者選抜方法

大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、その状況を維持している。

入学者受け入れ方針等 B

a. 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、本学部の入学者の受け入れは、本学部の教育目標並びにアドミッション・ポリシーの基に実施されている。

b. 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、受け入れ方針に基づき、茨城県内の高校の状況を把握することに努め、推薦入学などの判断材料にいかされている。また、カリキュラムに関しても2009年度は、本学部の将来構想委員会等における検討結果を基に開設科目の一部変更を検討し、2010年度から実施する予定である。

入学者選抜の仕組み

a. 入学者選抜試験実施体制の適切性

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、その状況を維持している。

b. 入学者選抜基準の透明性

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、その状況を維持している。

c. 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、その状況を維持している。

入学者選抜方法の検証

各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、その状況を維持している。

AO入試（アドミッションズ・オフィス入試）

AO入試（アドミッションズ・オフィス入試）を実施している場合における、その実施の適切性

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、その状況を維持している。

科目等履修生・聴講生等

科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、その状況を維持している。

定員管理

a. 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通りであり、2009年度の受験者及び入学者は、2007年度と比べてそれぞれ19%、23%増加している。

b. 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通りであり、2009年度の受験者及び入学者は、2007年度と比べてそれぞれ19%、23%増加している。このように恒常的な欠員は生じていない。

編入学者、退学者

退学者の状況と退学理由の把握状況

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、その状況を維持している。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
- C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
- D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008年度	2009年度
1	オフィスアワー制度、アドバイザー制度、プレゼミナール、ゼミナールにおける学生と教員の恒常的な接触を通して中途退学者の削減を実現する。	B	B
2	受験者・入学者数の減少に歯止めをかけ、受験者・入学者数増加を目指す。	B	B
3	受け入れ方針に基づき、入学者数の選抜を実施する体制を維持・更新する。	B	B
4	受験者・入学者に学部・学科の特色や目的を伝える中で、生涯学習社会の実現、地域社会への寄与、福祉社会の創造について、具体的なイメージの伝達を図る。	C	B

* 1 が3学部共通到達目標、2～4 がコミュニティ振興学部到達目標である。

【概要】

到達目標 1

プレゼミナールは、2009年度に全学科で導入され、初年時教育の充実を図った。個々の学生の状況把握は、アドバイザーやゼミを担当する教員や学生支援センターが中心となって対応している。中途退学者に対しては、担当教員が教授会において退学に至った経緯等を報告している。また、経済的な理由等による退学者への対応として本学に奨学金制度が創設され、2010年度から運用する予定である。

到達目標 2

2009年度における本学部の受験者・入学者数は、それぞれ346人、169人であり、定員比率は84.5%となり減少に歯止めがかかりつつある。2010年度以降は、広報活動の組織的対応や、準デジタル・アーキビスト講習の実施とそれに伴う入学後の単位認定の仕組みの確立を目指す。

到達目標 3

本学のアドミッション・ポリシーとともに、本学部の特性を踏まえ、それぞれの選抜方式を基に入学者を受け入れている。2009年度には本学部の入学者の定員比率が80%を上回った。2010年度以降は、定量的な目標設定等について、入試委員会を中心に検討を進める。

到達目標 4

受験者・入学者に学部・学科の目的や特色を具体的に伝えるために、本学部の教員が実施した基礎自治体への提言などが広報誌へ掲載され、オープンキャンパスの来校者等に本学部の多様な活動が具体的にイメージできるよう工夫されている。また、学生に具体的な授業風景や実習、ゼミナールの活動などをモデル的にインターネットによる配信が行われている。2010年度以降は、本学部の目的や特色を具体的に伝えるための工夫をインターネットによる配信を含め、学科会議、学部運営会議等で協議し推進する。

2. 大学院研究科における学生の受け入れ

(1) 人間科学研究科

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
学生募集方法、入学者選抜方法	大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性	A	A
学内推薦制度	成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性	D	D
門戸開放	他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況	A	A
「飛び入学」	「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性	C	C
社会人の受け入れ	大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況	A	A
科目等履修生、研究生等	大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性	A	A
外国人留学生の受け入れ	大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況	A	A
	留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った、大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性	A	A
定員管理	大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性	C	C
	著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性	C	C

【概要】

学生募集方法、入学者選抜方法

大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

学生募集方法と選抜方法については、修士課程では到達目標 2 にも関連して、「一般試験入学制」

「社会人入学制（社会人特別入学、特殊資格保持者特別入学）」、「大学在学者特別入学制」、「臨床心理学領域入学制」の4つがあり、社会人入学制の特殊資格保持者特別入学には、学校教諭、看護師、管理栄養士・栄養士のいずれかの資格を持つものが出願することができる。博士課程（後期）では「一般試験入学制」のみである。また、到達目標4に示すように、2年前より、修士課程、博士課程の入学試験体制を見直し、研究テーマに関する問題だけでなく、各専門領域で受験者に共通の基礎学力を評価する問題を出題するようにしている。以上のように、学生募集の方法、入学者選抜方法については、概ね適切といえるが、後述の定員管理との関係では志願者の増加を図るため広報活動をより積極的に展開する必要があると思われる。

学内推薦制度

成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

本研究科では、成績優秀者等に対する学内推薦制度は、現時点において採用していないが、到達目標1に示すように、大学院の収容定員を充足し、かつ優秀な学生を確保する一つ的手段として、検討する価値はあるように思われるのでその運用については今後検討を進める。

門戸開放

他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

2004（平成16）年度から2008（平成20）年度の間の入学者に対する他大学出身者の割合は、修士課程で約30%、博士課程（後期）で約44%と低くはなく、門戸は十分に開放されているといえる。

2009（平成21）年度では、他大学出身の入学者の割合は、修士課程で約33%、博士課程（後期）で0%であった。受け入れの学力基準を明確にし、他大学卒業生に広く門戸を開放する到達目標9についてはまだ課題として残っている。

「飛び入学」

「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

入学試験には「大学在学者特別入学制」として「飛び入学」制度はあるが利用者の実績はない。一層、広報に力を入れるとともに、「飛び入学制度」の運用については今後検討を進める

社会人の受け入れ

大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

到達目標2にも示すように、本研究科修士課程には「社会人入学制」の入学試験が用意されており、積極的に社会人を受け入れる体制が整えられている。

2008年度は入学者5名中1名、2009年度は入学者9名中2名が社会人であった。また、到達目標2にも示すように、社会人入学制（社会人特別入学、特殊資格保持者特別入学）の対象資格について、社会人のニーズを考慮した柔軟な対応を始め、枠の拡大の検討に入っている。

科目等履修生、研究生等

大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

本研究科の科目等履修生、研究生、聴講生の受け入れについては、それぞれ募集要項に明記して方針・要件の適切性と明確性は確保されているといえる。

2008年度は本研究科の科目等履修生としては、修士課程の開設科目を履修している1名、研究生としては、博士課程（後期）の研究指導教員の下に2名、修士課程に1名が在籍していた。2009年度7月現在で、科目等履修生としては修士課程の1名、研究生としては博士課程（後期）の研究指導教員の下に3

名が在籍している。

外国人留学生の受け入れ

a. 大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況

到達目標 3 に関連して、本研究科における外国人留学生は、これまで修士課程で7名、博士課程（後期）で4名の修了者を出している。中途退学者は4名である。博士課程（後期）単位取得退学者1名、同課程中途退学者3名である。出身地は中国・台湾・南アフリカで私費、国費留学生等を受け入れるなどの実績がある。

b. 留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った、大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性

留学生受け入れの際には、留学生の本国での大学教育、大学院教育の内容を研究科委員会で慎重に審議して受け入れと単位認定がなされている。

定員管理

a. 大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

本研究科の収容定員に対する在籍学生数の割合は修士課程で0.65、博士課程（後期）で0.28となっていて概して低い（表18）。2009年7月現在では、修士課程で0.8、博士課程（後期）で0.22となり、修士課程ではやや改善されているが、博士課程（後期）ではさらに低くなってしまっている。このように収容定員は未充足状態であるが、到達目標 5 に示すように、これは大学院教育の質を確保するためのやむをえざる措置であって、今後は大学院志願者の増加を図って質を確保するとともに、適正な定員枠の検討を行う必要がある。

b. 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

入学者の減少は、志願者の減少に起因するところが大きく、今後は多数の志願者を確保することが求められる。このため、到達目標 6 に示すように、現在、広報委員会やFD委員会で、インターネットのホームページ上での広報や、学部生向けの説明会を開催する等の具体的な案ができてきた。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
- C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
- D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008年度	2009年度
1	学内推薦制度や大学院入学予約制度を設けて、それを利用し、優秀な学生が大学院に進学する可能性を高める。	D	D
2	社会人のニーズを考慮した受け入れ体制を整える。	A	A
3	留学生の受け入れを促進する方策についての調査を行い、指導体制等を再構築する。	C	C
4	修士課程の入学試験には、それぞれの研究科で研究する上で必要な基礎能力を評価する課題を出題する。	A	A

5	定員を充足していない研究科の定員枠を狭め、優れた資質の学生を入学させて少数精鋭の濃密な指導が可能になるようにする。	B	B
6	人間科学の総合的な研究という研究科の教育目的に適った入学志願者を確保するため、研究科の理念・目的および教育・研究内容を紹介する広報活動を充実する。	B	A
7	現行の「入試実施要項」を見直して試験科目、出題方法、採点基準等の選抜方法を検討する。	B	A
8	博士課程の研究内容を国際的なレベルのものにするため、入試に当たっては英語の能力を厳しく評価する。	A	A
9	受け入れの学力基準を明確にし、他大学卒業生に広く門戸を開放する。	A	A
10	社会人・外国人留学生を積極的に受け入れ、入学後の専攻領域の基礎学力と日本語の指導体制を確立する。	B	B

* 1 ~ 5 が3研究科共通到達目標、6 ~ 10 が人間科学研究科到達目標である。

【概要】

到達目標 1

学内推薦制度については、大学院の収容定員を充足し、かつ優秀な学生を確保する一つ的手段として、検討する価値はあるように思われるがまだ実施していない。その際には、推薦基準を明確にし、透明な制度になるように留意しなければならない。

到達目標 2

社会人の受け入れについては、近年こそ本研究科の社会人入試による入学者は減少しているものの、これまで実績を上げてきた。社会人入学制（社会人特別入学、特殊資格保持者特別入学）の対象資格について、社会人のニーズを考慮した柔軟な対応を始め、枠の拡大の検討に入っている。

到達目標 3

ホーム・カミングデイなどを実施して既修了の外国人留学生、社会人入学生を紹介を通じて大学院志願者の増加を図る。また、外国特に東アジア諸国と研究協力についての提携実績が増加しつつあり、留学生の受け入れ促進に結びつく可能性もある。

到達目標 4

本研究科では、2年前より、修士課程、博士課程の入学試験体制を見直し、研究テーマに関する問題だけでなく、各専門領域で受験者に共通の基礎学力を評価する問題を出題するようにして、概ね実現しているということができる。

到達目標 5

現在、収容定員は未充足状態であるが、これは大学院教育の質を確保するためのやむをえざる措置であって、今後は大学院志願者の増加を図って質を確保するとともに、適正な定員枠の検討を行う必要がある。

到達目標 6

現在、アドミッションセンターや広報委員会が大学院案内のパンフレットを配布して入学志願者の増加を図

っているが、さらに今後は募集ポスター、インターネットのホームページ上での広報や、学部生向けの説明会を開催する等の具体的な案ができつつある。

到達目標 7

入試委員会で、本研究科の入試の実情に合うように、採点基準を見直す作業に入っている。

到達目標 8

本研究科博士課程の英語の語学試験は必須で、分量的にも相当量が出題され、評価も厳正になされてきているといえる。しかし、概して入学生の英語の能力はそれほど高くないため、今後は英語教材の使用など入学後の学習指導が必要である。

到達目標 9

門戸開放については、本学研究科における他大学出身者の割合は非常に高い。しかしながら、各学科の収容定員を補うほどの志願者があるということではないので、受け入れの学力基準を明確にし、引き続き到達目標を実現すべく努力する必要がある。またもう一方では、大学内部からの志願者の増加も目指すべきであろう。

到達目標 10

これまでも、社会人・外国人留学生を積極的に受け入れるような入試制度を設ける等の対策をとり、実績も上げてきた。また、2009年度からは、社会人や留学生の入学生に限ったことではないが、入学試験合格後入学前までの期間に、入学予定者に基礎文献を読んで報告することを求め、基礎学力をつけるような指導を始めている。

(2) 被害者学研究科

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
学生募集方法、入学者選抜方法	大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性	A	A
学内推薦制度	成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性	非該当	非該当
門戸開放	他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況	A	A
「飛び入学」	「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性	非該当	非該当
社会人の受け入れ	大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況	A	A
科目等履修生、研究生等	大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性		
外国人留学生の受け入れ	大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況		
	留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った、大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性		
定員管理	大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性	C	C
	著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性	C	C

【概要】

学生募集方法、入学者選抜方法

大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

「被害者に関わる高度で専門的な人材の養成」という目的に適う学生募集方法である。一般試験入学制、社会人入学制、留学生入学制の3制度により選抜される。今後の課題は、学内推薦制の導入、社会人入試の改善方などである。

門戸開放

他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

入学者の9割近くが他大学卒業生であり、この意味で門戸は十分開放されている。

社会人の受け入れ

大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

本研究科開設時8名、2年目5名だった志願者は3年目から激減し、2009年度1名という事態である。この分野からの入学者確保はなかなか容易なことではないことが予想される。

定員管理

a. 大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

開設時50%近かったが、ここ3年間は15～20%前後と半減している。当初の定員そのものが適正規模だったか否かを検討する必要がある。

b. 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

定員削減を視野に入れつつ、入学者選抜方法としても、高度の専門性を要求するだけでなく、実務に活かそうという者も入学しやすい方策を打ち出すべきである。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
- C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
- D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008年度	2009年度
1	学内推薦制度や大学院入学予約制度を設けて、それを利用し、優秀な学生が大学院に進学する可能性を高める。	非該当	非該当
2	社会人のニーズを考慮した受け入れ体制を整える。	A	A
3	留学生の受け入れを促進する方策についての調査を行い、指導体制等を再構築する。	D	D
4	修士課程の入学試験には、それぞれの研究科で研究する上で必要な基礎能力を評価する課題を出題する。	A	A
5	定員を充足していない研究科の定員枠を狭め、優れた資質の学生を入学させて少数精鋭の濃密な指導が可能になるようにする。	D	D
6	学生募集の方法および入学者選抜方法を明らかにし、入学者選抜方法に沿った適切、適正かつ公正な入学者の選抜を行う。	A	A
7	被害者関係実務者特別入学制度の拡充を含む様々な方策により、定員の確保を図る。	A	A

* 1～5が3研究科共通到達目標、6、7が被害者学研究科到達目標である。

【概要】

到達目標 2

社会人入学者に対しては教育・研究面で相当な配慮をした態勢を取ってはいるが、さらに強化する。ただし、「社会人のニーズ」のみに振り回された受け入れであってはならない。

到達目標 3

とりわけアジア地域の留学生受け入れのための方策を検討する。

到達目標 4

基本的にはオーソドックスに基礎能力を問う形での出題を行う。

到達目標 5

本研究科が多くの有為な人材を養成するために、少数精鋭よりむしろ裾野を広くすることからはじめる。

到達目標 6

大学院修学の主たる担い手は社会人である。それゆえ、社会人志願者が入学しやすい選抜方法を検討する。

到達目標 7

本研究科特異な入学制であるが、社会人受入れの途である。最近、大学院より実務界のほうの研究体制が整備されつつあり、実務者特別入学制の志願者数はさらに減少することが予想される。

(3) コミュニティ振興学研究科

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
学生募集方法、入学者選抜方法	大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性	A	A
学内推薦制度	成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性	非該当	非該当
門戸開放	他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況	B	A
「飛び入学」	「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性	非該当	非該当
社会人の受け入れ	大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況	A	A
科目等履修生、研究生等	大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性		
外国人留学生の受け入れ	大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況		
	留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った、大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性		
定員管理	大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性	C	B
	著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性	C	B

【概要】

門戸開放については2009年度に、国立台北芸術大学の大学院生と教授を1週間受け入れた。定員管理については、広報戦略について教員及び事務との間で達成に向けて作業を開始した程度に留まっている。引き続き検討していくことにしている。その他の項目については2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、目標を達成しその状況を維持している。

学生募集方法、入学者選抜方法

大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

広報の多様化（印刷物、ウェブサイト、マスコミ利用等）が図られ、選抜方法（一般、社会人）も適切性が保たれている。

門戸開放

他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

2009年度に国立台北芸術大学の大学院生と教授を1週間受け入れた。

社会人の受け入れ

大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

2009年度の在学者2名、2009年度入学者は無し（受験者はいたが合格者はいなかった）。

定員管理

a. 大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

b. 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

定員に満たないため、広報戦略のみならず、総合戦略を打ち立てていく必要がある。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008年度	2009年度
1	学内推薦制度や大学院入学予約制度を設けて、それを利用し、優秀な学生が大学院に進学する可能性を高める。	非該当	非該当
2	社会人のニーズを考慮した受け入れ体制を整える。	B	B
3	留学生の受け入れを促進する方策についての調査を行い、指導体制等を再構築する。	B	B
4	修士課程の入学試験には、それぞれの研究科で研究する上で必要な基礎能力を評価する課題を出題する。	A	A
5	定員を充足していない研究科の定員枠を狭め、優れた資質の学生を入学させて少数精鋭の濃密な指導が可能になるようにする。	B	B
6	現職者に対する再研修・再教育的な意味合いを考慮し、リカレント教育として社会人学生の受け入れを促進する。	B	A
7	学生の受け入れ定員数を適正化する。	B	A

* 1～5が3研究科共通到達目標、6、7がコミュニティ振興学研究科到達目標である。

【概要】

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、目標を達成した項目もあるが、おおむね現状を維持している。

到達目標 2

入学前、入学後に個別に相談しながら対応している。

到達目標 3

特段の措置を講じておらず、留学生の受験は無かった。

到達目標 4

2008年度入試から、一般入試の語学（英語）問題を、4領域共通とした。

到達目標 5

下記 7 で措置。

到達目標 6

学芸員、社会教育主事等の現職研修機会を利用して、リカレント教育の受け入れについて PR している。

到達目標 7

2009年度に定員の是正を行い、2011年度の学生募集から定員を適正数に改定する。

第5章 学生生活

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
学生への経済的支援	奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性	C	B
	各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性		
学生の研究活動への支援	学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性		
	学生に対し、各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性		
生活相談等	学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性	A	A
	ハラスメント防止のための措置の適切性	B	B
	生活相談担当部署の活動の有効性		
	生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況		
	不登校の学生への対応状況		
	学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況	B	B
就職指導	学生の進路選択に関わる指導の適切性	B	B
	就職担当部署の活動の有効性	B	B
	学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性		
	就職統計データの整備と活用の状況		

課外活動	学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性	C	B
	資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性		
	学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況		

【概要】

学生への経済的支援

a. 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

心身・学術ともに優れ、経済的に学業の継続が困難な者、家計支持者の失職、破産、事故、病气若しくは死亡等または火災、風水害等のため家計状況が急変し、経済的に学業の継続が困難な者に対して奨学金を給付する制度（学校法人常磐大学諸澤幸雄奨学金）の創設が決定され、2010年度より実施する運びとなった。

生活相談等

a. 学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮

2008年度

- ・AEDの設置場所を変更し、一部24時間使用可能にした。

2009年度

- ・茜梅寮において防災訓練を実施し、寮生には改めて防災・安全管理に対する意識づけができた。
- ・オリエンテーション期間中に行う内科検診、結核検診の実施日時を学科、学年、男女別に調整することにより、受診率が上がった。
- ・学生の分煙、美化等の意識向上のため、「TOKIWA クリーン週間」と称し、月に一度一週間、昼休み時間に学内を見回り、吸いがらなどのごみ拾い、歩きタバコや禁煙場所での喫煙に対する注意を行っている。
- ・水戸協同病院との連携体制がとれ、急患等の緊急対応、電話による適切な処置方法の指導を受けることができるようになった。
- ・学生相談室のカウンセラーを1名増員し、これまで以上に学生相談に対応できるようになった。
- ・新型インフルエンザの罹患者把握、拡大防止のため、罹患者全員から報告を受け聞き取り調査を実施し、学生教職員への予防注意喚起を行った。

b. ハラスメント防止のための措置

2008年度は、学生向けのハラスメント対策講演会と教職員向けのアカハラ防止等をテーマにした研修（講演会）を実施したほか、ハラスメント防止等に関するガイドラインの見直しに取り組んだ。

ガイドラインの見直しについては、ガイドラインの適用範囲を授業外・課外活動外・就業時間以外にも適用することや、本学の構成員（学生・職員）が学外者からハラスメントを受けた（または行った）ときも、ガイドラインを準用して解決のための措置を講じることを明確にし、2009年4月から運用を開始した。

ガイドラインの改正と研修会の実施により、ハラスメント防止のための一定の取組みはできたが、2008年度の教職員向け研修会の参加者数は61名で、前年度から横ばいとなっている。今後、教職員向けの研修会について、実施時期や研修形式の検討を行い、改善を図る。

c. 学生生活満足度調査

- ・2008年度に学生生活満足度調査を実施した。調査結果については速報を TOPOS に掲載し、学生による大学評価実施委員会において、学生に対し調査結果の学内 WEB による周知と、自由記述に關しての対応の方法を決定した。
- ・調査の結果、全体的に前回調査時より評価ポイントが高くなった。大学では、特に、「授業・教育システム」「教育レベル」「教員」「職員」のスコアが大幅に伸びて評価が改善した。短大では、評価ポイントが前回と同様に総じて満足度が高い結果となった。また、学生支援センターをはじめとした教学機構改革によって、一貫した学生事務手続きの導入によって、「事務手続きが分かりやすい」「事務処理がスムーズ」などの項目が改善され、高い評価につながった。
- ・2008年度の改善点であった調査結果の公開は、2009年度当初に、学内 WEB により公開し実現できた。さらに課題・問題点の抽出と改善を進めるべく、学生による大学評価実施委員会において、各委員会および部署に特に自由記述への対応を依頼している。

就職支援

a. 学生の進路選択に関わる指導の適切性

低学年向け

- ・低学年向けキャリアデザイン講座は2007年度にスタートし、2008年度、2009年度は社会人基礎力診断テスト、現場見学、企業の人事担当者を招いての講座をプログラムに組み入れ3年生からの具体的な就職活動に繋がる内容を実施している。

3,4年向け

【適性検査】

- ・2008年度465名、90.8%が参加。フォローアップ講座も実施した。2009年度は391名、81.1%が参加。大半の学生が参加して、進路選択に役立てている。

【会社説明会】

- ・2008年度卒業生向けは9回開催、参加企業数286社。学生の就職希望者が多い業種や企業には個別に参加を依頼し、学生は延べ1,144名が参加し、大半の学生が参加して就職先選択の大きな判断材料やエントリーの契機としている。
- ・2009年度はこれまで7回開催、延べ756名が参加している。
- ・本学学生の2008年度卒業生の就職先上位12社は学内説明会の参加企業である。

b. 就職担当部署の活動の有効性

- ・3年生、4年生に対する就職支援は、企業の採用活動と学生の就職意識や就職活動の流れに沿ってプログラムを実施している。
- ・窓口や電話での個別相談は、就職支援活動の中で特に力を入れている。就職活動の不十分な学生を中心に内定を得ていない学生全員に電話連絡を実施している。
- ・メールによる情報提供は、多くの学生が就職活動に活用している。2008年度から低学年の情報提供にも注力しており、1,2年生とも過半数を超える学生が登録している。
2009年5月末現在の学年別携帯アドレス登録状況は、1年生66.9%、2年生70.4%、3年生83.0%、4年生88.4%である。
- ・毎年11月に実施している就職バスツアー（東京で開催される合同会社説明会に参加）の参加者は年々増加し、2008年度は3年生の52.5%が参加した。不参加学生に比べて参加学生は、就職内定を早い時期に得ている傾向があり、学生の就職意識高揚に大きな効果を上げている。

課外活動

学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

- ・学生の課外活動の促進を目的として、自治会執行部と学生支援センターが協力し、「課外活動マニュアル」を作成、配布した。
- ・学生総会（7/9）において自治会執行部の新役員が決定したのを機に、毎月1回定期的に自治会執行部と学生支援センターとの会議を開催し、諸連絡や学生の意見の聴取などを行い、課外活動が活発に取り組めるよう協議していくこととした。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008年度	2009年度
1	人物・学業に優れた学生、あるいは経済的理由により就学困難な学生に対して適切な教育機会を与えられるように奨学金等の制度を整備する。	C	B
2	学生が健康な学生生活を送れるように心身の健康保持・増進および安全・衛生に配慮する。	A	A
3	学生の人権に配慮するためにハラスメント防止に関する指導体制を見直し、相談員を充実させる。	B	B
4	学生が適切に進路選択や就職活動ができるように、入学時から就職指導を徹底する。	B	B
5	学生が課外活動や地域活動に活発に取り組めるような環境を整備するため、学生との協議の機会を設定する。	C	B

【概要】

学生への経済的支援 到達目標 1 関連

前述の奨学金給付新制度（学校法人常磐大学諸澤幸雄奨学金）については、2010年度より実施に向け、現在、規程・運用細則等の整備中である。

生活相談等

a．学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮 到達目標 2 関連

- ・「TOKIWA クリーン週間」と称し、月に一度一週間、昼休み時間に学内を見回り、吸いgaraなどのごみ拾い、歩きタバコや禁煙場所での喫煙に対する注意を行い、学生の分煙、美化等の意識は向上しているが、特定場所においては毎月吸いgaraが多い。喫煙場所の見直しなどを含め、更なる分煙方策の検討をしていく必要がある。
- ・悩みや問題を抱える学生が増加傾向にあるため、学生支援センター、保健室、教員（アドバイザー・指導教員等）が連携して対応できるような体制作りを進めていく。

b．ハラスメント防止のための措置 到達目標 3 関連

2008年度から取り組んだハラスメント防止等に関するガイドラインの見直しにより、ガイドラインの

適用範囲を広げたことで、ハラスメント防止体制の整備を進めることができた。2009年度は相談員の充実のため、研修に重点を置いた。ハラスメント相談対応力の向上を図るための教材(DVD)を購入し、相談員の個人研修で活用した。今後も相談員のスキルアップのための各種研修の充実に努める。

c. 学生生活満足度調査 到達目標 1 ~ 5 関連

2009年度当初に、調査結果を学内WEBにより公開し、調査結果の周知の不備は改善された。学生による大学評価実施委員会において、今年度以降の改善を進めるべく、各委員会および部署に特に自由記述への対応を依頼した。上位会議である教学会議のもと、対応すべき項目につき、対応の措置、優先度、実施状況などについて改善方策をシートにまとめ、これに沿って実施改善を進めている。

就職支援 到達目標 4 関連

- ・低学年向け「キャリアデザイン講座」と3、4年生向け就職支援プログラムは試行錯誤を繰り返して年々充実させてきている。今後は更に、低学年からの指導内容をきめ細かく検討し、4年生までの一貫した指導内容と態勢の充実を目指す。
- ・教員との連携を深めることなどにより、各講座やプログラムの参加学生を更に増加させていく。

課外活動 到達目標 5 関連

- ・毎月1回定期的に自治会執行部と学生支援センターとの会議を開催し、諸連絡や学生の意見の聴取などを行い、課外活動が活発に取り組めるよう協議していくことにしている。ときわ祭以外に全学的な学生による行事がないので、体育祭など学生が交流を深め、新たな友人関係を築けるような行事の開催を検討していく。

第6章 研究環境

人間科学部

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
研究活動	論文等研究成果の発表状況	A	A
	国内外の学会での活動状況	A	A
	当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況		
	研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	A	A
研究における国際連携	国際的な共同研究への参加状況		
	海外研究拠点の設置状況		
教育研究組織単位間の研究上の連携	附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係	C	C
	大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係		
経常的な研究条件の整備	個人研究費、研究旅費の額の適切性	A	A
	教員個室等の教員研究室の整備状況	A	A
経常的な研究条件の整備	教員の研究時間を確保させる方途の適切性	A	A
	研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性	C	B
	共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性	A	A
競争的な研究環境創出のための措置	科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況	B	B

		基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性	B	B
研究上の成果の公表、発信・受信等		研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性	A	A
		国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況	A	A
倫理面からの研究条件の整備		研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性	B	A
		研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性	B	A

【概要】

研究活動

a. 論文等研究成果の発表状況

表 24・25 に示されるように各教員とも国内外において学会発表、論文発表を継続的に行っている。

b. 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

科学研究費補助金をはじめとし、外部資金および学内課題研究費によって研究が進められている（表 32、33）。特に学内共同研究費（表 31）は人間科学としての学際的研究テーマが奨励されている。

教育研究組織単位間の研究上の連携

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

研究所所属教員が、当該学科の専門科目の一部を担当し、また当該学科所属の教員が研究所の活動の一部を担うなどの人的交流はあるものの、国際被害者学研究所、心理臨床センターとも学部教育との連携は十分とは言えない。

経常的な研究条件の整備

a. 個人研究費、研究旅費の額の適切性

大学基礎データの通り、個人研究費は職位によらず一定額が経常的に確保されている（表 29）。主な用途およびその割合についても研究教育支援センターの管理の下で適切に支出されている。個人研究費は人文・社会学系の大学としては平均的な額と言えるが、本学部では多様な分野の研究が行われているため、研究費の一律支給および定められている用途割合の適切性については再検討する必要がある。今年度より研究実績に応じて傾斜配分の試みが導入された。

個人研究費から支出できる研究旅費は国内研修出張に限定され、国外の旅費については個人研究費とは別枠の申請になっている。また個人研究費以外に学内の研究費助成制度が設けられ、2008 年度は 4 件の共同研究が採択されている。

b. 教員個室等の教員研究室の整備状況

すべての専任教員に、個室の研究室が確保されており、平均の面積は 23.7 m²である。情報通信関係の高速の学内 LAN も完備している（表 35）。個人研究室の PC についてはリース代の半分が個人研究費の費用となっているが、PC は教育研究のみでなく学務を果たす上でも必須のものとなっている現在では研究室に本来備えられているべき備品となってきたため、個人研究費で負担することが妥当であるかについて検討が必要である。

経常的な研究状況の整備

a. 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

授業担当責任コマ数については、現在 12 コマ（半期 6 コマ）となっており、このコマに近づける方策がとられている。また、研修日（教授週二日、准教授以下週一日）が認められていることから研究時間は一定時間確保されている。しかし、一部の教員については業務が超過し、特に大学院担当者はきわめて大きな教育上の負担がある（表 20）。学部・大学院の運営の仕事も加わるので研究時間の確保は大きな課題となっている。これらは大学の運営上やむを得ない負担でもあるため、負担の均衡化について任期等をできるだけ遵守し配慮している。

また、大学および学部運営上の負担が増大していることも、十分な研究時間の確保を阻害している。改善の方法は早急には見当たらないが、職員と教員での役割分担を整理した上で大学運営に必要な委員会等をさらに統廃合の上整理し効率化をはかること、教育面でのサポート体制を強化することを検討中である。

b. 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

教員の研修機会確保の方策としてのサバティカル制度は停止していたが 2009 年度より制度を再整備し 2010 年度に実施されることが決まっている。また、短期・長期の研究休暇制度については、現在制度の再整備を検討中である。

c. 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

共同研究のための学内研究助成制度が整備されており、学際的な研究が奨励され、審査の上適切に運用されている。2008 年度は学部で 4 件採択されている。

競争的な研究環境創出のための措置

a. 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

2008 年度は人間科学部の申請件数は 5 件、採択件数は 0 件であった（表 33）。ただし、これは新規採択件数のみであり、かつ研究代表者のみに限定した数字である。前年度からの継続件数や研究分担者についてはこの数字に現れていないが、これとは別に採択されている。研究教育支援センターの設置にともないこのように一定の成果を得ているが、さらに応募数をあげること、および採択率を上げることが課題である。また、研究教育支援センターではさまざまな競争的研究資金についての情報をひろく収集し、学内に周知するように努めている。

b. 基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性

表 32 に示されるように学外研究費の割合が低いのでこれを高めることが課題である。この対策として学内共同研究費によって競争的研究資金獲得のための準備的研究を実施し、計画的に競争的研究資金の獲得を目指す方針も進められている。科研費の採択に至らなかったが有望と判断される研究課題には審査の上、学内共同研究費によって研究費を充当する制度が設けられている。

研究上の成果の公表、発信・受信等

a. 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

研究成果の一般公開を目的としたプレスリリースの学内推薦を研究教育支援センター・広報課が協力し支援していく。

b. 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

紀要『人間科学』を年 2 回刊行している。通常の印刷版に加えて、紀要の電子化を実施し、広くインターネット上で研究成果を公表できるようにした。

c. 研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性

全学の研究倫理委員会が発足し、研究倫理に関わる事項について対応できるようにした。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008年度	2009年度
1	研究活動の一層の充実を図るため、研究のための研修機会や研究費の配分等を検討して、良好な研究環境の整備を進める。	B	A
2	研究資金については外部の競争的研究資金の獲得を目指し、支援体制の構築を図り、競争的研究資金の割合を増加させる。	B	B
3	研究成果について情報公開を積極的に進める。	B	A
4	附置研究所の研究活動を活性化し、関連研究科との連携を充実させ、研究促進に資する。	非該当	非該当
5	サバティカル制度を見直し、実施する。	B	A
6	教育・研究を目的とした短期海外研修派遣制度を創設する。	C	C
7	学内学会を設け、教員と学生の学内での研究活動を充実させる。	C	A
8	研究倫理委員会を発足し、適切な研究倫理基準に従った研究を促す。	C	A

【概要】

到達目標 1

学内学会を発足し学内における研究活動を奨励している。研究実績に応じた個人研究費の傾斜配分の試みを導入した。

到達目標 2

研究教育支援センターを発足し、外部資金の獲得の支援体制を整備し、一定の成果を上げているが、なお、外部資金の比率は小さい。学内共同研究費の一部をこの目的のために助成する制度が設けられている。

到達目標 3

紀要『人間科学』の電子化により、広くインターネット上で研究成果を発表できるようになった。学内の情報メディアセンターにはブログシステムが用意されており、教員個人個人で手軽に情報発信できるようになった。

到達目標 5

サバティカル制度が全学教職員を対象として2010年度より実施されることになった。

到達目標 6

旧制度の見直しが図られている。現在策定中である。

到達目標 7

教員相互の研究研鑽、学生を交えた研究教育活動を促進することを目的とし、2009年度に学内学会(総合人間科学学会)が発足した。

到達目標 8

全学的な研究倫理委員会が発足した。学部においても適切な研究倫理基準に従った研究及び教育を促している。

国際学部

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
研究活動	論文等研究成果の発表状況	B	A
	国内外の学会での活動状況		
	当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況		
	研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況		
研究における国際連携	国際的な共同研究への参加状況		
	海外研究拠点の設置状況		
教育研究組織単位間の研究上の連携	附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係	非該当	非該当
	大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係		
経常的な研究条件の整備	個人研究費、研究旅費の額の適切性	A	A
	教員個室等の教員研究室の整備状況	A	A
経常的な研究条件の整備	教員の研究時間を確保させる方途の適切性	B	B
	研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性	B	B
	共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性	A	A
競争的な研究環境創出のための措置	科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況	C	B
	基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性		
研究上の成果の公表、発信・	研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性		

受信等		国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況		
倫理面からの研究条件の整備		研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性		
		研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性		

【概要】

研究活動

論文等研究成果の発表状況

2008 年度自己点検・評価報告書、179-180 頁記載の通りであり、2008 年度については、論文発表数 28、学会発表数 23 であった。

経常的な研究条件の整備

a. 個人研究費、研究旅費の額の適切性

2008 年度自己点検・評価報告書、181 頁に記載のある通り、概ね適切に研究成果の発表が実施されている。

b. 教員個室等の教員研究室の整備状況

2008 年度同様、全教員に個室が用意されており個室率は 100%である。

経常的な研究状況の整備

a. 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

専任教員には年間 12 コマ（半期 6 コマ）の授業担当責任コマ数が定められており、また学外研修日が認められている。専任教員の授業担当責任コマ数の削減や学外研修日の設定は、教員の研究時間や研修機会を確保する方策として行われているものである。しかし新旧カリキュラムが並行して実施されていることもあり、授業担当や委員会活動の負担が集中する教員の例がある。

b. 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

教員の研修機会を確保する方策として、サバティカル制度（「常磐大学・常磐短期大学サバティカル規程」）が存在するが、実際の運用はしばらくの間なされていない。しかし 2009（平成 21）年度から運用が再開されている。

c. 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

2008 年度自己点検・評価報告書、182 頁に記載のある通り、適切に運用されている。

競争的な研究環境創出のための措置

科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

2008 年度自己点検・評価報告書、185、7 頁に記載のある通りである。2009 年度に学内学会が設立され、それをもとに組織的な資金獲得を目指すことになっている。また教員一人ひとりの資金獲得については各学科で毎年 1 件以上の科学研究費補助金を含めた競争的研究資金獲得への取り組みを行なうことを検討している。

研究上の成果の公表、発信・受信等

a. 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

2008 年度自己点検・評価報告書、182-3 頁に記載のある通り、適切に実施されている。

b. 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

2008 年度自己点検・評価報告書、183 頁に記載のある通り、概ね整備されている。

c. 研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性

2008 年度自己点検・評価報告書、183 頁に記載のある通り、2009 年度に規程が整備された。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
- C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
- D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008 年度	2009 年度
1	研究活動の一層の充実を図るため、研究のための研修機会や研究費の配分等を検討して、良好な研究環境の整備を進める。	B	B
2	研究資金については外部の競争的研究資金の獲得を目指し、支援体制の構築を図り、競争的研究資金の割合を増加させる。	C	C
3	研究成果について情報公開を積極的に進める。	B	B
4	附置研究所の研究活動を活性化し、関連研究科との連携を充実させ、研究促進に資する。	非該当	非該当
5	サバティカル制度を見直し、実施する。	C	B
6	教育・研究を目的とした短期海外研修派遣制度を創設する。	D	D
7	学内学会を設け、教員と学生の学内での研究活動を充実させる。	C	B
8	研究倫理委員会を発足し、適切な研究倫理基準に従った研究を促す。	C	B

【概要】

到達目標 1

2008 年度自己点検・評価報告書、184 頁に記載のある通り、概ね目標を達成し、その状況を維持している。

到達目標 2

2008 年度自己点検・評価報告書、184 頁に記載のある通り、目標を達成すべく検討中である。2009 年度大学基礎データ 表 32 にあるように、2008 年度の研究費総額に対する科研費の割合は、20.7%と増加した。

到達目標 3

2008 年度自己点検・評価報告書、184 頁に記載のある通り、概ね目標を達成し、その状況を維持している。

到達目標 5 6

2008 年度自己点検・評価報告書、184 頁に記載のある通り、検討中であり、サバティカルについては 2010 年度に実現されることになっている。短期海外研修派遣制度については検討されていない。

到達目標 7

2008 年度自己点検・評価報告書、185 頁に記載のある通り、2009 年度に第 1 回大会が開催された。

到達目標 8

2008 年度自己点検・評価報告書、185 頁に記載のある通り、2009 年度から動き始めている。

コミュニティ振興学部

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
研究活動	論文等研究成果の発表状況	A	A
	国内外の学会での活動状況		
	当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況		
	研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況		
研究における国際連携	国際的な共同研究への参加状況		
	海外研究拠点の設置状況		
教育研究組織単位間の研究上の連携	附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係	A	A
	大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係		
経常的な研究条件の整備	個人研究費、研究旅費の額の適切性	A	A
	教員個室等の教員研究室の整備状況	A	A
経常的な研究条件の整備	教員の研究時間を確保させる方途の適切性	A	A
	研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性	A	A
	共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性	A	A
競争的な研究環境創出のための措置	科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況	A	A
	基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性		

研究上の成果の公表、発信・受信等	研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性	A	A
	国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況	A	A
倫理面からの研究条件の整備	研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性	B	A
	研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性	B	A

【概要】

研究活動

論文等研究成果の発表状況

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、その状況を維持している。本学部では、2008年度の発表論文は46件、学会発表が10件であり、前年度よりそれぞれ増加している。

教育研究組織単位間の研究上の連携

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、その状況を維持している。本学部に附置されている博物館学博物館は、学部教育と連携している。

経常的な研究条件の整備

a. 個人研究費、研究旅費の額の適切性

本学部の研究費総額は、2008年度は2007年度と比較して漸増である。2009年度より教員の研究実績等に応じて研究費が配分される制度が導入され、適切化を図る方策が進められている。

b. 教員個室等の教員研究室の整備状況

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、本学部開設時から継続して教員に対して100%の個室が割り当てられている。

経常的な研究条件の整備

a. 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

本学部専任教員の担当授業時間数は、最高が28.1授業時間、最低が11授業時間である。学部の担当科目を中心に責任授業時間数である12時間に留意して標準化を図る必要がある。

b. 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

サバティカル制度は2009年度より運用されており、教員に対して告知がされている。短期海外留学制度は、検討中である。

c. 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、その状況を維持している。

競争的な研究環境創出のための措置

科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

2008年度は本学部の科学研究費の採択は0件であるが、研究助成金の採択は行われている。

研究上の成果の公表、発信・受信等

a. 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、本学部紀要等により公表されている。

b. 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、国内外の研究検索システムが導入されている。

倫理面からの研究条件の整備

a. 研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、研究倫理委員会・動物実験委員会を設置し適切に運営している。

b. 研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、研究倫理委員会・動物実験委員会を設置し適切に運営している。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
- C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
- D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008年度	2009年度
1	研究活動の一層の充実を図るため、研究のための研修機会や研究費の配分等を検討して、良好な研究環境の整備を進める。	B	A
2	研究資金については外部の競争的研究資金の獲得を目指し、支援体制の構築を図り、競争的研究資金の割合を増加させる。	B	B
3	研究成果について情報公開を積極的に進める。	A	A
4	附置研究所の研究活動を活性化し、関連研究科との連携を充実させ、研究促進に資する。	B	B
5	サバティカル制度を見直し、実施する。	B	A
6	教育・研究を目的とした短期海外研修派遣制度を創設する。	B	B
7	学内学会を設け、教員と学生の学内での研究活動を充実させる。	A	A
8	研究倫理委員会を発足し、適切な研究倫理基準に従った研究を促す。	A	A

【概要】

到達目標 1

2009年度より研究費の配分方法が研究実績により見直されており、今後もさらに個人の研究計画のヒアリングなどにより適切な研究費の配分を目指す。

到達目標 2

2008年度の科学研究費の採択は0件だが、研究助成機関への申請は行われており採択されている。科学研究費の採択に向けて全学的に説明会が開催されており、応募を積極的に促す必要がある。

到達目標 3

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、本学部の紀要である「コミュニティ振興研究」が公開されている。

到達目標 4

博物館学博物館の利用については、新しい利用方法を提案していくための人的・予算的措置を含めて、「博物館教育の在り方を考える検討委員会」で検討を進めている。

到達目標 5

サバティカル制度は2009年度から積極的に運用されている。

到達目標 6

短期海外研修派遣制度については全学的に見直し・検討作業中である。

到達目標 7

「総合人間科学学会」が全学的に立ち上がり、学内学会を活性化させる方策がとられている。

到達目標 8

研究倫理についてのWGが立ち上がっており、専門分野による検討が行なわれている。

人間科学研究科

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
研究活動	論文等研究成果の発表状況	A	A
	国内外の学会での活動状況	A	A
	当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況	A	A
	研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	A	A
研究における国際連携	国際的な共同研究への参加状況	B	B
	海外研究拠点の設置状況	B	B
教育研究組織単位間の研究上の連携	附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係	B	B
	大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係	B	B
経常的な研究条件の整備 経常的な研究条件の整備	個人研究費、研究旅費の額の適切性	A	A
	教員個室等の教員研究室の整備状況	A	A
	教員の研究時間を確保させる方途の適切性	B	B
	研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性	B	B
競争的な研究環境創出のための措置	共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性	A	A
	科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況	B	B
研究上の成果の	基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性	B	B
	研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性	A	A

公表、発信・受信等	国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況	A	A
倫理面からの研究条件の整備	研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性	C	A
	研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性	C	A

【概要】

研究活動

a. 論文等研究成果の発表状況

研究成果の発表は学会発表、学内紀要により例年通り活発に実施されている。

b. 国内外の学会での活動状況

内外の学会における活動状況については、教員が所属する各種学会の役職をになうなど学会活動に活発に参加している。

c. 当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

従来から評価の高い心理学領域、全国で初めての被害者学を中心に研究成果を発表し、また国内外の学会を誘致して研究活動を進めている。

d. 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

学内の研究助成制度を活用して、個人よる各個研究、教員集団による共同研究が活発に行われている。

研究における国際連携

a. 国際的な共同研究への参加状況

地方の小規模私立大学のため現状は活発でないので今後は国際連携に努力する。

b. 海外研究拠点の設置状況

国内ではまれな国際被害者学研究所が付置されていて活発な研究活動を展開し、特に 2009 年度は国際被害者学会シンポジウムを本学で開催した。

教育研究組織単位間の研究上の連携

a. 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

附置研究所の教員は、博士課程（後期）の研究指導教員を兼ねており、組織的連携は確保している。

b. 大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

学内共同利用施設の情報メディアセンター、地域連携センター、エクステンションセンターは教育研究の推進、研究成果の公開等に役立っていて、教育研究上不可欠の役割を果たしている。

経常的な研究条件の整備

a. 個人研究費、研究旅費の額の適切性

毎年一定額の研究費、旅費が予算化されていて、各教員は自己裁量で使用しているが、金額の引き上げが期待されている。

b. 教員個室等の教員研究室の整備状況

各自 1 室の個人研究室が割り当てられているほか、共同研究室、授業準備室等が用意されている。

c. 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

各教員には教授には週2日、准教授以下には週1日の研修日が制度化されていて、自己の研修時間に当てることができるが、学内の委員会活動と競合することが多くその調整が必要である。

d. 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

配当された旅費を使用して授業に支障をきたさない限り自由に学会、研究会等に参加できることが保障されているが、学内の委員会活動との調整が必要である。

e. 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

学内に研究費助成制度があって、個人による各個研究の助成、教員集団による共同研究の助成が行われているが、今後は特に教員の共同研究の推進を奨励している。

競争的な研究環境創出のための措置

a. 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

研究教育支援センターが窓口になって科学研究費等の外部の競争的研究資金への応募を督促していて、毎年数人の教員はその支給を受けているが、まだ十分ではなく今後も努力する必要がある。

b. 基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性

基盤的研究資金に比べて競争的資金の獲得が少なく、今後は競争的資金の獲得に努力する必要がある。

研究上の成果の公表、発信・受信等

a. 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

学外の発表機会のほか、学内紀要として博士課程（後期）では「人間科学論究」、修士課程では「常磐研究紀要」が年1回刊行され、教員および学生の研究発表の機会として活用されている。

b. 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

海外とはWEBと学内LANを通じて自由な連絡が可能な条件にあるが、国際電話の利用については制限がありその緩和が求められる。

倫理面からの研究条件の整備

a. 研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性

従来から「常磐大学研究者行動規範」に従って研究が進められてきたが、2009年度からさらにそれを拡充して大学院生を含めて「研究倫理基準」を定めて万全を期している。

b. 研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性

2009年度から常磐大学研究倫理審査委員会および動物実験倫理委員会が発足して活動している。また大学院学生については大学院研究倫理審査委員会を設置して院生の研究計画を審査するなどの活動を開始した。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
- C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
- D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008 年度	2009 年度
1	研究活動の一層の充実を図るため、研究のための研修機会や研究費の配分等を検討して、良好な研究環境の整備を進める。	B	B
2	研究資金については外部の競争的研究資金の獲得を目指し、支援体制の構築を図り、競争的研究資金の割合を増加させる。	B	B
3	研究成果について情報公開を積極的に進める。	A	A
4	附置研究所の研究活動を活性化し、関連研究科との連携を充実させ、研究促進に資する。	B	B
5	サバティカル制度を見直し、実施する。	B	A
6	教育・研究を目的とした短期海外研修派遣制度を創設する。	B	A
7	学内学会を設け、教員と学生の学内での研究活動を充実させる。	A	A
8	研究倫理委員会を発足し、適切な研究倫理基準に従った研究を促す。	C	A

【概要】

到達目標 1

現状は一定の条件を満たしているが、さらに研修機会の保障のため配分された旅費の金額の引き上げと研究費の増額が期待されている。

到達目標 2

研究教育支援センターが外部資金獲得のために教員を支援しているが、まだ競争的資金の獲得は十分ではないのでさらに努力する。

到達目標 3

研究成果の公開は順調に進んでいるが、学会誌等の専門家内の公開ばかりでなく、広く一般市民向けの公開講演会、報告会などの試みが必要である。

到達目標 4

附置研究所の国際被害者学研究所は研究科との連携のもとに活発に活動しているが、これをさらに充実させて研究促進に資する。

到達目標 5

2009 年度にサバティカル規程が改正されて利用し易くなったが、今後さらに改善を加えていく。

到達目標 6

国外派遣旅費支援制度があり、教員の短期海外研修派遣を奨励しているが、利用者が少ないのでサバティカル制度とあわせて条件整備が必要である。

到達目標 7

2008年度学内学会が設置され、2009年度から活動を開始したが、今後はその活動を充実する。

到達目標 8

2009年度から常磐大学研究倫理委員会が制度化されて研究倫理基準を定めて活動を開始した。
また大学院研究倫理審査委員会を設置して活動を開始した。

被害者学研究科

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
研究活動	論文等研究成果の発表状況	A	A
	国内外の学会での活動状況		
	当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況		
	研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況		
研究における国際連携	国際的な共同研究への参加状況		
	海外研究拠点の設置状況		
教育研究組織単位間の研究上の連携	附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係	A	A
	大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係		
経常的な研究条件の整備	個人研究費、研究旅費の額の適切性	B	B
	教員個室等の教員研究室の整備状況	A	A
	教員の研究時間を確保させる方途の適切性	B	B
	研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性	B	A
	共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性	A	A
競争的な研究環境創出のための措置	科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況	A	A
	基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性		

研究上の成果の公表、発信・受信等	研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性		
	国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況		
倫理面からの研究条件の整備	研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性		
	研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性		

【概要】

研究活動

論文等研究成果の発表状況

全学レベルでは、過去4年間の発表件数が報告されている。ただし、学部と研究科を併任している教員については学部のほうに含まれているため、研究科としては把握していないが、研究科共通の紀要として「人間科学論究」「常磐研究紀要」誌上に研究成果が発表されている。

教育研究組織単位間の研究上の連携

附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

教員については、研究所と研究科の併任が多い。研究所は国際的視野に立った学際的被害者学の研究機関として年間の研究計画の下運営され、その研究計画にも運営にも研究科教員が加わる。本研究所は国際連携上の拠点として重要な役割をも担っている。

経常的な研究条件の整備

a. 個人研究費、研究旅費の額の適切性

全教員同額原則で支給される「個人」研究費、研究旅費の支給額は毎年度、漸減傾向にあり、さらに2009年度は激減した。その額が適切か否かは判断しにくい。研究費の支給基準が「個人」研究から「共同」研究へと移ってきたのかも判断しにくい。

b. 教員個室等の教員研究室の整備状況

基本的に「一人一室」で充足している。

c. 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

学科改組や大学院への併任などにより担当授業コマ数負担増、各種委員会の新設による委員業務の負担増は改善すべきことだが、なかんずく中堅以上の教員に集中的に過重な負担を強いることにもなり、是正すべきである。

d. 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

教員の研修機会確保のためのサバティカル制度はすでに導入されているが、実際の運用実績はきわめて少ない。

e. 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

2008年度実績では、全学で14件、637万円余だが、本研究科、附置研究所はいずれもこの制度を利用していない。

競争的な研究環境創出のための措置

科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

科研費申請は全学でこの5年間、5 - 15 件で推移し、漸増傾向だが、このうち採択されたのは1 - 2 件できわめてわずかである。本研究科関連では2007年度の計画が採択された。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
- C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
- D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008 年度	2009 年度
1	研究活動の一層の充実を図るため、研究のための研修機会や研究費の配分等を検討して、良好な研究環境の整備を進める。	A	A
2	研究資金については外部の競争的研究資金の獲得を目指し、支援体制の構築を図り、競争的研究資金の割合を増加させる。	A	A
3	研究成果について情報公開を積極的に進める。	A	A
4	附置研究所の研究活動を活性化し、関連研究科との連携を充実させ、研究促進に資する。	A	A
5	サバティカル制度を見直し、実施する。	B	A
6	教育・研究を目的とした短期海外研修派遣制度を創設する。	B	A
7	学内学会を設け、教員と学生の学内での研究活動を充実させる。	B	A
8	研究倫理委員会を発足し、適切な研究倫理基準に従った研究を促す。	B	A

【概要】

到達目標 1

本研究科教員は、本学専任教員対象の課題研究助成金だけでなく、研究所の研究プロジェクト（2009年度も6プロジェクト）にも申請でき、後者は2009年度のプロジェクトとして進められている。

到達目標 2

研究教育支援センターが中心となって競争的資金の導入につき組織的取組みが漸次行われてきた。しかも、学外からの助成金が得られない場合でも「学内研究助成」を申請するよう研究を積極的に促進している。

到達目標 3

従前通り大学院の紀要である「常磐研究紀要」「人間科学論究」に研究成果の一部を発表するか、あるいは研究所発刊の 'International Perspectives in Victimology' にも投稿することができる。

到達目標 4

教員については、研究所と研究科の併任が多い。研究所は国際的視野に立った学際的被害者学の研究機関として年間の研究計画の下運営され、その研究計画にも運営にも研究科教員が加わる。本研究所は国際連携上の拠点として重要な役割をも担っている。

到達目標 5

ただし、適用次第によっては、労働条件に新たなる格差が生じる場合があるので、注意を要する。

到達目標 6

サバティカル制度と同様の問題を抱える。

到達目標 7

3 研究科教員有志で「平成 21 年度組織的な大学院教育改革プログラム」申請を機に、総合人間科学学会（仮称）の設立第一回の会合が 2009 年 7 月末に開催された。

到達目標 8

2009（平成 21）年 6 月、正式に大学院研究倫理委員会規程が制定され、教員・学生に周知徹底を図った。これと同時に、動物実験委員会規程も制定された。規程間の整合性にわずかの問題が残される。

コミュニティ振興学研究科

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
研究活動	論文等研究成果の発表状況	A	A
	国内外の学会での活動状況		
	当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況		
	研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況		
研究における国際連携	国際的な共同研究への参加状況	A	A
	海外研究拠点の設置状況		
教育研究組織単位間の研究上の連携	附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係	非該当	非該当
	大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係		
経常的な研究条件の整備	個人研究費、研究旅費の額の適切性	A	A
	教員個室等の教員研究室の整備状況	A	A
	教員の研究時間を確保させる方途の適切性	C	B
	研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性	A	A
	共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性	A	A
競争的な研究環境創出のための措置	科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況		
	基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性		

研究上の成果の公表、発信・受信等	研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性		
	国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況		
倫理面からの研究条件の整備	研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性		
	研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性		

【概要】

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、目標を達成し、その状況を維持している。

研究活動

a. 論文等研究成果の発表状況

研究成果の発表は学会発表、学内紀要により例年通り活発に実施されている。

b. 国内外の学会での活動状況

内外の学会における活動状況については、教員が所属する各種学会の役職をになうなど学会活動に活発に参加している。

c. 当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

第4領域のミュージアム領域では、国内の研究者及び海外の博物館学研究者とのネットワークを構築し研究活動を進めようと協議することになっている。

d. 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

学内の研究助成制度を活用して、個人による各個研究、教員集団による共同研究が活発に行われている。

研究における国際連携

国際的な共同研究への参加状況

台湾、韓国の博物館学研究者・大学と協議を始めたところであるが、今後はMOUやMOAなどの締結を進め、国際連携や国際共同研究に努力する。

経常的な研究条件の整備

a. 個人研究費、研究旅費の額の適切性

毎年一定額の研究費、旅費が予算化されていて、各教員は自己裁量で使用しているが、金額の引き上げが期待されている。

b. 教員個室等の教員研究室の整備状況

各自1室の個人研究室が割り当てられているほか、共同研究室、授業準備室等が用意されている。

c. 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

各教員には教授には週2日、准教授以下には週1日の研修日が制度化されており、自己の研修時間に当てることができるが、他の研究科同様、学内の委員会活動と競合することが多くその調整が必要である。

d. 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

配当された旅費を使用して授業に支障をきたさない限り自由に学会、研究会等に参加できることが保障されているが、学内の委員会活動との調整が必要である。

e. 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

学内に研究費助成制度があつて、個人による各個研究の助成、教員集団による共同研究の助成が行われているが、今後は特に教員の共同研究の推進を奨励していく。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
- C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
- D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008 年度	2009 年度
1	研究活動の一層の充実を図るため、研究のための研修機会や研究費の配分等を検討して、良好な研究環境の整備を進める。	A	A
2	研究資金については外部の競争的研究資金の獲得を目指し、支援体制の構築を図り、競争的研究資金の割合を増加させる。	A	A
3	研究成果について情報公開を積極的に進める。	A	A
4	附置研究所の研究活動を活性化し、関連研究科との連携を充実させ、研究促進に資する。	非該当	非該当
5	サバティカル制度を見直し、実施する。	B	B
6	教育・研究を目的とした短期海外研修派遣制度を創設する。	非該当	非該当
7	学内学会を設け、教員と学生の学内での研究活動を充実させる。	B	A
8	研究倫理委員会を発足し、適切な研究倫理基準に従った研究を促す。	B	A

【概要】

おおよそ目標を達成し、その状況を維持している。

到達目標 1

現状は一定の条件を満たしているが、さらに研修機会の保障のため配分された旅費の引き上げと研究費の増額が望まれる。

到達目標 2

研究教育支援センターが外部資金獲得のために教員を支援しているが、まだ競争的資金の獲得は十分ではないのでさらに努力する。

到達目標 3

研究成果の公開は順調に進んでいるが、学会誌等の専門家内の公開ばかりでなく、広く一般市民向けの公開講演会、報告会などの試みが必要である。

到達目標 5

2009年度にサバティカル規程が改正されて利用し易くなったが、今後さらに改善を加えていく。

到達目標 7

2008年度学内学会が設置され、2009年度から活動を開始したが、今後はその活動を充実する。

到達目標 8

2009年度から研究倫理委員会が制度化されて研究倫理基準を定めて活動を開始した。

第7章 社会貢献

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
社会への貢献	社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度	B	B
	公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況	A	A
	教育研究の成果の社会への還元状況	B	B
	国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況	B	B
	大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性	B	B
企業等との連携	企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性	A	A
	寄附講座、寄附研究部門の開設状況	A	A
	大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策	A	A
	企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況	A	B
	特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況		
	「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携にかかるルールの明確化の状況		
	発明取扱い規程、著作権規程等、知的資産に関わる権利規程の明文化の状況		

【概要】

社会貢献

a. 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

2003年度より近隣高校生向け「高校生英語サマーセミナー」を実施している。アドミッションセンターとの連携による高校への告知も行っており、認知度も上がっている。直近3年間の参加者下表参照。

年度	受講者所属 高校数	1年	2年	3年	計
2006(平成18)年度	14	6	9	14	29
2007(平成19)年度	12	10	5	8	23
2008(平成20)年度	7	1	7	5	13

b. 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

2008年度「オープンカレッジ」年間120講座、水戸夕学講座は年間30講座を開講した。2006年度に水戸夕学講座を新たに開講し、今後もこの体制を継続する。

c. 教育研究の成果の社会への還元状況

2008年度には、読売新聞水戸支局との連携による「連続市民講座」全13回を実施した。この講座は、本学の教員がすべての回を担当し、自らの専門分野を一般市民に公開することによって地域に対して高度な学習機会の提供にも寄与した。また、講演集の発行を実現し、更なる学内資源の開放に尽力している。2009年度も「グローバルな危機における生活と環境の再生」(全7回)をテーマに進行中である。

d. 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

2008年度より水戸市広報みとへの学生による政策提言掲載(年3回)、また2009年度は水戸市に加えて茨城町広報いばらきへの学生による政策提言活動を実施している。

また2008年度桜川市市職員研修では、市職員約60名が本学教員を講師とした研修を受けている。

e. 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

2008年度は茨城県中央地区PTA連絡協議会の研修会および総会に延べ800名の参加者を向かえ、本学において開催された。2007年度より施設を開放し、2009年度で3年目となる。毎回、研修会の講師には本学教員があたることになっており、共催の形をとっている。

企業等との連携

a. 企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性

(本文の記載による。エクステンションセンター、公開講座の実施状況のデータ)

b. 寄附講座、寄附研究部門の開設状況

水戸信金や常陽銀行による寄附講座の実施(本文の記載)。

c. 大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策

自治体との包括連携協定の締結(本文の記載)。

d. 企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況

2008年度は「ひたちなかテクノセンター」による受託研究を実施したが、2009年度は受託はなし(本文の記載)。

規程等の整備を準備中。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008年度	2009年度
1	地域社会との文化交流を目的とした講座、シンポジウム、講演会の種類と回数を増やす。	B	B
2	エクステンションプログラム検討会議を発足し、公開講座プログラムの企画、立案、実施を促す体制を整える。	B	B
3	地域連携センター、エクステンションセンター、および研究教育支援センターと協働して、教育研究の成果を社会に還元する。	C	C
4	地方自治体の政策形成に寄与できる研究会を発足し、その成果を地域社会の発展に活かす。	C	C
5	大学の施設・設備を地域社会へ開放し、地域との共同利用を推進する。	B	B
6	茨城県経営者協会との連携によって、企業等との共同研究や受託研究を推進する。	C	C
7	地域社会、近隣大学との研究、教育、文化の面での交流を推進する。	C	C

【概要】

社会への貢献

a．社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度 到達目標 1 関連

「高校生英語サマーセミナー」を2008年度も実施しており、2009年度も8月に予定している（前掲表参照）。

b．公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況 到達目標 2 5 関連

「オープンカレッジ」および「水戸夕学講座」を2008年度も実施しており、2009年度も前期講座が進行中である。章末表参照。

c．教育研究の成果の社会への還元状況 到達目標 3 関連

2008年度には、読売新聞水戸支局との連携による「連続市民講座」全13回を実施した。この講座は、本学の教員がすべての回を担当し、自らの専門分野を一般市民に公開することによって地域に対して高度な学習機会の提供にも寄与した。また、講演集の発行を実現し、更なる学内資源の開放に尽力している。2009年度も「グローバルな危機における生活と環境の再生」（全7回）をテーマに進行中である。申込み者数および参加者数は下表参照。

2008年度「連続市民講座」実施状況

回数	日程	タイトル	申込者	参加者
第1回	4/19（土）	危うい景気回復と生活の不安定	207人	171人
第2回	5/31（土）	被害者教育と地域の安全	233人	167人
第3回	6/14（土）	何が本当の子育て支援・親支援か？	262人	161人

第4回	7/12(土)	家族とつつ	294人	185人
第5回	8/9(土)	家族と地域の安心の今と昔	265人	134人
第6回	9/20(土)	発達障害のある人を支援する	328人	156人
第7回	9/27(土)	掃除と企業理念	251人	98人
第8回	10/11(土)	中国経済と日本の安心・安全・安定	269人	115人
第9回	11/22(土)	食育と健康長寿社会	314人	138人
第10回	12/13(土)	食の安全に対する考え方	302人	130人
第11回	1/24(土)	市民参加と地域福祉	277人	95人
第12回	2/14(土)	安心・安全なまちづくり	275人	114人
第13回	3/7(土)	時代の潮流と地域社会の安心・安全・安定	277人	99人

d. 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況 到達目標 4 関連

2008年度には、「桜川市市職員研修」事業を受託し、管理職研修 管理職候補者研修 接遇者研修の3つのプログラムからなる研修を実施した。管理職研修では、危機管理等、管理職候補者研修では政策形成および市長へのプレゼンテーション、接遇者研修では窓口職員の接遇マナー等を行い、市職員スキルアップに貢献した。参加者数は下表参照。

2008年度桜川市市職員研修実施状況

研修名	参加者
管理職研修	54人
管理職候補者研修	16人
接遇者研修	33人

企業等との連携

a. 寄付講座、寄付研究部門の開設状況 到達目標 6 7 関連

b. 企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況 到達目標 6 7 関連

- ・産学連携講座を継続して実施しているが、この連携による共同研究や受託研究にはいたっていない。
- ・茨城大学とのコンソーシアム構想は依然、検討中の段階。)

章末表

【2008年度 公開講座(オープンカレッジ)実施状況】

NO	分野	講座内容	回数	募集 定員	受講 者
1	教養	地球温暖化が問う、人類の危機と社会・経済のあり方	1	40	88
2	教養	会話のコミュニケーション学(1)	3	30	21
3	教養	茨城の文学と歴史と地理	15	40	37
4	教養	島崎藤村の世界	10	30	9
5	教養	「論語」を読む	10	20	11
6	教養	オペラの楽しみ方	5	30	15
7	教養	女優「李香蘭」と激動の20世紀	5	30	12
8	教養	西洋絵画史	5	30	22
9	教養	ウォーキングで健康管理	5	18	1
10	教養	中高年の健康づくり運動	3	18	0
11	教養	株式投資入門講座 初心者コース	1	30	26
12	教養	株式投資ステップアップ講座 テクニカル分析コース(チャートの分析)	1	30	22
13	教養	株式投資ステップアップ講座 ファンダメンタルズ分析コース(決算書等の分析)	1	30	15
14	教養	遺言と相続の基礎知識	1	20	9
15	教養	チンパンジーから見た世界: 比較認知科学のめざすもの	1	150	54
16	教養	今、なぜメタボ健診? ~ 一歩前進の健康管理 ~	5	30	9
17	教養	ウォーキングで健康管理	3	15	5
18	教養	中高年の健康づくり運動	4	18	5
19	教養	茨城の文学と歴史と地理	15	40	37
20	教養	水戸藩における藩学・郷学の武芸教育	3	20	15
21	教養	「論語」を読む	10	20	9

22	教養	人間と自然環境のゆくえ	5	30	3
23	教養	西洋美術の観方	10	30	15
24	教養	イギリスの文化と生活	5	30	11
25	教養	オードリー・ヘップバーンと20世紀アメリカ文化史	7	30	19
26	教養	宝塚の世界	5	30	6
27	教養	随筆集「自分史」を創りましょう	10	20	2
28	教養	行動分析の心理学	5	30	16
29	教養	子育てを楽しもう	4	30	3
30	教養	青年とかかわる	1	30	36
31	教養	子育てパパの発達心理学	3	20	1
32	教養	株式投資入門講座	3	30	21
33	教養	株式投資ステップアップ講座 テクニカル分析コース	3	30	9
34	教養	株式投資ステップアップ講座 ファンダメンタルズ分析コース	3	30	6
35	語学	楽しい英会話	10	20	14
36	語学	Basic English Conversation	10	20	0
37	語学	英会話セカンドステップ	12	20	16
38	語学	英語発音クリニック	5	12	4
39	語学	やり直す英語 中学英語編	12	20	0
40	語学	やり直す英語 高校英語編	12	20	11
41	語学	アニョハセヨ！楽しい韓国語会話	12	20	8
42	語学	韓国語会話ファーストステップ	18	20	9
43	語学	韓国語会話ファーストステップ	18	20	10
44	語学	楽しい中国語会話	12	20	8
45	語学	楽しい英会話	10	20	10
46	語学	Basic English Conversation	10	20	12

47	語学	英会話セカンドステップ	12	20	13
48	語学	やり直す英語 中学英語編	5	20	10
49	語学	やり直す英語 高校英語編	12	20	8
50	語学	子育て英会話	12	20	6
51	語学	韓国語会話ファーストステップ	12	20	5
52	語学	韓国語会話ファーストステップ	18	20	10
53	語学	アニョハセヨ！楽しい韓国語会話	18	20	6
54	語学	楽しい中国語会話	12	20	7
55	パソコン	パソコン入門	7	30	17
56	パソコン	ワード入門	7	30	13
57	パソコン	ワード活用編	8	30	13
58	パソコン	エクセル基礎編	6	30	8
59	パソコン	エクセル応用編 + パワーポイント	10	30	8
60	パソコン	アクセス基礎編	10	30	2
61	パソコン	アクセス応用編	12	30	0
62	パソコン	パソコン入門	7	30	16
63	パソコン	ワード入門	7	30	16
64	パソコン	ワード活用編	8	30	17
65	パソコン	エクセル基礎編	6	30	23
66	パソコン	エクセル応用編 + パワーポイント	10	30	14
67	パソコン	アクセス基礎編	10	30	6
68	小中高生	高校生「英語」サマーセミナー	5	30	13
69	小中高生	親子手作り望遠鏡教室	1	25	44
70	小中高生	夏休み宇宙教室 - 教えて宇宙のヒミツ	1	70	106
71	小中高生	健康体操教室 期	15	20	24

72	小中高生	健康体操教室 期	15	20	21
73	職業人	ケーススタディで学ぶ M&A	4	20	0
74	職業人	働く女性のためのマネープランニング	3	20	7
75	職業人	ビジネスパーソンのための法務知識	5	20	0
76	職業人	ビジネスパーソンのためのネゴシエーションスキル	5	20	0
77	職業人	ビジネスコーチング	6	20	5
78	職業人	グループリーダーのための会議ファシリテーション	3	20	5
79	職業人	ロジカルシンキングによる問題解決法	4	20	9
80	職業人	具体例で学ぶ知的財産&商標の基礎知識 -知財知識 1	2	20	0
81	職業人	具体例で学ぶ著作権の基礎知識 -知財知識 2	3	20	0
82	職業人	話し方講座 基礎編	3	20	22
83	職業人	話し方講座 ステップアップ編	3	20	11
84	職業人	ビジネス取引契約の基礎知識	5	20	0
85	職業人	会計情報の見方・読み方 - 会計知識が必須の時代		20	12
86	職業人	働く女性のためのマネープランニング	5	20	1
87	職業人	ビジネスリーダーシップ	3	20	1
88	職業人	ビジネスコーチング	7	20	0
89	職業人	ビジネスパーソンのためのタイムマネジメント	6	20	8
90	職業人	グループリーダーのための会議ファシリテーション	5	20	7
91	職業人	話し方講座 - 基礎編	3	20	23
92	職業人	話し方講座 - ステップアップ編	3	20	6
93	資格取得	英検準 2 級準備講座	12	20	8
94	資格取得	英検 2 級準備講座	12	20	13
95	資格取得	パソコン検定対策講座(3級)	18	30	41
96	資格取得	ファイナンシャルプランニング技能士(3級)対策講座	30	30	0

97	資格取得	福祉住環境コーディネーター対策講座(3級)	18	30	11
98	資格取得	福祉住環境コーディネーター対策講座(2級)	21	30	0
99	資格取得	秘書検定対策講座(2級)	12	30	32
100	資格取得	秘書検定対策講座(準1級)	15	30	4
101	資格取得	ビジネス能力検定対策講座(3級)	14	30	12
102	資格取得	宅地建物取引主任者対策講座	45	30	0
103	資格取得	MOUS 検定対策講座(WORD 一般)	15	30	15
104	資格取得	MOUS 検定対策講座(EXCEL 一般)	15	30	19
105	資格取得	販売士検定対策講座(3級)	18	30	0
106	資格取得	日商簿記検定対策講座(3級)	26	30	5
107	資格取得	色彩能力検定対策講座(3級)	14	30	13
108	資格取得	初級システムアドミニストレーター対策講座	28	30	9
109	資格取得	証券外務員資格(二種)対策講座	24	30	25
110	資格取得	医療事務準備講座	21	30	14
111	資格取得	カラーコーディネーター検定対策講座(3級)	14	30	14
112	資格取得	英検2級準備講座	12	20	3
113	資格取得	英検準2級準備講座	12	20	7
114	資格取得	TOEIC® TEST 準備講座 - Target470 -	9	30	6
115	資格取得	管理栄養士受験準備講座	14	70	3
116	資格取得	社会福祉士受験準備講座	13	70	21
117	資格取得	パソコン検定対策講座(3級・4級)【2月】	20	30	22
118	資格取得	パソコン検定対策講座(3級・4級)【3月】	20	30	33
119	資格取得	MOUS 検定対策講座(WORD 一般)【2月】	15	40	20
120	資格取得	MOUS 検定対策講座(EXCEL 一般)【2月】	15	40	7
121	資格取得	日商簿記検定対策講座(3級)	27	40	0

122	資格取得	秘書検定(2級)対策講座【3月】	12	40	13
123	資格取得	カラーコーディネーター検定対策講座(3級)	14	40	2
124	資格取得	販売士検定対策講座(3級)	18	40	5
125	資格取得	福祉住環境コーディネーター対策講座(3級)	21	40	0
126	資格取得	証券外務員資格(二種)対策講座	24	40	7
127	資格取得	初級システムアドミニレーター対策講座	20	40	0
128	資格取得	医療事務準備講座	21	40	25
2008(平成20)年度 128 講座			1295	3,626	1,624

【2008 年度 水戸夕学講座実施状況】

NO	講座名	定員	受講者
1	これからの働き方を考える	100	25
2	自分ブランド直伝	100	28
3	いま本当に必要な経済政策 資本開国論	100	30
4	働く人のための金融リテラシー	100	45
5	リゾート再生事業への挑戦	100	66
6	感情ルネサンスへの挑戦	100	25
7	日本人のこころ	100	46
8	日本進化論	100	47
9	京都花街の経営学	100	30
10	生命観を問い直す	100	33
11	働く人のための意思決定論	100	31
12	この国のゆくえ	100	57
13	iPS細胞がつくる新しい医学	100	41

14	日本という方法	100	33
15	和歌に詠まれた四季と年中行事	100	38
16	漱石に学ぶ“悩む”力	100	69
17	世界の中の中国、中国の中の世界	100	44
18	脳の働きと生活習慣	100	48
19	学び直しのススメ	100	65
20	地頭力を鍛える	100	41
21	源氏物語の世界	100	49
22	限界を超える挑戦	100	51
23	勝負を決める思考法	100	86
24	仕事を楽しむライフハック！	100	37
25	環境問題の本質～エネルギーと食糧～	100	43
26	暗愁のゆくえ	100	85
27	『武士の会計簿』から読む幕末・維新の生き方	100	44
28	楽天イーグルス島田が語る「経営の本質」 ～「野球・感動・夢」をビジネスにするマネジメントとリーダーシップ	100	33
29	東洋思想に学ぶ人間力	100	43
30	万葉のうた、現代のうた	100	48
2008年度(平成20)年度 30講座			1,361

第8章 教員組織

第1節 学部等の教員組織

1. 全学としての取り組み

【評定】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

	項目	2008年度	2009年度
	情報メディアセンターの教育研究支援	A	A
	教員の採用および昇格	A	A
	業績確認表の提出	B	A
	常磐短期大学との関係	A	A

【概要】

図書の新規蔵書、授業支援システムの運用など、教育支援に重点を置いて整備が進められているが、電子ジャーナルの講読システムを充実するなど、研究を支援するための措置も取られている。両年とも、教員の欠員に際しては速やかに採用人事が行われた。手続きも規定に則り、適正に行われている。また、昇格人事についても、適正に行われた。

2008年度の業績確認表の記載方法では、大学基準協会が求める資料を作成する際に不備が出ることが判明したため、2009年度は記載方法を一部変更した。全教員から提出があった。

教員組織上の問題は出ていないが、今後の改組計画を踏まえて、この観点からもより適切な教員組織を模索している。

2. 人間科学部

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
教員組織	学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性	A	A
	大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか）	A	A
	主要な授業科目への専任教員の配置状況	A	A
	教員組織の年齢構成の適切性	A	A
	教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性	B	B
	教員組織における社会人の受け入れ状況		
	教員組織における外国人の受け入れ状況		
	教員組織における女性教員の占める割合		
教育研究支援職員	実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性	B	B
	教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性	A	A
	ティーチング・アシスタント（TA）の制度化の状況とその活用の適切性		
教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続	教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性	A	A
	任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況		
教育研究活動の評価	教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性	B	B

		教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性	A	A
大学と併設短期大学(部)との関係		大学と併設短期大学(部)における各々固有の人員配置の適切性	非該当	非該当
		併設短期大学(部)との人的交流の状況とその適切性		

【概要】

教員組織

a. 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

各課程とも大学設置基準により必要な配置を行っている。教員一人あたりの学生数も基準を満たしている(表 19-2)。

b. 大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性(専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか)

定められる標準的な教育負担をおおむね満たしている(表 22)。

c. 主要な授業科目への専任教員の配置状況

表 3 に示されるように専任比率は良好である。

d. 教員組織の年齢構成の適切性

表 19・21 に示されるように現在のところ年齢構成には大きな偏りはない。

e. 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

学科長を 2007 年度より制度として設け、学科内の責任体制を明確にした。学科長は学部運営会議において各学科のとりくみについて定期的に報告し学科間の相互理解をはかることとした。全学共通教育科目については教育システム改革会議を中心として 2012 年までに責任体制を明確にするように策定している。

非常勤教員の採用・依頼等の手続きについては教務委員会・学部長による責任体制が取られているが、依頼した科目のカリキュラムにおける位置付け等教育内容についての連携は組織的には行われていない。

非常勤教員との連絡調整の課題に関しては非常勤講師と専任教員の打ち合わせ会合を学期はじめに開催することを検討している。全学共通科目については基礎教育・基盤教育に関する教育課程の責任主体を 2012 年度までに策定する。

教育研究支援職員

a. 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

実習授業における常勤者による補助体制(常勤の助手または教務助手)は健康栄養学科および心理学科に整備されている。他の学科には配置されていないが、非常勤助手、非常勤講師、および TA により補っている。しかし、補助体制は教育の効果向上に有効であるので、これをさらに充実し、恒常的に維持するための方策が必要とされている。外国語(CALL 教室)、情報処理関係科目について授業に必要な場合には電算関係の職員・補助職員が配置されている。

b. 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

研究教育支援センター・教学事務室が設置されている。学生支援センターにおける教員の責任体制が現状では不明確である。学習支援センターを新設し、教育において教職員間の連携を円滑に行えるようにする。これを機に学生支援の在り方を 2012 年までに全面的に見直す。

教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

研究、教育、大学運営それぞれにおいて大学教員にふさわしい条件が規程により定められており、審査は定められた手続きに従い編成される委員会および教授会における慎重な審議を経て実行されている。

教育研究活動の評価

a. 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

教員の多面的な業績調査（教育成果、研究成果、大学運営、社会的貢献等）を定められた書式に従って定期的実施することは実現されたが、その活用については人事評価に関わるため慎重に検討中である。なお、評価基準が比較的明確な研究業績については 2009 年度より研究業績に応じた個人研究費の傾斜配分を試行的に実施した。

b. 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

研究能力については専門委員からなる業績審査委員会を構成し業績評価を行い、その意見を尊重している。教育的能力に関しては選考の過程で模擬授業の評価を教員候補者審査委員会において実施するとともに、大学での教育活動における抱負を文書によって求めることにより判断している。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
- C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
- D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008 年度	2009 年度
1	少人数教育によるきめ細かな指導を推進し、必修科目を中心とした主要科目は、専任教員が担当する体制を整備する。	A	A
2	形式知と暗黙知の均衡の取れた学習を実現するために必要な教員体制を整える。	C	B
3	各学部・学科の教育課程を考慮し、適切な学習環境を維持するために必要な人的補助体制を整備し、教員・教育研究支援職員間の連携・協力体制を確立する。	B	B
4	各学部・学科の目標を達成するための適切な人材確保ができるように、定められた基準・手続に従って、教員の募集・任免・昇格を実施する。	A	A
5	最新の教育・研究状況に合わせて、教員組織とその配置の適切性を点検する。	B	B
6	教員の教育・研究をバックアップする体制（人員・諸制度等）を確保する。	B	B
7	教育課程における責任の所在を明確にし、教員間の相互協力・相互研鑽を促進する体制を整える。	B	B

* 1 ~ 4 が 3 学部共通到達目標、5 ~ 7 が人間科学部到達目標である。

【概要】

到達目標 1

基礎ゼミナールの新設により少人数教育を1、2年次においても実施した。主要科目を担当する専任教員の割合についても目標を達成している（表3）。

到達目標 2

到達目標 2 は2008年度改組において実現されるようにカリキュラムに反映されているが、現在は旧カリキュラムと新カリキュラムが並行して展開されており人員の配置に制約があるため、この項目の目標は達成されていない。今年度がカリキュラム移行のピークであり、新カリキュラムへ完全に移行後に本格的に取り組んでいく。

到達目標 3

学習支援センターを（2012年までに）設置し、学生・教員・職員が連携して学習支援にあたることを検討中であるので、この計画とあわせて、先に教育研究支援職員の配置の項で述べた支援体制の未整備な部分についても検討していく。

到達目標 4

先に「教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続」の項で述べたように規定にのっとり適正に実施されている（表19）。

到達目標 5

2008年度改組申請時の条件を損なわないように点検している（表19-2）。教員の転出に伴い一部未充足の状態が生じたが、新規採用手続きに入っており2010年度には充足する。なお、学部・学科の内容については本学部の教育の理念・目的にそって定期的に検証し、必要な改革を行っていくことが求められている。現在、全学教育システム改革会議が組織され、この課題に全学的に取り組んでいる。

到達目標 6

研究教育支援センターを設置し、科研費等の申請および事務手続きの補助体制を実現したが、到達目標 3 で述べたように今後さらに補助体制を充実させることが必要である。学生の学習支援を目的とする学習支援センターを2012年度までに開設するように準備中である。

到達目標 7

学科・課程の責任者（長）を設置している。2012年を目標として総合講座・基盤教育部門の責任体制を明確にするように教育改革システム会議において検討している。あわせて、常勤・非常勤教員間の連携についても責任体制をより明確にする。FD委員会の活動により教員相互の研修をはかった。2009年度学生生活満足度調査において各項目で改善が見られた

3. 国際学部

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
教員組織	学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性	A	A
	大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性(専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか)	A	A
	主要な授業科目への専任教員の配置状況	A	A
	教員組織の年齢構成の適切性	B	A
	教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性	A	A
	教員組織における社会人の受け入れ状況		
	教員組織における外国人の受け入れ状況		
	教員組織における女性教員の占める割合		
教育研究支援職員	実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性	C	C
	教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性	B	B
	ティーチング・アシスタント（TA）の制度化の状況とその活用の適切性		
教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続	教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性	A	A
	任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況		
教育研究活動の評価	教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性	C	C

		教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性	A	A
大学と併設短期大学(部)との関係		大学と併設短期大学(部)における各々固有の人員配置の適切性	A	A
		併設短期大学(部)との人的交流の状況とその適切性		

【概要】

教員組織

a. 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

2008年度自己点検・評価報告書、212頁に記載のある通り、適切性が確保されている。

b. 大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性(専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか)

2008年度自己点検・評価報告書、212頁に記載のある通り、適切に位置付けられている。

c. 主要な授業科目への専任教員の配置状況

2008年度自己点検・評価報告書、212頁に記載のある通り、適切に配置されている。

d. 教員組織の年齢構成の適切性

2009年度における総合講座を除く本学部の専任教員の年齢構成は、71歳以上1名、66-70歳が0名、61-65歳が2名、56-60歳が2名、51-55歳が2名、46-50歳が2名、41-45歳が6名、36-40歳が3名、31-35歳が1名、26-30歳が0名となっており、40代に偏りが見られるが、今後、10年単位の長期的視点で教員組織を検討すれば、全体として問題となるほどの大きな偏りは見られない。また、専任教員の職位構成は、教授が8名、准教授が8名、専任講師が1名、助教3名となっている。経営学科では教授が5名、准教授が4名、専任講師が1名、助教2名である。英米語学科においては、教授が3名、准教授が4名、専任講師が0名、助教1名となっている。

e. 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

2008年度自己点検・評価報告書、213頁に記載のある通り、適切に実施されている。

教育研究支援職員

a. 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

2008年度自己点検・評価報告書、213頁に記載のある通り、各学科とも教務助手(専任職員)や授業補助者(非常勤職員)は配置されていない。特に、経営学科では複数の実習科目が展開されており、授業補助者等の配置が望まれる。国際学部棟にあるコンピュータ室においては、補助員として学生が対応している。

b. 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

2008年度自己点検・評価報告書、213頁に記載のある通り、教員の研究活動については、研究教育支援センターの職員が、研究費の会計処理等の事務的な支援や情報提供を行っている。

教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

2008年度自己点検・評価報告書、213頁に記載のある通り、適切に運営されている。2009年度4月より経営学科1名、2009年度9月より、経営学科1名、英米語学科で1名の新任の教員が採用された。これも適正な基準と手続に基づいた選考段階を経て承認された。昇格については、2009年度より、規程に沿った厳正な運用が行われている。

教育研究活動の評価

a. 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

2008年度自己点検・評価報告書、213頁に記載のある通り、全学的な取り組みの中で教員の教育研究活動を業績確認表として提出しているが、具体的にどのように評価されているのか、それが有効であるかは今後検討する必要がある。

b. 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

2008年度自己点検・評価報告書、213頁に記載のある通り、適切に配慮されている。

大学と併設短期大学(部)との関係

大学と併設短期大学(部)における各々固有の人員配置の適切性

2008年度自己点検・評価報告書、213頁に記載のある通り、人員配置に関しては概ね適切になされている。

【評定(到達目標について)】

- A: 各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B: 各評価項目・到達目標を概ね実行している。(達成に向けて作業中である)
- C: 各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。(検討段階にとどまっている)
- D: 各評価項目・到達目標を実行していない。(検討もしていない)

到達目標		2008年度	2009年度
1	少人数教育によるきめ細かな指導を推進し、必修科目を中心とした主要科目は、専任教員が担当する体制を整備する。	A	A
2	形式知と暗黙知の均衡の取れた学習を実現するために必要な教員体制を整える。	A	A
3	各学部・学科の教育課程を考慮し、適切な学習環境を維持するために必要な人的補助体制を整備し、教員・教育研究支援職員間の連携・協力体制を確立する。	C	C
4	各学部・学科の目標を達成するための適切な人材確保ができるように、定められた基準・手続に従って、教員の募集・任免・昇格を実施する。	A	A
5	主要な授業科目は、専任教員が責任を持って担当できるだけの人員を確保する。	B	A
6	教育課程編成の目的を実現するために、教員間における連絡調整の体制を確立する。	B	B
7	年齢構成の偏りを排し、若く意欲の高い教員を積極的に採用する。	C	A
8	英語でコミュニケーションをとる自然な環境を確保するため、英語を母語とする専任教員を常時2名以上確保する。	C	B

* 1 ~ 4 が3学部共通到達目標、5 ~ 8 が国際学部到達目標である。

【概要】

到達目標 1

2008年度自己点検・評価報告書、214頁に記載のある通り、目標が達成され、維持されている。

到達目標 2

2008年度自己点検・評価報告書、214頁に記載のある通り、目標が達成され、維持されている。より均衡の取れた学習を目指して学科会議等において一層の検討を続けている。

到達目標 3

2008年度自己点検・評価報告書、214頁に記載のある通り、経営学科の実習科目を補助する人員を確保する必要があるが、人件費の問題から2009年度も改善はされていない、今後検討を要する。

到達目標 4

2008年度自己点検・評価報告書、214頁に記載のある通り、2009年、経営学科ではマーケティングと経営戦略論のゼミナールを担当できる専任教員が採用された。英米語学科では英語母語話者で英語教育を専門にする教員の2010年4月からの採用が決定され、目標が達成された。

到達目標 5

2009年度以降開講される専門科目に関しては、新教員の採用3名により目標が達成された。

到達目標 6

2008年度自己点検・評価報告書、214頁に記載のある通り、概ね目標が達成され、維持されている。

到達目標 7

総合講座を除く本学部専任教員の年齢構成は46歳以上が10名、45歳以下が10名と極端な偏りは無いと思われる。35歳以下の教員が3名へと改善され、目標が達成された。

到達目標 8

英語を母語とする専任教員は現在1名であるが、2010年度4月よりは新規に英語を母語とする教員を採用することが決定されている。

4. コミュニティ振興学部

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
教員組織	学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性	B	A
	大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性(専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか)	B	A
	主要な授業科目への専任教員の配置状況	B	A
	教員組織の年齢構成の適切性	A	A
	教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性	A	A
	教員組織における社会人の受け入れ状況	A	A
	教員組織における外国人の受け入れ状況		
	教員組織における女性教員の占める割合		
教育研究支援職員	実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性	A	A
	教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性	A	A
	ティーチング・アシスタント（TA）の制度化の状況とその活用の適切性		
教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続	教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性	A	A
	任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況	A	A
教育研究活動の評価	教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性	A	A

		教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性	A	A
大学と併設短期大学(部)との関係		大学と併設短期大学(部)における各々固有の人員配置の適切性	A	A
		併設短期大学(部)との人的交流の状況とその適切性		

【概要】

教員組織

a. 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

2008年度は、ヒューマンサービス学科において退職により教員1名の欠員が生じ、その補充を進めていたが、2009年度には新任教員が着任し、教員定員を充足し、その状況を維持している。

b. 大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性(専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか)

2008年度は、ヒューマンサービス学科において退職により教員1名の欠員が生じ、その補充を進めていたが、2009年度には新任教員が着任し、教員定員を充足し、その状況を維持している。

c. 主要な授業科目への専任教員の配置状況

2008年度は、ヒューマンサービス学科において退職により教員1名の欠員が生じ、その補充を進めていたが、2009年度には新任教員が着任し、教員定員を充足し、その状況を維持している。

d. 教員組織の年齢構成の適切性

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、その状況を維持している。

e. 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、学科会議により共有し個々の学生の学習指導等に役立ており、その状況を維持している。

f. 教員組織における社会人の受け入れ状況

本学部では、行政官や社会福祉実務者などの経験者を専任教員として受け入れている。

教育研究支援職員

a. 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、その状況を維持している。

b. 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、その状況を維持している。

教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

a. 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、その状況を維持している。

b. 任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

本学部においても有期の専任教員を採用するなど流動化を促進させるための措置を導入している。

教育研究活動の評価

a. 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

2008 年度自己点検・評価報告書において報告した通り、その状況を維持している。

b. 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

2008 年度自己点検・評価報告書において報告した通り、教員の選考は、業績調査など専門委員からなる調査会を設置しその意見を尊重している。また、選考の過程で模擬授業を実施している。

大学と併設短期大学(部)との関係

大学と併設短期大学(部)における各々固有の人員配置の適切性

2008 年度自己点検・評価報告書において報告した通り、その状況を維持している。

【評定(到達目標について)】

- A : 各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B : 各評価項目・到達目標を概ね実行している。(達成に向けて作業中である)
- C : 各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。(検討段階にとどまっている)
- D : 各評価項目・到達目標を実行していない。(検討もしていない)

到達目標		2008 年度	2009 年度
1	少人数教育によるきめ細かな指導を推進し、必修科目を中心とした主要科目は、専任教員が担当する体制を整備する。	A	A
2	形式知と暗黙知の均衡の取れた学習を実現するために必要な教員体制を整える。	A	A
3	各学部・学科の教育課程を考慮し、適切な学習環境を維持するために必要な人的補助体制を整備し、教員・教育研究支援職員間の連携・協力体制を確立する。	B	B
4	各学部・学科の目標を達成するための適切な人材確保ができるように、定められた基準・手続きに従って、教員の募集・任免・昇格を実施する。	A	A
5	最新の教育・研究状況に合わせて、教員組織及び教員配置を点検し改善を図る。	A	A
6	教員の教育・研究活動・地域社会での活動を学部・学科の設置目的に照らして評価する方法・基準を確立する。	C	C

* 1 ~ 4 が3学部共通到達目標、5、6 がコミュニティ振興学部到達目標である。

【概要】

到達目標 1

2008 年度自己点検・評価報告書において報告した通り、2008年度は、ヒューマンサービス学科で教員の欠員があったが、2009年度には新任教員が着任するとともに、コミュニティ文化学科、ヒューマンサービス学科にプレゼминаール相当科目が開設され、目標を達成し、その状況を維持している。

到達目標 2

2008 年度自己点検・評価報告書において報告した通り、2008年度は、ヒューマンサービス学科で教員の欠員があったが、2009年度には新任教員が着任し、目標を達成し、その状況を維持している。

到達目標 3

2008 年度自己点検・評価報告書において報告した通り、ヒューマンサービス学科には2名の教務助

手を配置している。また、コミュニティ文化学科では、ミュージアム実習の指導補助者は手当でされていないが、ミュージアム実習等において担当教員の要請により、必要に応じて担当専門職員を授業補助者として配置している。今後、指導補助者を確保しうるよう検討を進める。

到達目標 4

2008 年度自己点検・評価報告書において報告した通り、教員の募集・任免・昇格は、本学の規定に基づき適切に行われており、目標を達成し、その状況を維持している。

到達目標 5

到達目標 2 で述べたように、ヒューマンサービス学科で専任教員が補充され、目標を達成し、その状況を維持している。

到達目標 6

2008 年度自己点検・評価報告書において報告した通り、学部運営会議で検討し教授会に提案することを目指す。

5. 総合講座

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
教員組織	学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性	C	C
	大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性(専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか)	C	B
	主要な授業科目への専任教員の配置状況	A	A
	教員組織の年齢構成の適切性	A	A
	教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性	C	C
	教員組織における社会人の受け入れ状況		
	教員組織における外国人の受け入れ状況		
	教員組織における女性教員の占める割合		
教育研究支援職員	実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性	非該当	非該当
	教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性	非該当	非該当
	ティーチング・アシスタント（TA）の制度化の状況とその活用の適切性		
教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続	教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性	C	B
	任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況		
教育研究活動の評価	教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性	非該当	非該当

		教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性	非該当	非該当
大学と併設短期大学(部)との関係		大学と併設短期大学(部)における各々固有の人員配置の適切性	非該当	非該当
		併設短期大学(部)との人的交流の状況とその適切性		

【概要】

教員組織

a. 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

大学教育を担当していない教員や、明らかに基礎教養教育を担当していない教員が、実施・運営組織に含まれていることに関して、未だ改善がなされていない。

b. 大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性(専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか)

大学教育を担当していない教員や、明らかに基礎教養教育を担当していない教員が、実施・運営組織に含まれていることに関して、未だ改善がなされていない。規程による総合講座所属教員の定員は23名であるが、現在は22名である。ただし、2010年度4月に1名を採用する予定で公募手続きが行われている。

c. 主要な授業科目への専任教員の配置状況

教育課程・方法等の到達目標 4 を参照。

d. 教員組織の年齢構成の適切性

年齢構成をみると、不適切な部分はない。ただし、退職や異動をした教員の補充がなく、言語担当教員組織の年齢構成に手薄な部分がある。

e. 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

総合講座(教養分野)においては、各系にコーディネーターを置いて教員間の連携を図り、授業がスムーズに進むよう努めている。

基盤スキル部会所属の8名のうち、基盤スキル科目を担当している教員は3名である。このような体制で基盤スキル科目の円滑で内容の充実した運営活動を実現できるのか、未だ検討の余地がある。所属教員による部会構成そのものの可否や、総合講座所属教員の位置づけを安定させることが改善方策と考えられるが、現時点では実現できていない。そのため、妥当な連絡調整が困難になっている。

教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

必要な分野の教員について、現在公募が進められている(教員組織 bを参照)。公募に関する基準・手続に関して、総合講座教員組織の見解が反映されるよう柔軟な運用が行われている。

【評定(到達目標について)】

A: 各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。

B: 各評価項目・到達目標を概ね実行している。(達成に向けて作業中である)

C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。(検討段階にとどまっている)

D：各評価項目・到達目標を実行していない。(検討もしていない)

到達目標		2008年度	2009年度
1	学際的・総合的視点から、根幹的な基礎教養を責任もって教授するために、学問分野や年齢面などで構成上の偏りが出ないように専任教員を配置する。	C	B

【概要】

到達目標 1

教員の専門分野に偏りがある。数理・自然系や健康・生命系の教員が相対的に少ない。また、人文系での「文学」面での手薄さや、社会系での被害者学への偏重が見られる。

規程による総合講座所属教員の定員は23名であるが、2010年度4月に1名を採用する予定で公募手続きが行われている。ただし、これにより定数の補充が行われても、学部所属割当では定数に達しない学部がある。

また、専門学習に必要な言語能力を含む思考方法や数的思考力を専門に教授できる専任教員が不在、ないしは不足している。全学生を対象とした基礎力養成という長期的視野を考慮した場合、現状維持では問題が生じる可能性が大きい。

第2節 大学院研究科の教員組織

1. 人間科学研究科

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
教員組織	大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性	A	A
	大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況	A	A
教育研究支援職員	大学院研究科における研究支援職員の充実度	D	D
	大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性	B	A
	大学院研究科におけるティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の制度化の状況とその活用の適切性	C	C
教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続	大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性	A	A
	任期制等を含む、大学院研究科の教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況	A	A
教育・研究活動の評価	大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性	A	A
	大学院研究科の教員の研究活動の活性化合いを評価する方法の確立状況	C	C
大学院と他の教育研究組織・機関等との関係	学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性	A	A

【概要】

教員組織教員組織

a. 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

教育課程の検証で述べたとおり、修士課程第3領域の教員の補充が行われ、修士課程、博士課程（後期）ともに12名の研究指導教員が配置されて、法令上の基準を上回る教員組織を形成して適切である。

b. 大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

本学では複数の教員による指導体制を設けているが、正研究指導教員と副研究指導教員の連携は十分に維持されていてその責任の所在は明確である。

教育研究支援職員教育研究支援職員

a. 大学院研究科における研究支援職員の充実度

研究教育支援センターが全員の研究費管理、教育研究にかかる情報の伝達を行っているが、共同研究室等への研究支援職員の配置は不十分であるので、さらなる努力が必要である。

b. 大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

教学事務室、研究教育支援センター、学生支援センター等の支援は適切に行われている。

c. 大学院研究科におけるティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の制度化の状況とその活用の適切性

ティーチングアシスタントの制度がないので至急設けるよう努力する。

教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続き

a. 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

教員の募集・任免・昇格に関する規程は「大学教員の採用および昇格の手続きに関する規程」が定められていて適切に運用されている。

b. 任期制等を含む、大学院研究科の教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

助教は3年任期とするなど任期制の導入が行われているが、准教授、教授にはまだない。しかし定年後の教員については任期を定めた雇用契約によって運用している。

教育・研究活動の評価

a. 大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性

教育研究活動については毎年「業績確認表」の報告が義務付けられていて、自己評価している。

b. 大学院研究科の教員の研究活動の活性化合いを評価する方法の確立状況

研究活動の活性化合いを評価する制度はない。

大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

大学院担当者の大部分は学部、附置研究所との兼務であり、研究組織間の人的交流と連携は図られている。

【評定（到達目標について）】

A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。

- B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008 年度	2009 年度
1	各研究科の目的を実現するための教員組織を整備し、教員を適切に配置する。	A	A
2	本学の学部や他研究科および教育・研究機関との人的交流と連携を推進する。	A	A
3	教育研究を実施するための人的補助体制を整備し、その充実を図る。	D	D
4	教員の募集、任免、昇格等の基準・手続きを明確にする。	A	A
5	研究指導教員と副研究指導教員の協議に基づき担当学生の指導計画を立て、相互の役割分担を明確にするとともに常時連携して指導に当たる。	A	A
6	修士課程と博士課程(後期)の研究指導教員の協働などにより研究指導における連携を強化する。	A	A
7	教育・研究活動の実績を報告し、その成果を自己評価する。	A	A

* 1 ~ 4 が3研究科共通到達目標、5 ~ 7 が人間科学研究科到達目標である。

【概要】

到達目標 1

教育課程の検証で述べたとおり、修士課程、博士課程（後期）ともに12名の研究指導教員が配置されていて、法令上の基準を上回る教員組織を形成していて適切である。これまでやや不足であった修士課程第3領域の教員の補充が行われたが、各領域についてさらに充実する必要がある。

到達目標 2

本研究科の教員は学部と兼務のものが大部分であって、学部との連携はよいが、大学院と学部の業務上の分担が錯綜し過重負担になっている面もあるのでこれらを明確に分離していくことが今後の課題である。

国際被害者学研究所の外国人教員は、大学院の教育研究を兼ねているので連携はよい。

到達目標 3

研究科の事務の共同処理は教育については教学事務室が、研究については研究教育支援センターで行われているが、個々の研究室や共同研究室等への研究支援職員の配置がないので今後さらに検討する。

到達目標 4

現行の「大学教員の採用および昇格の手続きに関する規程」により教員の募集・任免・昇格が適切に運用されている。今後は社会的ニーズの多様化によって、実務経験者等が必要になるが、その教員の募集・任免・昇格の基準に関する規程が定められる必要がある。

到達目標 5

研究指導教員と副研究指導教員の協議に基づき担当学生の指導計画を立て、研究を指導していくのが本学大学院の特徴であり、教員相互の役割分担を明確にして常時連携して指導に当たっている。

到達目標 6

修士課程と博士課程(後期)の研究指導教員は、正・副の研究指導教員となって相互に協力をしているが、研究科委員会の組織が分離しているため十分な成果を挙げている感があるのでこれを統合することなどを検討する。

到達目標 7

毎年、業績確認表によって教育・研究活動の実績を報告し、その成果を自己評価しているが、その統一的な評価手段がないので今後検討する。

2. 被害者学研究科

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
教員組織	大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性	A	A
	大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況	A	A
教育研究支援職員	大学院研究科における研究支援職員の充実度	A	A
	大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性	A	A
	大学院研究科におけるティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の制度化の状況とその活用の適切性		
教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続	大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性	A	A
	任期制等を含む、大学院研究科の教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況		
教育・研究活動の評価	大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性	A	A
	大学院研究科の教員の研究活動の活性度合いを評価する方法の確立状況		
大学院と他の教育研究組織・機関等との関係	学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性	C	B

【概要】

教員組織

- a. 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

本研究科を通じて学問を究め、その成果を地域社会および国内外の諸学会・社会に公表しつつ、「範たる研究科の確立」を目指すべく、適正に配置された教員組織によって研究教育活動が展開されている。

b. 大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

各種委員会新設に伴う委員会業務の負担増が特定の構成メンバーに集中しないよう配慮しつつ、適切な役割分担により連携体制を築く。

教育研究支援職員

a. 大学院研究科における研究支援職員の充実度

教員と学生の間において重要な教育研究を支援するという役割を担うべく設置されたのがスーパーバイザー制度である。東京芝浦キャンパスで貴重な存在である。

b. 大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

いかなる科目を履修するか、いかなる研究題目にするのか等、いろいろな学究生活上の悩みなどで学生の立場になって相談に応じている。

教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

本研究科教員についても「大学教員の採用および昇格の手続に関する規程」及び「常磐大学大学院教員資格審査規程」に基づいて進められる。2009年現在、専任教員8名のうち6名は開設時からの就任、2名が新任である。

教育・研究活動の評価

大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性

教育水準の向上を図る本大学院の理念達成のためにも自らの研究教育活動等の状況は自己点検・評価することが原則である（常磐大学大学院学則1条の2）。

大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

国内において本領域を専門的に教育研究する組織が少ないことから、それだけに学内外の関係機関の人的交流が緊密となることが望ましい。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
- C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
- D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008年度	2009年度
1	各研究科の目的を実現するための教員組織を整備し、教員を適切に配置する。	A	A

2	本学の学部や他研究科および教育・研究機関との人的交流と連携を推進する。	A	A
3	教育研究を実施するための人的補助体制を整備し、その充実を図る。	A	A
4	教員の募集、任免、昇格等の基準・手続きを明確にする。	A	A
5	国際化ならびに教育研究指導の専門性を担保すること、学生の理解および研究活動を増進することとの両立が可能な教員組織を編成する。そのために、英語使用教員の授業時の通訳を配置する。	C	B
6	常磐大学国際被害者学研究所との連携を強化する。	A	A

* 1 ~ 4 が3研究科共通到達目標、5、6 が被害者学研究科到達目標である。

【概要】

到達目標 1

8人の専任教員が研究指導教員としてこれに当たり、4領域に適正に配置されている。

到達目標 2

ほとんどの教員が学部ないし研究所との併任であり、教員組織相互間も、研究教育機関としても密接に連携を図れるよう組織立てられている。

到達目標 3

本研究科特設のいわゆる芝浦キャンパスに設置されたスーパーバイザーの活用は有益である。見和キャンパスでも活用できるよう整備することが望ましい。

到達目標 4

人事に関する学内諸規程により適正に進められ、最終的には研究科委員会が審議して議決する。

到達目標 5

本研究科開設時の理念を実現できるように適正に配置した教員のうち、英語使用教員の授業時における通訳の配置は、学生が本学域を理解する上で望ましい。

到達目標 6

研究所と研究科は多方面で連携協力関係を強める必要がある。

3 コミュニティ振興学研究科

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
教員組織	大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性	A	A
	大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況	A	A
教育研究支援職員	大学院研究科における研究支援職員の充実度	A	A
	大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性	A	A
	大学院研究科におけるティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の制度化の状況とその活用の適切性		
教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続	大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性	A	A
	任期制等を含む、大学院研究科の教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況		
教育・研究活動の評価	大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性	A	A
	大学院研究科の教員の研究活動の活性度合いを評価する方法の確立状況		
大学院と他の教育研究組織・機関等との関係	学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性	A	B

【概要】

大学院と他の教育研究組織・機関等との関係では、2008年度に実施していた他の研究機関や大学院との交流を組織全体の力となるよう改善はされなかった。それ以外は、2008年度自己点検・評価報告書において報告した通り、目標を達成し、その状況を維持している。

教員組織教員組織

- a. 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性
法に準拠している。
- b. 大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況
大学院 FD 委員会および研究科長会議を始める。

教育研究支援職員教育研究支援職員

- a. 大学院研究科における研究支援職員の充実度
教学事務室、研究教育支援センターが設置されている。
- b. 大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
研究科長と教学事務担当職員との定例ミーティングを開始することとした。
また、各種委員会を教員、職員で構成するようにしている。

教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続き

- 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性
学内の基準に準拠

教育・研究活動の評価

- 大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性
毎年、「業績調査表」の提出が義務付けられている。

大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

- 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性
個々の教員は他の研究機関や大学院との交流を持っているが、まだ組織全体の力とはなっていない点を改善する必要がある。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008 年度	2009 年度
1	各研究科の目的を実現するための教員組織を整備し、教員を適切に配置する。	B	A
2	本学の学部や他研究科および教育・研究機関との人的交流と連携を推進する。	B	A
3	教育研究を実施するための人的補助体制を整備し、その充実を図る。	B	B

4	教員の募集、任免、昇格等の基準・手続きを明確にする。	A	A
5	教員配置の適正化を図る。	B	A
6	研究内容の公開や教員間の情報交換を促す場を設定する。	A	A

* 1 ~ 4 が3研究科共通到達目標、5、6 がコミュニティ振興学研究科到達目標である。

【概要】

FD 委員会、研究科委員会、教員相互での話し合い等あらゆる機会を通じて努力したため改善された項目があるが、人的補助体制を整備しその充実を図ることはできなかった。それ以外は、2008 年度自己点検・評価報告書において報告した通り、目標を達成し、その状況を維持している。

到達目標 1

2009 年度に定員充足した(第三領域)。

到達目標 2

2010 年度から、連携大学院の可能性の検討に必要な調査を実施する。

到達目標 3

今後 5 年以内に研究助手の配置計画を作成する。

到達目標 4

これまで実施してきた基準、手続きを踏襲する。

到達目標 5

2012 年を目途に、教員の若返り、領域間の教員配置のアンバランスの解消等を図る。

到達目標 6

研究科教員の全員が学部の教員を兼ねている特徴を活かし、研究科内はもとより、学部教員にも研究内容等の情報を公開している。

第9章 事務組織

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
事務組織の構成	事務組織の構成と人員配置	A	A
事務組織と教学組織との関係	事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況	B	A
	大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性	B	A
事務組織の役割	教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性	A	A
	学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性	A	A
	国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況	A	A
	大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況	A	A
大学院の事務組織	大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性	A	A
	大学院の教育研究を支える独立の事務体制の整備状況		
スタッフ・ディベロップメント（SD）	事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性	A	A
	事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性		
事務組織と学校法人理事会との関係	事務組織と学校法人理事会との関係の適切性	A	A

【概要】

事務組織の構成

事務組織の構成と人員配置

2008年度自己点検・評価報告書において報告の通り、事務組織および人員配置については、その目標を達成し、その状況を維持している。

事務組織と教学組織との関係

a. 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

事務組織と教学組織の接点となる教学会議は大学等に共通の重要事項を扱うと教学会議規程に規定されており、そのもとに設置される全学委員会についても意見の取りまとめ調整の機能を果たし関係委員会と連携に努めると規定されている。教学会議は両組織の役職者で構成されており、両組織の情報共有と決定事項の周知について重要な機能を果たしており、事務組織と教学組織の有機的一体性は確保されている。

b. 大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性

事務組織と教学組織の接点となる教学会議について、学長、副学長、その事務局である学長室で構成する学長室打ち合わせにおいて議案の整理し、教学会議において関連各会議・委員会に提出する議事内容と提出方法について確認し、それに従い上部委員会である常任理事会や教授会、研究科委員会、全学委員会などに提出する議案や決定事項を流しており、その後の流れに配慮している。

事務組織の役割

a. 教学に係わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性

教学部門の事務組織機構改編から約3年が経過し、教育課程運営、研究支援、入試、学習支援・学生生活支援、就職支援等の各業務が確立し、当初の目的どおり適切に執行されている。

また、2008年度に実施した学生生活満足度調査においては、前回調査（2006年度実施）時と比較して授業・教育システムに関する満足度が9.3ポイント、教育レベルに関する満足度が9.8ポイント上昇し、いずれも約80%の水準（満足度）を確保しており、適切な校務運営により良好な修学環境の維持が図られている。

事務組織は教員組織と連携しながら企画、立案、補佐機能を果たしている。具体的には、入学生の基礎学力低下が言われる中、新入学生全員に対して2009年4月学習アセスメント(全学共通テスト)を企画実施し、現在データの分析を行い、活用の検討を行った。

b. 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性

意思決定機関たる会議や委員会において、事務職員は、構成員や陪席者として意思決定に参画・関与している。

また、事務組織は、当該機関（会議や委員会）の事務局として、諸会議の円滑な運営もさることながら、意思決定のために必要な情報、課題や問題点を把握・抽出整理し提供するとともにこれらの解決策を企画提案するなど重要な役割を担い、適正かつ迅速、円滑に意思決定が行われるよう支援している。

決定された結果や方針の伝達については、事務局内では構成員や陪席者が関係各部署へ伝達するシステム（方法）が確立しているほか、全学的な事項に関しては、決定事項または当該会議の所管部署から学内ネットワークシステム等を介して全教職員へ迅速に伝達されるシステムとなっており、事務組織が機能的に関与している。

c. 国際交流等専門業務への事務組織の関与の状況

教育研究、国際交流、入試、就職等の専門業務については、それぞれの業務ごとに事務担当部署を設けている。各部署には事務職員および事務系責任者（統括）が配置されており、教員の教育研究活動、入学前から卒業まで一貫した学生支援等、各取り組みを支援するための体制が整っている。

2009年度は前年度に引き続き春学期にサマー・イン・トキワ・プログラム（アメリカ人学生の本学での英語授業協力と秋学期の英会話交流活動に向けた準備的なブレECの実施等）を実施し、6月からはセンター主催による週1回のTOEFL-ITP勉強会の実施などを新たに実施している。これまでのところ現在配置されているセンター長教員1名および専任事務職員4名（2009年4月までは3名と非常勤職員1名）で対応しているが、センター委員等の教員からの大きな支援があるものの、企画・運営の当事者であるセンター所属の教職員にはかなりの負担がかかっているのも事実である。今後も、一段と事務の効率化を進めていくとともに専任職員の国際事業への対応におけるレベルアップを図りながら、学内の関連する教職員との連携を一層密にしながら、センターとしてより高い水準での目標達成を実現して行く。

d. 大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況

理事長および常任理事が管理運営に係わる部署の業務を所掌し、当該部署は（業務の遂行を通じて）理事長および常任理事といたたいわゆる経営陣の業務執行を直接的に支援することで、事務局が大学運営を支援する機能が確立されている。

また、2006年度からは、年次計画により事務基幹システムの導入・更新を行い、事務処理機能の向上を図っている。

大学院の事務組織

大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性

大学院の3研究科ごとに事務組織は置かず、一つの事務組織で対応している。ただし、利便性を考慮して東京の芝浦サテライトキャンパスに「東京事務所」を置き、事務担当者を配置している。

大学院を充実するための企画・立案は、業務分掌で定められた担当部局により、実行される。教育内容、方法については、大学院の該当委員会もしくは教員で構成された各研究科事務局員および教学事務室が協議検討の上、大学院研究科委員会に提出している。

また、大学と共通の事務組織として、図書館業務・情報化関連業務を所管とする「情報メディアセンター」、生涯学習関係業務を所管する「エクステンションセンター」、地域連携関係業務を所管する「地域連携センター」、国際交流業務を所管とする「国際交流語学学習センター」、入試・広報業務を所管とする「アドミッションセンター」、学生への就職斡旋を含む各種サービスと支援を行う「学生支援センター」と連携して、企画・立案機能を果している。

スタッフ・ディベロップメント（SD）

事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性

事務職員の研修機会については、2008年度自己点検・評価報告書において報告の通り、その目標を達成し、その状況を維持している。

事務組織と学校法人理事会との関係

事務組織と学校法人理事会との関係の適切性

理事11名のうち、6名が常勤の理事者または常任理事として事務局各部署の業務を所掌している。これにより、理事会等において決定された経営計画・経営方針に基づく組織運営が効率的に行われているほか、事務局各部署からは、各理事者を介して理事会等に対する報告・連絡・相談（提案）が行われており、相互の意思疎通を円滑にしている。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008年度	2009年度
1	本学の事務組織が目指すべき構成・人員配置上の理想像を明確にし、実現に必要な組織改変を行う。また、その検証を行い改善していく体制を整備する。	A	A
2	事務組織と教学組織が大学の目的達成のために、役割分担をしながら、連携して任務遂行する体制を整備する。	A	A
3	教員の教育研究活動支援、および学生の入学前から卒業後までの一貫した支援、ならびに良好な修学環境の維持を実現するために、教育研究、国際交流、入試、就職等の専門業務に関わる事務組織の機能の強化、効率化を推進する。	A	A
4	大学経営を支援する事務機能を整備する。	A	A
5	事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るため、事務職員の事務スキルの向上を目的とした研修を行う。	A	A
6	本学職員として必要な研究・調査を行うための短期海外研修派遣制度を創設する。	A	C
7	理事会と事務組織の意思疎通を正確・円滑に行えるような体制を整える。	A	A

【概要】

到達目標 1 関連（事務組織の構成）

内部監査の実施など、各部署における業務検証が行われている。事務組織が目指すべき理想像の明確化および検証体制については、引き続き検討を行う。

到達目標 2 関連（事務組織と教学組織との関係）（大学院の事務組織）

事務組織と教学組織が連携して任務を遂行するためには、情報共有と決定事項の周知が大切である。そのためには、学長室打ち合わせにおける議案の整理や教学会議からの会議・委員会に提出する議事の確認は、概ね確立されてきており、役割分担をしながら、連携して任務遂行する体制は整備されている。

教学会議および業務会議等の開催により、教学部門と教学事務組織、および教学事務部門と管理事務部門の連携体制が構築されている。引き続き連携体制の保持に努める。

到達目標 3 関連（事務組織の役割）

教育研究活動、入学前から卒業後まで、専門的支援を行う部署が互いに連携することで、一貫した支援が実施されている。

2006年度に教学部門の事務組織機構改編を行い、機能の強化、効率化を図った。実施後約3年が経過し、新体制下における業務が確立されている。また、専門業務についても事務担当部署を設けるなど、機能強化を図っている。これらの取り組みの結果、良好な修学環境の維持が実現したことで、2008年度に実施した学生生活満足度調査においても関連事項の評価が向上し、総じて高水準となっている。

2009年度の国際交流関係については、これまでの課題に継続的に取り組むとともに以下の3点についても取り組んでいる。

・2010年度には語学学習エリアのe-Learning教材がリース切れとなるため、関連部所の教職員とのコミュニケーションを密に取りながら、これまでの反省点を取り入れて新規教材の検討・導入を進めていく。また、語学学習エリアにあるe-Learning設備、図書・視聴覚教材について、学生による有効活用のために十分な教員・職員間の連携・協力関係および運用システムを構築する。

・派遣留学生増加対策として、学生の自主性のみにかかせるのではなく、海外留学経験のある教員を中心に協力を依頼し、当センターが週1回のTOEFL勉強会を主催して、モチベーションの高い本学学生を啓発・育成して英語力のレベルを向上させ実際に留学出来るように徹底指導していく。なお、この自主勉強会は既に本年6月から実施をしている。

・いわゆる英語教育も含めて国際交流にもともと興味のない多くの学生に対して、どこまで「国際化」教育を実現できているのか、また、どのようにより実現していくのかという問題について、まだ十分に整理されていないため、コンセプトおよび設定目標を明確化・具体化する。

到達目標 4 関連（事務組織の役割）

理事長および常任理事が管理運営に係わる部署の業務を所掌し、当該部署は（業務の遂行を通じて）理事長および常任理事といったいわゆる経営陣の業務執行を直接的に支援することで、事務局が大学運営を支援する機能が確立されている。

また、2006年度からは、年次計画により事務基幹システムの導入・更新を行い、事務処理機能の向上を図っている。

到達目標 5、6 関連（スタッフ・ディベロップメント（SD））

日本私立大学連盟研修プログラム等へ継続的派遣を行うなど、大学事務職員としての専門性と能力の向上を図っている。今後は、事務組織を横断するOJTの検討委員会や短期海外研修派遣制度の創設を目指して、検討を進めていく。

到達目標 7 関連（事務組織と学校法人理事会との関係）

理事会の付議事項についての事前協議および調整、決定事項の執行ならびに、本学各組織の所管業務の執行に関わる重要事項の協議および調整を行う常任理事会と、その決定事項の報告がなされる、事務組織の役職者で構成される業務会議の定期的開催により、理事会と事務組織の意思疎通が円滑に行われている（前出「事務組織と学校法人理事会との関係」参照）。引き続き、意思疎通が円滑になされる体制の保持に努める。

第10章 施設・設備

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
施設・設備等の整備	大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性	A	A
	教育の用に供する情報処理機器などの配備状況	A	A
	記念施設・保存建物の管理・活用の状況		
先端的な設備・装置	先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性		
	先端的の研究の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性		
独立研究科の施設・設備等	独立研究科における、当該研究科専用の施設等の整備の適切性		
夜間大学院などの施設・設備等	夜間に教育研究指導を行う大学院における、施設・設備の利用やサービス提供についての配慮の適切性		
本校以外に拠点を持つ大学院の施設・設備等	本校以外の場所にも拠点を置き、教育研究指導を行う大学院における施設・設備の整備の適切性		
キャンパス・アメニティ等	キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況	A	A
	「学生のための生活の場」の整備状況	A	A
	大学周辺の「環境」への配慮の状況	A	A
利用上の配慮	施設・設備面における障がい者への配慮の状況	A	A

		キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況	非該当	非該当
		各施設の利用時間に対する配慮の状況		
組織・管理体制		施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況	A	A
		施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況	A	A

【概要】

施設・設備等の整備

a. 大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

「施設設備等の整備」については、校地・校舎とも基準面積を達成している。

情報機器の整備については、年次計画で機器の更新をすすめており、2008年度にも短大用機器を更新している。大学用については、2011年の更新を予定している。

他方、校舎等の整備については、整備場所によって担当部署が分かれているので、その整理が必要である。

b. 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

設置場所については、主にQs棟2・3階に必要な台数の機器を配備している。

また、機種選定については、全学情報教育委員会で行い、機器の維持・管理については、情報メディアセンターSEが担当している。

キャンパス・アメニティ等

a. キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

b. 「学生のための生活の場」の整備状況

「キャンパス・アメニティ」については、「学生生活満足度調査」（隔年度毎実施）において、前回（2006年度）比で満足度が上昇している。中でも、「駐輪場・学生駐車場」の運営については、学生の要望が多いため今後もよく検討・実践していく。

c. 大学周辺の「環境」への配慮の状況

特に大学に隣接している住民には気を遣い、例えば、エアコンの室外機については、低騒音・低振動型の機器を用いているし、住民との適切な距離を保つため、植栽を施して「緩衝帯」を設けたり、グラウンドの夜間照明などについても、話し合いで使用時間を決めたりしている。

利用上の配慮

施設・設備面における障がい者への配慮の状況

「利用上の配慮」については、障がい者に対するバリアフリー設備は整っている。今後は、小さい段差や図書館内の通路確保などを整備していく。

組織・管理体制

a. 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

犯罪の未然防止のため、常駐警備員・非常勤職員による構内のまめな巡回を行っているし、緊急時の連絡報告体制は確立されている。また、火災報知設備等の安全設備については、点検・修理を欠かさずに行っている。加えて、空調ならびに水回りの設備については、専門業者がほぼ常駐の形で保守にあたっている。

b. 施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況

警備体制について、警備員の増員は難しいため、構内及び建物出入口施錠時間等の運用の最適化を図る。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
- C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
- D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008 年度	2009 年度
1	各学部・研究科が教育目標を果たすために必要な学習環境や機器備品を適宜更新し、充実を図るとともに、各学部・研究科から出される要望に適切に対応できる仕組みを構築する。	A	A
2	経年劣化に対応する修繕計画を作成し維持管理に努める。	A	A
3	本学特有の自然環境と建物立地特性が融合する歩行者空間を創出する。	A	A
4	学生ラウンジなどの学生が自由に使える空間を整備する。	A	A
5	近隣住民に迷惑がかからないよう大学周辺の「環境」に配慮する。	A	A
6	バリアフリー化を促進する。	A	A
7	施設・設備等を維持・管理するためのシステムと責任体制を確立する。	A	A
8	施設・設備の衛生・安全の確保を図るため警備体制を整備する。	A	A

【概要】

施設・設備等の整備 到達目標 1 2 関連

1. 「教室環境整備委員会」・・・2008年7月17日（火）開催
問題点・要望の提起（各学部委員） 委員会での討議 教学会議 予算委員会 実施（施設設備課）
運用（事務サービス） 検証（委員会）のサイクル。
2. 委員会の具体的成果
E棟305ワークショップの整備（2006年度）
L棟202キャリア教養実習室の整備（2007年度）
K棟405組織管理学科・地域政策学科共同実習室（2007年度）
3. 経年劣化建物に対応した修繕等については、年次計画で実行している。2008年度は、主な工事として、B棟外装塗装及び改修工事（69,510千円）J棟改修工事（11,970千円）K棟2階改修工事（

期) (11,760 千円)、などがあげられる。

また、2009 年夏に、人間科学部教育学科用普通教室として K 棟 2 階 (期) 改修工事ならびに A 棟地下ミュージアム実習室改修工事を実施した。同時期に L 棟・K 棟の外装修繕工事を実施した。O 棟・I 棟の外装修繕工事は、この冬に実施する予定である。

キャンパス・アメニティ等 到達目標 3 4 5 関連

- 1 . 3 については、体育館東側舗道・正門付近舗道等の整備済
- 2 . 4 については、R 棟ラウンジのテーブル設置等
- 3 . 5 大学近隣への路上駐車の見直し及び土地境界への植栽等

利用上の配慮 到達目標 6 関連

大枠ではバリアフリーが完成。ドア枠段差の解消や図書館書架間隔の是正等が目標

組織・管理体制 到達目標 2 7 8 関連

- 1 . 夜間の警備体制にやや不安があるため、門扉および各建物入口の施錠時間を早める等の改善措置
- 2 . 学生及び教職員への自衛消防組織体制の周知

第 1 1 章 図書・電子媒体等

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008 年度	2009 年度
図書、図書館の整備	図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性	A	A
	図書館の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検索設備や視聴覚機器の配備等、利用環境の整備状況とその適切性	A	A
情報インフラ	学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況	A	A
	学術資料の記録・保管のための配慮の適切性	A	A
	資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター（例えば、保存図書館など）の整備状況や電子化の状況	C	B

【概要】

図書、図書館の整備

- a. **図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性**
 本学教員に選書を依頼し、研究教育に関する各媒体上の情報・資料の収集・製作・処理・加工・保管・提供を行っている。
- b. **図書館の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検索設備や視聴覚機器の配備等、利用環境の整備状況とその適切性**

閲覧スペースは私立大学平均を下回っているが、情報端末スペース、視聴覚スペースは上回っている（「2009（平成 21）年度大学評価申請用 自己点検・評価報告書」p.252）。開館時間については、従来の平日 19 時 30 分閉館から 21 時へ、また休日開館の拡大を行っている。

（<http://www.tokiwa.ac.jp/tucmi/index.html> 参照）

情報インフラ

- a. **学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況**

本学における、図書、学術雑誌、AV 資料などの受け入れ、管理については、情報メディアセンターが一括して行い、本学 OPAC（蔵書検索システム）は、図書、学術雑誌、AV 資料を問わず学内外から検索することができる。携帯電話からも検索ができる。

本センターに所蔵していない図書資料に関しては、インターネット上で国立情報学研究所の総合目録

データベースなどにアクセスすることにより、所蔵している図書館を検索することができる。この場合、教職員や学生などの利用者が、館内にあるパソコン上で自由に簡単に学外の所蔵情報を検索できるが、図書の探し方がわからない場合にも、そのような情報をレファレンス・カウンターで提供できるよう対応している。

利用者が直接、他機関の図書館を訪問し資料の閲覧を希望する場合には、レファレンス・カウンターにおいて紹介状を発行している。また、図書館間の相互協力により、NACSIS-ILL（図書館間相互協力サービス）などでの文献複写・現物貸借の申込・受付は、1991（平成3）年から開始している。

b. 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

NDC（日本十進分類法）に準拠し、分野別に各フロアに配架している。

c. 資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター（例えば、保存図書館など）の整備状況や電子化の状況

1年間で約8000冊増えており、書架の狭隘化は重要な問題である。現在は棚を増やす等対策を行っている。集密書架の設置等も検討しているが、単に書架を増やすだけでは問題は解決しない。除籍や保存エリアの確保、及び資料のマイクロフィルム化、電子化等について検討を行っている。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
- C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
- D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008年度	2009年度
1	本学での教育・研究に必要な資料を整備し、利用者に対するサービスを充実させる。	A	A
2	DVD等の電子媒体・視聴覚教材を体系的に整備し、教材や研究資料の充実を図る。	A	A
3	図書館施設を学外の利用者のニーズに対応し得るものに整備し、地域社会の教育研究活動の場として開放する。	C	B
4	国内外の大学、研究機関との連携協力体制を構築し、その推進を図る。	A	A
5	学術資料を適切に記録、保管する。	A	A
6	電子ジャーナルを利用しやすくし、研究情報環境の充実に努める。	A	A

【概要】

到達目標 1 について

本学教員に選書を依頼し、研究教育に関する図書、データベース等各種媒体上の情報・資料の収集・製作・処理・加工・保管・提供を行っている。利用者に対しては開館時間の延長、ガイダンス回数の増加等利用促進を図っている。

到達目標 2 について

視聴覚教材の購入に関しても図書資料等と同様に取り扱っている。その他、学生からのニーズを反映する形の一つとして、娯楽的なコンテンツ（映画等）もそろえており、授業での活用のほか、授業時間の合間などに利用する学生が多い。コンテンツの購入に当たっては授業で使用することや上映会の実施を前提としているので、著作権処理済みのコンテンツを購入している。

到達目標 3 について

県内高校生、本学エクステンションセンター オープンカレッジ会員は閲覧のみ利用できるが、その他卒業生、地域の方々への利用は紹介状が必要である。

卒業生、オープンカレッジ会員、及び地域の方々への、本センターの開放について現在検討を進めている。

到達目標 4 について

この点については、前出「情報インフラ a. 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況」の記載の通りである。

到達目標 5 について

本学における、図書、学術雑誌、AV 資料などの受け入れ、管理については、情報メディアセンターが一括して行い、NDC（日本十進分類法）に準拠し、分野別に各フロアに配架している。本学 OPAC（蔵書検索システム）は、図書、学術雑誌、AV 資料を問わず学内外から検索することができる。携帯電話からも検索ができる。

到達目標 6 について

私立大学等経常費補助金（特別補助「教育研究情報利用支援」）等を取得することにより、利用できる電子ジャーナルの数を増やし、キャンパス内の全 PC から閲覧できるようになっている。また情報メディアセンターウェブサイト閲覧できるデータベース一覧を作成し、データベースの概要、使用方法等を記載し、利用促進を図っている。

第12章 管理運営

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
教授会、研究科委員会	学部教授会の役割とその活動の適切性	A	A
	学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性	A	A
	学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性	A	A
	大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性	A	A
	大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性	A	A
学長、学部長、研究科委員長の権限と選任手続	学長、学部長、研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性	A	A
	学長権限の内容とその行使の適切性	A	A
	学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性	A	A
	学長補佐体制の構成と活動の適切性	A	A
意思決定	大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性	A	A
評議会、大学協議会などの全学的審議機関	評議会、大学協議会などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性	A	A
教学組織と学校法人理事会との関係	教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係および機能分担、権限委譲の適切性	A	A
管理運営への学外有識者の関与	管理運営に対する学外有識者の関与の状況とその有効性		

法令遵守等	関連法令等および学内規定の遵守	A	A
	個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況	A	A

【概要】

教授会、研究科委員会

a. 学部教授会の役割とその活動の適切性

学部教授会の運営については、「学則等」により原則として月1回（ただし、入試判定や成績・卒業判定など緊急を要する案件がある場合は、臨時教授会を開催することがある）開催し、以下のような、学部・学科に関わる重要事項を審議し、適切に運営されている。

1. 学則および学部内諸規程の制定ならびに改廃に関する事項
2. 学科および専攻の設置ならびに廃止に関する事項
3. 教授、准教授、専任講師および助教の資格審査に関する事項
4. 授業科目の開設および廃止に関する事項
5. 教育課程および履修指導に関する事項
6. 学生の入学、編入学、再入学、転部、転科、転専攻、休学、復学、退学、転学、留学、除籍、復籍および卒業に関する事項
7. 試験に関する事項
8. 学生団体、学生活動および学生生活に関する事項
9. 学生の賞罰に関する事項
10. 科目等履修生、特別聴講学生、研究生および外国人学生に関する事項
11. その他教育または研究上必要と思われる事項および学部長が必要と認めた事項

b. 学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性

教授会運営規程により、教授会における学部長の役割は、議長としての責務を果たし、教授会が開催される前に学部運営会議において提示すべき案件を整理し、教授会においてはそれぞれの案件の要点を説明し、構成員からの適切な発言を促すなど、審議を円滑に行っている。

c. 学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

学部長は教授会の代表者として、全学的審議機関である教学会議に出席し、学部の意見を全学的取り決めの中に反映させるべく努めている。また、その一方では、教学会議の出席者として、全学的な方針を教授会構成員に正確に伝達し、理解を得なければならない。このように双方向に対して役割を担っている。

d. 大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性

研究科委員会は、原則として月1回開催され、学則等により、以下の研究科に関する事項が審議され、適切に運営されている。

1. 研究科に関する諸規程の制定および改廃に関すること。
2. 研究科の授業科目、単位および履修方法に関すること。
3. 試験および学位論文に関すること。
4. 入学、編入学、転学、除籍、賞罰その他学生の身分に関すること。
5. 科目等履修生、委託生、研究生および外国人学生に関すること。

6. 授業担当教員に関すること。
7. 大学院教員資格審査に関すること。
8. その他研究科に関すること。

e. 大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

大学院専任教員は若干名であり、学部専任教員が兼ねているため、カリキュラム編成および教員配置が容易に行われるようになっている。

学長、学部長、研究科委員長の権限と選任手続

a. 学長、学部長、研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性

「常磐大学学長等の選考および任免に関する規程」に基づき、適切な手続により、理事会において選任されている。手続に際しては、本人の実績・業績はもとより、学内外から広く意見を聞くことで、建学の精神を十分理解しその具現化に向けた運営のできる人物を選任できるよう努めている。

b. 学長権限の内容とその行使の適切性

学長の職務権限や職責については、学則をはじめとする諸規程に明記されている。学長の職務執行は、これらの関係規程に基づき、また、会議や委員会を通じて行われており、適切に行使されている。

c. 学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性

学部長や研究科長の職務権限や職責については、「学校法人常磐大学管理運営規程」に明記されている。学部長や研究科長は、当該学部・研究科の運営を掌るほか、教学部門の全学的審議機関である「教学会議」の構成員として、大学全体の教学事項の執行に関わることで職務を執行しており、これらは適切に行使されている。

d. 学長補佐体制の構成と活動の適切性

学長を補佐する教員組織として、副学長、研究科長、学部長、学科長を置いている。特に副学長については2007年度より2名体制となり、学長補佐機能を強化している。

また、事務組織については、学長室が学長並びに副学長の業務補佐および秘書、教学事務室が研究科長、学部長の業務支援の機能を有しており、教員組織・事務組織ともに学長補佐体制が構築されている。これら学長補佐に関する機能は、各部署の業務内容との関連性に基づき付与されており、合理的かつ適切に取り扱われている。

意思決定

大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

教学部門における事務組織機構改編および委員会機構の再編により、教学会議を中心とした大学の意思決定プロセスが確立している。各会議や委員会の間で相互に報告・連絡・相談（提案）等が行われるなど、当該プロセスは適切かつ機能的に運用されている。

評議会、大学協議会などの全学的審議機関

評議会、大学協議会などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性

本学では、「学校法人常磐大学管理運営規程」に基づき、教学部門における全学的な審議機関として「教学会議」を設置しており、権限内容については同規程および「教学会議規程」に定められている。教学会議は、教学部門における全学的事項に関する意思決定のほか、各学部等間の調整機能をもって全学的な課題等への対処を行うなど、その権限や機能の行使は適切かつ効果的に行われている。

教学組織と学校法人理事会との関係

教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係および機能分担、権限委譲の適切性

教学組織の長たる学長が学校法人の理事者を兼ねており、常任理事会および理事会等に対して、随時、報告・連絡・相談（提案）が行われている。

また、人事・経営に関する事項は常任理事会および理事会、教学に関する事項は教学会議および教授会がそれぞれ審議決定することとなっており、機能分担と権限委譲が適切に行われている。

法令順守等

a. 関係法令等および学内規定の遵守

法令改正や学内諸規程の制定・改正については、その趣旨内容の理解と遵守を促すため、都度、教職員への周知を図っている。

法令等の改正については、「学校法人常磐大学文書処理規程」に基づき、通知の回覧等により周知徹底を図っているほか、学内諸規程の制定・改正については学内ネットワークシステム等を通じて教職員への周知を図っている。

b. 個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況

個人情報の保護については「学校法人常磐大学における個人情報の取扱いに関する規程」およびプライバシーポリシーに基づき保護・取扱いを行っているほか、不正行為の防止に関しては、「常磐大学・常磐短期大学公益通報に関する規程」を制定し、公益通報制度の運用を行っている。

また、研究活動と研究費の管理・監査については、「研究活動および研究費の管理・監査に関する規程」を制定し「不正防止計画推進委員会」と「内部監査部門」を置いて不正行為の防止と監査体制を整備した。

2008年・2009年度とも本学の個人情報の保護、公益通報制度についてリーフレット等の配布による啓発を行った。また、学内の個人情報の管理・コンプライアンス体制について、2009年6月から監査室の業務監査において検証に取り組んでいる。業務監査の結果を受け、改善すべき点があれば見直しに取り組む。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
- C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
- D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008年度	2009年度
1	学部教授会・大学院研究科委員会と全学的審議機関の役割分担および連携協力体制を検証し、円滑に業務遂行できる体制を構築する。	A	A
2	大学院研究科委員会と学部教授会との研究教育上(カリキュラム編成・教員配置)の連携協力関係を強固にする。	A	A
3	学長、副学長、学部長、研究科長の選任は、諸規程に則り、建学の精神を十分理解しその具現化に向けた運営ができる人物を選任する。	A	A
4	学長、副学長、学部長、研究科長の職務権限および職責を明確にし、業務執行を適正化する。	A	A
5	全学的審議機関(教学会議)の権限の内容とその行使の適正化を実現する。	A	A

6	教学組織と理事会が機能的かつ円滑な関係を構築し、維持するための体制を強化する。	A	A
7	個人情報の保護、不正行為の防止等に関わる情報の周知および啓発活動を促進し、法令遵守体制を整備する。	A	A
8	研究活動と研究費の管理・監査体制について検証し、適正化のための整備を行う。	A	A

【概要】

到達目標 1 関連

全学的審議機関である教学会議は、事情のない限り毎週行われ、学部長と研究科長それぞれの意思疎通が図られている。

到達目標 2 関連

大学院専任教員を学部専任教員が兼ねているため、大学院研究科委員会と学部教授会との研究教育上(カリキュラム編成・教員配置)の連携協力関係が保たれているが、一部の研究科を除き、大学院進学者には反映されていない。

到達目標 3 について

前出「学長、学部長、研究科委員長の権限と選任手続」の項目 a で記した通りである。

2008年度末には、当該規程に基づき、理事会において、学長・副学長・人間科学研究科長・被害者学研究科長・人間科学部長が選任(再任を含む)され、2009年度より就任している。

到達目標 4 について

前出「学長、学部長、研究科委員長の権限と選任手続」の項目 b,c で記した通りである。

到達目標 5 について

前出「評議会、大学協議会などの全学的審議機関」で記した通りである。

到達目標 6 について

前出「教学組織と学校法人理事会との関係」で記した通りである。

教学に関する事項や諸規則等については教学会議および教授会、人事・経営に関する事項や諸規則等については常任理事会および理事会がそれぞれ審議決定することとなり、明確な機能分担とこれに基づく権限の委譲により、機能的かつ円滑な関係が構築されている。

到達目標 7 について

2008年・2009年度とも学生および新任の教員に対して、学生ガイダンスや新採教員説明会を通じて啓発活動を行った。また、2009年6月から監査室の業務監査を通じて個人情報・不正行為防止等の啓発と管理体制の検証に取り組んだ。業務監査の結果を受けて、改善に取り組む。

個人情報の保護については「学校法人常磐大学における個人情報の取扱いに関する規程」およびプライバシーポリシーに基づき保護・取扱いを行っているほか、不正行為の防止に関しては、「常磐大学・常磐短期大学公益通報に関する規程」を制定し、公益通報制度の運用を行っている。

また、2009年1月には「学校法人常磐大学内部監査規程」を制定し、法令遵守に向けた内部監査体

制の整備を行った。

なお、法令改正や学内諸規程の制定・改正については、その趣旨内容の理解と遵守を促すため、都度、教職員への周知を図っている。

到達目標 8 について

研究活動と研究費の管理・監査については、「研究活動および研究費の管理・監査に関する規程」を制定し「不正防止計画推進委員会」と「内部監査部門」を置いて不正行為の防止と監査体制を整備した。また、研究教育支援センターのホームページを開設して、関連規程や研究費不正使用等防止関連情報を掲載するなど、その周知徹底を図っている。

2008 年度中に策定できなかった研究活動に係る不正防止計画については、2009 年 11 月 6 日開催の教学会議にて「常磐大学・常磐短期大学における公的研究費の不正防止計画（第 1 次、第 2 次）」策定の報告があった。

第13章 財務

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
中・長期的な財務計画	中・長期的な財務計画の策定およびその内容	B	A
教育研究と財政	教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況	A	A
	教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための制度・仕組みの整備状況		
外部資金等	文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資産運用益等の受け入れ状況	A	A
予算編成と執行	予算編成の適切性と執行ルールの明確性	A	A
	予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況		
財務監査	監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携	A	A
私立大学財政の財務比率	消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性	A	A

【概要】

中・長期的な財務計画

中・長期的な財務計画の策定およびその内容

2006（平成18）年5月24日開催の常任理事会で審議され決議された財務計画について、2007（平成19）年度および2008（平成20）年度に具体的な修正計画策定に至らず見直しが実現しなかった。このことについては、法人開学100周年記念事業計画の内容を踏まえて計画の修正作業を進めることを計画している。2008（平成20）年4月に開学100周年記念プロジェクトが発足し、学校法人の100周年記念事業の具体的な計画検討が進められ、2009（平成21）5月22日開催の理事会において当該事業計画（参考資料1）が承認されたことから、2009（平成21）年度中に修正作業に着手し、2010（平成22）年度以降の予算編成に反映させるものである。

教育研究と財政

教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況

2006（平成18）年3月8日開催の常任理事会において、教育研究に係わる予算編成の原則を策定し、以後施行している。このことにより、教育研究予算に係わる経常的経費については、研究予算委員会ならびに教育予算委員会において、学生数の規模、すなわち収入に見合った予算規模を維持している（参考資料2*）。学生の定員確保について全学部で収容定員が充足されるまで継続するものである。

* 別添につき本ファイル掲載省略

外部資金等

文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資産運用益等の受け入れ状況

- ・ 文科省科研費等の受け入れの状況については、2008年度に比べ2009年度は科研費採択数が減少した。また、受託研究数も減少した（基礎データ、表33等を参照）。
- ・ 2008年度の資産運用収入は、「¥174,440,027 -」となっており、帰属収入（¥5,597,443,825 -）に占める割合は「3.1%」であり、過去の全国平均データと比較して、高水準を保っている
2009年度の第1四半期（4～6月）の資産運用実績は、「¥66,760,000 -」となっている。有価証券の過半を占める外国債券は、FX連動型の変動利率であるが、円安傾向であった第1四半期決済の外国債券が同債券の半数を占めており、比較的高利回りの運用実績を上げることが出来た。今後、為替および金利相場に余程の変動がない限り、今年度の資産運用収入は、帰属収入比「2.3%超」を見込めると考えている。

予算編成と執行

予算編成の適切性と執行ルールの明確性

予算編成と執行については、適正に手続きが行われている。2009（平成21年）年4月から、100万円以上の経費の執行について理事長の決裁を経ることとしており、更なる適正化に取り組んでいるところである。

財務監査

監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携

- ・ 私立学校振興助成法第14条第3項に基づく公認会計士による財務監査は、16日間延べ58人で実施し、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表の作成に至っている。
また、財産目録監査は、5日延べ5人で実施し、作成に至っている。
- ・ 2008年度は監事と公認会計士との意見交換会を2回開催した。法人側からも事業の経過報告を行い、監事と公認会計士の両者から積極的な助言をいただくことができ、監事、公認会計士、法人との連携を図れた。2009年度は監事監査の支援の一環として、監査室の実施した業務監査結果を監事に報告し、監事監査に役立ててもらおうほか、監事から監査室による監査に対して助言をいただくことで内部監査機能の確立に向けての体制作りに取り組めた。

私立大学財政の財務比率

消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

貸借対照表関係比率（表47）の過去5カ年の推移は、概ね全国平均を上回る数値となっており安定している。

一方、消費収支計算書関係比率（表 46）については、学生の収容定員充足が達成されていないことに起因する帰属収入の減により、各比率、特に 2008（平成 20）年の人間科学部健康栄養学科の改組に伴う教員採用年次計画により人件費関係比率（人件費比率および人件費依存率）が悪化傾向を示している。これらは学年進行による学生定員の充足により改善を目指すものである。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008 年度	2009 年度
1	常に 10 年後の収支バランスを試算・計画できるような学内システムを構築する。	C	C
2	収支バランスの取れた財務内容を維持する。	A	A
3	無借金財政継続に基づき、教育研究経費へ安定した財源を供給する。	A	A
4	外部資金獲得に向けて学内体制を強化し、文部科学省科学研究費などの採択配分額を増加する。	A	C
5	恒常的に寄付金を得られるようなシステムを創出する。	C	A
6	資産運用について、安定した運用益を得られるようにする。	A	A
7	各所管では過去数年間の予算執行状況を確認して、それに基づいた、無駄のない予算を編成する。	A	A
8	各予算委員会において、案件の必要性・妥当性の判断を強化する。	A	A
9	予算執行管理の強化を実現する。	A	A
10	大口案件予算に対して個別点検・評価を実施する。	A	A
11	監事と公認会計士の連携を強化する。特に監事については、監査回数の増加と厳格な監査体制を実現する。	A	A
12	各項目における 2006(平成 18)年度全国大学の平均値以上の数値と、安定的比率を維持する。	A	A

【概要】

中・長期的な財務計画 到達目標 1 2 関連

「常に 10 年後の収支バランスを試算・計画できるような学内システムを構築する」ためには、法人、大学の中・長期的な基本的な事業計画が必要となる。現状では「常に試算・計画できる」体制は構築するに至っていない。100 周年記念事業に係わる事業（参考資料 1）が提示されたことさらに『Mission & Vision』が公表されたことを機会に、具体的な計画の策定作業に入り、そのノウハウを蓄積し、平素日常的に試算・計画できる学内システムを構築するものである。

教育研究と財政 到達目標 3 4 関連

収入面においては、無借金経営を継続していることから借入金等利息比率0.00%を堅持し、学生生徒納付金比率も2004(平成16)年84.3%に対し2008(平成20)年79.6%で4.7ポイントの減を見ている。

支出面においては、人件費比率が2004(平成16)年41.3%に対し2008(平成20)年60.4%で19.1ポイントの大幅増を見ているが、教育研究経費比率は2004(平成16)年23.9%に対し2008(平成20)年33.5%で9.6ポイントの増を見ており、教育研究水準の維持が図られている。

全般的には収支のバランスは一定の水準を維持しているものの、帰属収支差額比率は2004(平成16)年以降、2008(平成20)年の5ヵ年連続で減少し、2007(平成19)年からは2ヵ年連続のマイナスとなっている。今後、人間科学部の改組が完成年度を迎える過程の中で、収容定員を充足させるとともに改善方策を推進することで収支バランスの改善に取り組むものである(表46-2参照)。

外部資金等 到達目標 4 5 6 関連

- ・到達目標 4 : 2008年度に比べ2009年度は科研費採択数が減少した。また、受託研究数も減少した(基礎データ、表34等を参照)。外部資金に向けて学内体制を強化し、文科省科研費などの採択配分額を増加する。
- ・到達目標 5 : 2010年度より、(仮称)諸澤幸雄奨学金制度が発足することになった。寄付金の募集は、当奨学金制度の創設および継続に必要な資金調達を主たる目的とする。そのため、恒常的に寄付金を得られるようなシステムを創出する必要がある。当面(100周年記念事業の期間)周年寄付の冠をつけ募金活動を行い、期間終了後も持続可能な体系を構築する。現在諸準備を進め、秋口から具体的な募金活動に着手する予定である。
- ・到達目標 6 : 2008年度の資産運用収入は、「¥174,440,027 -」となっており、帰属収入(¥5,597,443,825 -)に占める割合は「3.1%」であり、過去の全国平均データと比較して、高水準を保っている。

2009年度の第1四半期(4~6月)の資産運用実績は、「¥66,760,000 -」となっている。有価証券の過半を占める外国債券は、FX連動型の変動利率であるが、円安傾向であった第1四半期決済の外国債券が同債券の半数を占めており、比較的高利回りの運用実績を上げることが出来た。今後、為替相場および金利相場に余程の変動がない限り、09年度の資産運用収入は、帰属収入比「2.3%超」を見込めると考えている。

予算編成と執行 到達目標 7 8 9 10 関連

予算編成については、2007(平成19)年に導入した財務システムにより、各所管において「過去数年間の予算執行状況を確認して、それに基づいた無駄のない予算を編成する」環境が整い、既に2008(平成20)年および2009(平成21)年の2ヵ年の予算編成の運用実績を残している。予算編成時に当該システムを有効に活用することを習慣化することで、更には的確な予算編成に取り組むものである。

各予算案件の必要性、妥当性の判断強化について、2009年度の執行にあたり100万円を超過するものについて、理事長決裁を経ることとしており、予算の適正な執行実現に取り組んでいる。

予算執行管理については、財務システムにおいて予算要求者が要求データ入力を行うことを原則とし、当該データの輸入は、その都度画面上に表記される「予算執行残高」を確認しながら行われることから、各予算要求者に予算執行の意識の醸成を図っている。

大口案件予算に対する個別点検に関して、2008(平成20)年度は法人の設置する智学館中等教育学校

の開設に係わる事業経費の使途の適正について、理事長ならびに財務担当常任理事が面接ならびに書面による点検評価を行った。

財務監査 到達目標 11 関連

2009(平成21)年3月25日開催の理事会において「学校法人常磐大学監事監査規程」が承認され同日施行された。同規程第5条により「監事は、会計監査人および監査室と連携を保ち、情報交換を行い、効率的な監査を実施するように努めなければならない。」と監査に従事する各々の立場の者が連携することが規定された。

2008年度の監事と公認会計士との連携については、例年通りの取組みをした。監査の厳格化に向け、監事には同年度に科研費補助金の交付を受けた本学研究者の監査を行ってもらった。2009年度は監査室で実施した業務監査結果を監事に提供することで、監事監査の充実と監事と監査室の連携に努めることができた。

私立大学財政の財務比率 到達目標 12 関連

2006(平成18)年度全国大学法人の平均値と2008(平成20)年度本学値を比較したとき、貸借対照表関係比率については、消費収支差額構成比率を除いて概ね平均値を上回る値を示し、消費収支計算書関係比率については、教育研究経費比率、借入金等利息比率、消費収支比率、補助金比率において平均値を上回りその他の比率において平均値を下回っている。

中・長期の財務計画の策定と併行して、収支バランスのとれた予算配分と執行を行う過程で、結果として平均値を上回る実績を残すよう予算執行するものである。(参考資料3「表46-2 抜粋」「表47 抜粋」参照)

学校法人常磐大学 開学100周年記念事業(案)

1. 開学100周年記念事業期間			
2004年度～2013年度(10年間)			
2. 開学100周年記念事業			
1) 継続検討事業			
NO	事業名称	事業種別	実施予定年度
1	小学校開設	教育関連事業	2013年度または2014年度
2	大学・短大改組(大学学部の新設等)	教育関連事業	2012年度
2) 実施予定事業			
NO	事業名称	事業種別	実施予定年度
1	学校法人常磐大学グランドデザイン策定 教育基盤・人事基盤・財務基盤・管理運営基盤整備含む	管理運営関連事業	2009年度
2	常磐大学教育実践研究所開設	教育関連事業	2009年度
3	第13回国際被害者学シンポジウム	イベント事業	2009年度 日程:2009年8月23日(日)～8月28日(金)
4	常磐大学教育実践研究所開所式および開設記念講演会	式典関連事業	2009年度 日程:2009年9月25日(金)予定
5	学校法人常磐大学開学100周年記念講演会	地域連携関連事業	記念事業期間中、年2～3回開催 2009年度 第1回 日程:2009年10月17日(土)予定 第2回 日程:2010年2～3月(日程検討中) 2010年度～2013年度については、日程検討中
6	学校法人常磐大学開学100周年記念式典	式典関連事業	2009年度 日程:2009年11月22日(日)
7	学校法人常磐大学開学100周年記念ホームカミングデー	地域連携関連事業	2009年度 日程:2009年11月22日(日)
8	記念冊子「常磐百年のあゆみ(仮称)」制作	記念物制作関連事業	2009年度 (記念式典時配付)
9	記念史「常磐百年(仮称)」制作	記念物制作関連事業	2009年度～2011年度 (2012年度配付)
10	学校法人常磐大学開学100周年記念事業寄付募集	管理運営関連事業	2009年度～2013年度
11	奨学金制度構築	学生生活支援関連事業	2010年度
12	学校法人常磐大学エコキャンパス 環境問題への取り組み	管理運営、教育等関連事業	2010年度
13	智学館中等教育学校 期工事	施設・設備整備関連事業	2010年度
3) 実施済み事業			
NO	事業名称	事業種別	実施年度
1	学校法人名称の変更	管理運営関連事業	2004年度
2	幼稚園名称の変更	管理運営関連事業	
3	芝浦サテライトキャンパスの開設	研究・教育支援関連事業	
4	学校法人常磐大学連合同窓会発足	地域連携関連事業	
5	常磐大学同窓会館竣工	施設・設備整備関連事業	
6	学校法人常磐大学連合同窓会発足式	式典関連事業	
7	常磐大学同窓会館竣工記念式典	式典関連事業	
8	芝浦サテライトキャンパス開所式	式典関連事業	
9	卒業生センター設立	地域連携関連事業	2005年度
10	Qs棟(情報メディアセンター)竣工	施設・設備整備関連事業	
11	Qs棟(情報メディアセンター)竣工披露式典	式典関連事業	
12	学校法人常磐大学ビジュアル・アイデンティティ制定	管理運営関連事業	2006年度
13	諸澤みよ記念館竣工	施設・設備整備関連事業	
14	諸澤みよ記念館竣工記念式典	式典関連事業	2007年度
15	地域連携センター設立	地域連携関連事業	
16	智学館中等教育学校校舎(期)竣工	施設・設備整備関連事業	
17	智学館中等教育学校開校	教育関連事業	2008年度
18	智学館中等教育学校開校記念式典	式典関連事業	

1 - 2 消費収支計算書関係比率（大学単独のもの） 2006年度平均値比較										
（表46-2 抜粋）										
	比率	算式（*100）	2006年度 全国大学平均	評価 基準	2007年度	2006年度 差異	評価	2008年度	2006年度 差異	評価
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	52.0	%	54.9	2.9	x	60.4	8.4	x
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	71.3		68.7	-2.6		75.9	4.6	x
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	29.3		33.8	4.5		33.5	4.2	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	8.5		11.6	3.1	x	11.8	3.3	x
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	0.5		0.0	-0.5		0.0	-0.5	
6	帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	8.0		-0.6	-8.6	x	-5.9	-13.9	x
7	消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	107.8	-	100.6	-7.2	-	105.9	-1.9	-
8	消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	107.8		106.0	-1.8		107.8	0.0	
9	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	72.9	±	80.0	7.1	-	79.6	6.7	-
10	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	2.3		0.1	-2.2	x	0.2	-2.1	x
11	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	12.3		13.1	0.8		13.6	1.3	
12	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	14.6		5.1	-9.5	x	1.8	-12.8	x
13	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{消費支出}}$	11.5	±	13.5	2.0	-	13.3	1.8	-

[注] 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書（大学単独のもの）を引用。
2 「2006年度全国大学平均」は、『平成19年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編』記載の「平成18年度財務比率比較表（大学法人）-全国平均（医歯系法人除）」による。

2 貸借対照表関係比率（私立大学のみ） 2006年度平均値比較										
（表47 抜粋）										
	比率	算式（*100）	2006年度 全国大学平均	評価 基準	2007年度	2006年度 差異	判定	2008年度	2006年度 差異	判定
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	85.5	%	84.2	-1.3		85.3	-0.2	
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	14.5		15.8	1.3		14.7	0.2	
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	7.5		2.5	-5.0		2.5	-5.0	
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	5.8		3.1	-2.7		3.2	-2.6	
5	自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	86.6		94.4	7.8		94.2	7.6	
6	消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	-3.6		-13.6	-10.0	x	-17.8	-14.2	x
7	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	98.7		89.2	-9.5		90.6	-8.1	
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金+固定負債}}$	90.8		86.9	-3.9		88.2	-2.6	
9	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	247.6		510.8	263.2		453.8	206.2	
10	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	13.4		5.6	-7.8		5.8	-7.6	
11	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	15.5		6.0	-9.5		6.1	-9.4	
12	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	312.1		529.1	217.0		478.4	166.3	
13	退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	67.7		0.0	-67.7	-	0.0	-67.7	-
14	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	96.6		100.0	3.4		100.0	3.4	
15	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	38.4	±	38.4	0.0	-	37.8	-0.6	-

[注] 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を引用。
2 「2006年度全国大学平均」は、『平成19年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編』記載の「平成18年度財務比率比較表（大学法人）-全国平均（医歯系法人除）」による。

第14章 点検・評価

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
自己点検・評価	自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性	B	B
	自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	B	B
自己点検・評価 に対する学外 者による検証	自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性	B	A
	外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性		
	外部評価結果の活用状況		
大学に対する 社会的評価等	大学・学部・大学院研究科の社会的評価の活用状況		
	自大学の特色や「活力」の検証状況		
大学に対する 指摘事項およ び勧告などに 対する対応	文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応	A	A

【概要】

自己点検評価

a. 自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性

2008年度に設定したシステムについては、ほぼ順調に機能しているといえる。ただし、全学事項の自己点検・評価を行うはずの「全学会議」、「教学会議」は、共通認識を持つための機能は果たしているものの、議論をする場としての機能は果たされていない。2010年度以降については、副学長が中心になり、改善を含めた議論を随時行っていく。

b. 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

「全学会議」の創設により、予算や人事を伴う改善についても対応できる体制となっている。ただし、各実施委員会の改善案について、取りまとめたり、整理したりする部署が明確に規定されておらず、結

果的に改善に関する議論が行われることはなかった。2010年度以降は、副学長の下に、改善に関する意見を集約する部署を置くこととする。

自己点検・評価に対する学外者による検証

自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

2009年度は、複数の私立大学で常任理事や学長等を経験した監査役を中心に、本学の「組織及び運営並びに施設及び設備の状況」等の関係について、検証を行っている。その検証を基に、自己点検・評価の記述内容との整合性を確認することとする。また、検証の結果を踏まえ、次年度以降に向け、2008年度「常磐大学・常磐短期大学『学生生活満足度調査』結果報告書」にあった長所のレベルアップや課題の改善を行う。

大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

2008（平成20）年4月の人間科学部健康栄養学科の設置に伴い、文部科学省から指摘された事項に関する対応は、巻末に示す通りである。従前通り、真摯に改善に努めている。今後、新たな改組や外部評価の実施により指摘や勧告があった場合には、学長および副学長の指導の下、教学会議や全学会議が具体的な対応を検討することになる。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
- C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
- D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008年度	2009年度
1	全学自己点検・評価委員会と各自己点検・評価実施委員会の責任と役割分担を明確にし、自己点検・評価活動が円滑に進むような体制を整備する。	A	A
2	自己点検・評価報告書に記載された改善方策について、円滑な実施を可能にするシステムを構築する。	A	A
3	自己点検・評価報告書の内容について、学外から意見を聴取するシステムを構築する。	B	A
4	大学に対する指摘・勧告に対応する体制を確立する。	A	A

【概要】

到達目標 1

役割分担は明確になっている。ただし、全学に関わる項目についてはより時間をかけて議論を進める必要があり、副学長が中心となって意見集約を行うこととする。

到達目標 2

システムは完成しているので、改善の実効性について検証していく。

到達目標 3

前出【評価項目】 「自己点検・評価に対する学外者による検証」で記した通りのシステムを構築した。2010年度以降は、大学評価結果に基づき対応する。

到達目標 4

体制は整備されているので、今後もこれまで通り、真摯に対応していく。

2008（平成20）年4月 人間科学部健康栄養学科の設置に伴い、文部科学省より指摘された事項に関する対応

常磐大学人間科学部健康栄養学科〔2008(平成20)年4月設置〕

【大学設置分科会関係】

1. 留意事項に対する履行状況等【2009(平成21)年度報告】

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
認 可 時 (平成19年12月)	該当なし	該当なし	該当なし
設置計画履行状況 調 査 時 (平成20年4月)	該当なし	該当なし	該当なし
設置計画履行状況 調 査 時 (平成21年5月)			

2. 自己点検・評価に関する事項【2009(平成21)年度報告】

設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

(1)設置の趣旨・目的

本法人では1966（昭和41）年以来、短期大学として栄養士養成を行い、卒業後社会に出て即戦力となる栄養士を数多く輩出し、茨城県内において最も伝統のある栄養士養成校として地域の健康づくりに貢献してきた。

しかしながら、20世紀の栄養士業務は、献立作成・調理を主体とする集団給食管理が中心であったが、21世紀に入り特に医療現場における栄養士業務の目標は、患者・生活習慣病予備群主体の栄養ケア・マネジメントや食生活改善等、個人を把握した対応の重要性が求められてきている。即ち個々の人間の生活習慣、栄養状態、遺伝子素因等を知り、QOLを損なうことなく継続・実践できるような個人差を理解して栄養教育を行い、対象者に対して上手に行動変容を促すという人間栄養を基本にすることが大切になってきている。

そこで、本法人としては、厚生労働大臣より栄養士養成施設として指定を受けている常磐短期大学生活科学科食物栄養専攻を廃止し、代わって常磐大学人間科学部に健康栄養学科を設け、幅広い教養教育と高度な専門教育により、健康ニーズの多様化、医療の高度化・専門化等に対応できる高度で専門的な知識や技術を有する人材を育成し、実戦的な指導能力の高い管理栄養士を養成することを目標としていく。

(2)達成状況に関する総括評価・所見

平成20年4月に人間科学部健康栄養学科の開設を予定どおり迎え、現在、設置計画に基づく履行を実践し、新学科の設置目標達成のため努力している。

上記の目的を達成するための主な達成状況は次のとおりである。

施設・設備の配備

厚生労働省による「管理栄養士養成施設」の指定審査において、平成20年3月下旬、同施設に必要なすべての施設・設備の配備が完了している旨の認定を受けている。

教員の配置

教員は教授1人の就任時期が、担当授業科目の開始時期に合わせ、6か月延期になった以外は設置計画どおり着任している。

学生募集

人間科学部健康栄養学科(入学定員80名)の開設以降の学生募集状況は次のとおりである。

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
入学志願者数	125 (156.2%)	159 (198.7%)	-	-
合格者数	88 (110.0%)	107 (133.7%)	-	-
入学者数	75 (93.7%)	81 (101.2%)	-	-

開設年度(平成20年度)については、設置認可が前年(平成19年)12月3日であったにもかかわらず、定員の約1.6倍の志願者があり、入学者数についても、定員の9割以上を確保している。

開設2年目(平成21年度)においては、前年と比較して学生募集期間が確保できたこともあり、志願者数が定員の約2倍程度まで増加したほか、入学定員を充足している。

以上

《出典》3～4ページについては、「[平成20年度設置]常磐大学人間科学部健康栄養学科 設置に係る設置計画履行状況報告書(平成21年5月1日現在)」からの転記である。なお、同報告書(抜粋)は、学校法人常磐大学HP <http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/authorization/index.html> (設置認可申請書等)で公開している。

【学校法人分科会関係】

留意事項に対する履行状況等 【2009(平成 21)年度報告】

1. 認可時の留意事項

認可時の留意事項	左の履行状況
<p>1. 決算に関する理事会及び評議員会の運営を適切に行うこと。</p> <p>2. 既設校の入学定員比の平均が0.7倍未満となっていることから、今後の定員充足の在り方について検討すること。 (常磐大学 コミュニティ振興学部地域政策学科)</p>	<p>1. 2008 年度決算に関する理事会及び評議員会の運営状況は、下記のとおりである。</p> <p>2009 年度第 1 回理事会(2009.5.22 ,11:00-11:35)において「2008 年度事業実績(案)に関する件」及び「2008 年度収支決算(案)に関する件」について審議した結果、異議なく決定された。(一旦休会となる。)</p> <p>2009 年度第 1 回評議員会(2009.5.22 , 13:00-14:35)において、上記の 2 件について報告し意見を求めた結果、異議なく了承された。</p> <p>2009 年度第 1 回理事会(2009.5.22 , 15:00-16:30)を再開し、先に決定した 2008 年度決算及び事業の実績について評議員会へ報告した結果、異議なく了承された旨の報告を行った。</p> <p>これら運営方法の適正化については、調査対象組織(常磐大学人間科学部健康栄養学科)の設置に係る寄附行為変更認可の際に付された左記の留意事項を踏まえ、私立学校法を確認のうえ実施したものである。</p> <p>なお、2007 年度決算に関する理事会及び評議員会は、2008 年 5 月 23 日に行われ、同様の手続によって決算が決定されている。</p> <p>2. 恒常的な定員充足に向けた全学的な施策として、2008 年度は、以下のことに取り組んだ。()内は 2007 年度実績</p> <p>(1)オープンキャンパスの実施【高校生対象】</p> <p>第 1 回 2008 年 5 月 19 日(月)～5 月 23 日(金) 授業公開型 【授業見学、在校生との懇談】 参加者数 449 名(410 名)</p> <p>第 2 回 2008 年 7 月 26 日(土) イベント型 【模擬授業、入試説明、個別相談、特別企画】 参加者数 1,004 名(967 名)</p> <p>第 3 回 2008 年 8 月 20 日(水) イベント型 【模擬授業、入試説明、個別相談、特別企画、入試対策講座】 参加者数 840 名(733 名)</p> <p>第 4 回 2008 年 10 月 13 日(月・祝)～10 月 17 日(金) 授業公開型 【授業見学、個別相談】 参加者数 250 名(381 名)</p> <p>第 5 回 2008 年 10 月 25 日(土)、10 月 26 日(日) 個別相談型 【学園祭に併せ入試相談を実施】 参加者数 77 名(184 名)</p> <p>第 6 回 2009 年 3 月 14 日(土) 個別相談型</p>

	<p>【個別相談、キャンパスツアー】 参加者数 143名(142名)</p> <p>(2)大学説明会の実施【高校教員対象】 第1回 2008年6月5日(金) 前年度入試結果報告、入試概要説明、個別相談、施設見学等 参加校 71校(82名)</p> <p>(3)大学見学会の実施【高校生対象】 高校からの希望による希望高校単位での大学見学会を実施し、各学部学科の説明や大学施設の見学等を実施 22校(22校)</p> <p>(4)個人宛ダイレクトメールの発送 オープンキャンパス参加者や資料請求のあった高校生を対象に、大学案内パンフレットや本学ニューズペーパーを送付 延べ15回実施(延べ16回実施)</p> <p>(5)本学教職員による高校訪問及び業者主催の進学説明会や進学相談会への参加 本学に出願実績や入学実績の多い高校を重点に置いた高校訪問 延べ約170校(約140校) 業者主催の進学説明会、進学相談会への参加 108件(112件)</p> <p>上記のほか、本学教員による高校向けの大学出張講座を24件実施した結果、2009年度のコミュニティ振興学部地域政策学科の入学者については、入学定員比が1.11倍となり、前年度を0.3ポイント上回って入学定員を充足している。これは主に、当該学科の設置から3年が経過し周辺地域にその存在が浸透してきたこと、及び、これまで恒常的に実施してきた定員充足に向けた取り組みの成果である。</p> <p>今後は、長期的な定員の充足・確保が実現できるよう、引き続いて上記の取り組みを推進してゆくほか、教育内容についても、社会的要請を踏まえつつ検討・改善を図ってゆく。</p>
--	---

2. 履行状況調査結果に基づく留意事項

履行状況調査結果に基づく留意事項	左の履行状況
(履行状況調査結果通知日：平成21年1月22日)	
特になし。	

《出典》5～6ページについては、「平成21年度 大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書」からの転記である。

第15章 情報公開・説明責任

【評定（評価の視点について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
 B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
 C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
 D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

項目（中項目）	評価（現状評価）の視点（小項目）	2008年度	2009年度
財政公開	財政公開の状況とその内容・方法の適切性	A	A
情報公開請求への対応	情報公開請求への対応状況とその適切性	A	A
点検・評価結果の発信	自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性	A	A
	外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性	D	（評価結果公表後）

【概要】

財政公開

財政公開の状況とその内容・方法の適切性

2009（平成21）年6月17日開催の常任理事会において「学校法人常磐大学財務情報公開に関する規程」（以下、「財務情報公開に関する規程」という。後掲参照。）が同日付で承認施行された。このことにより、「私立学校法」第47条および「学校法人常磐大学寄附行為」第37条の規定に基づく財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監査報告書等の財務情報の閲覧に関して必要な事項が規定されることとなった。また、学校法人常磐大学の運営の透明性を確保し、広く一般社会の本法人に対する理解を求めるとともに、本法人利害関係者への説明責任を果たし、その理解と信頼を得ることになるものである。

情報公開請求への対応

情報公開請求への対応状況とその適切性

2008年度、2009年度ともに情報公開の状況は変わらない。情報公開請求に対しても、各担当部署が適宜対応している。

財務情報については、前述の通り「財務情報公開に関する規程」が制定されたことにより、今後は、情報公開請求に対して規程に沿った適切な対応ができる。

点検・評価結果の発信

a. 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

2008年度については、「2007（平成19）年度 自己点検・評価報告書」を刊行し、学内外へ発信し

ていることは、「2008（平成20）年度 自己点検・評価報告書」に記載した通りであり、適切である。2008（平成20）年度の「自己点検・評価報告書」については、認証評価受審の関係上、学内のみの閲覧となっている。

自己点検・評価の一環である「大学基礎データ」については、2008（平成20）年度分を印刷媒体および本学HP <http://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/index.html> にて学内外に公開し、2009（平成21）年度分を学内閲覧可能とした。これにより、前年度の検証等を中心とした2009年度の自己点検・評価活動を行っている。

b. 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

2008年度については、2009年度に大学基準協会の認証評価を受ける準備年にあたり、外部評価は実施していない。

2009年度大学基準協会「大学評価」結果については、判明後、印刷媒体および本学HP等を通じて、学内外へ発信する。

【評定（到達目標について）】

- A：各評価項目・到達目標を適切に実行し、その判断根拠を明確に示すことができる。
- B：各評価項目・到達目標を概ね実行している。（達成に向けて作業中である）
- C：各評価項目・到達目標を必ずしも十分実行していない。（検討段階にとどまっている）
- D：各評価項目・到達目標を実行していない。（検討もしていない）

到達目標		2008年度	2009年度
1	財務三表と財産目録について、分かりやすい内容説明を付して、ホームページで公開する。	A	A
2	教育研究活動状況、財務状況、事業報告等の情報を開示できる規程を作成し、それに従って公表する。	A	A
3	大学が公共性・公益性を社会から付託されていることに鑑み、自己点検・評価の結果を各種媒体を通して学内外に公表する。	A	A

【概要】

財政公開 到達目標 1 関連

「財務情報公開に関する規程」により、公開に係わる手続き等が整備され2008（平成20）年度の財務情報も公開された。「分かりやすい内容説明」については、十分に達成されているか検証を行い2009（平成21）年度の財務情報の公開に備えるものである。

情報公開請求への対応 到達目標 1 2 3 関連

「財務情報公開に関する規程」では、第2条で閲覧請求者の範囲、第3条で閲覧対象の書類、第5条で閲覧請求の手続きについて、それぞれ規定している。

本法人では上記規程の制定前から、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監査報告書等の財務情報をウェブサイトで公開してきた。その情報の一部は、「学校法人常磐大学要覧」や「常磐大学学報 Topos」にも掲載し、広く社会に公表している。今回の規程の制定により、今後は、財務情報の公開

請求に対しても、スムーズに対応ができるようになった。

教育研究活動状況については、従前よりウェブサイトや広報紙等を通じて情報公開をしているが、情報公開請求に対しての根拠規程の整備には至っていないため、その制定が急がれる。

自己点検・評価結果の発信 到達目標 2 3 関連

2008年度の自己点検・評価結果の発信状況については、「2007（平成19）年度 自己点検・評価報告書」を刊行し、関係各所へ配布のほか、本学情報メディアセンター（図書館）でも閲覧できるように配慮している。また、印刷媒体と同様の情報を本学ウェブサイトにも掲載し、広く一般社会へ評価結果を公表している。

2009年度大学基準協会「大学評価」結果については、前年度の方法を基に公表すべく予算措置をした。

参考資料

学校法人常磐大学財務情報公開に関する規程

制 定 2009年6月17日 常任理事会

（目的）

第 1 条 この規程は、私立学校法（昭和24年法律270号）第47条および学校法人常磐大学寄附行為（1966年1月25日）第37条の規定に基づく財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監査報告書等の財務情報の閲覧（以下「閲覧」という。）に関して必要な事項を定める。

学校法人常磐大学（以下「本法人」という。）の運営の透明性を確保し、広く一般社会の本法人に対する理解を求めるとともに、本法人利害関係者への説明責任を果たし、その理解と信頼を得ることにより本法人の適正な運営に資することを目的とする。

（閲覧請求権者）

第 2 条 閲覧を請求できる者は、次に掲げる者とする。

- 1 本法人が設置する学校に在籍する者またはその保護者もしくは保証人
- 2 本法人と雇用関係にある者
- 3 本法人に対する債権者または抵当権者
- 4 その他本法人が閲覧を認める者

（閲覧に供する書類等）

第 3 条 閲覧に供する書類は、次に定めるものとする。

- 1 財産目録
- 2 貸借対照表
- 3 収支計算書
- 4 事業報告書
- 5 監事による監査報告書

（閲覧場所）

第 4 条 閲覧場所は、水戸市見和 1 丁目 430 番地の 1 見和キャンパス内とする。

(閲覧請求の手続)

第 5 条 閲覧を請求する者は、所定用紙に必要事項を記入し、本人確認書類を提示の上、常磐大学大学院、常磐大学および常磐短期大学に在籍する者またはその保護者もしくは保証人の場合には、学生支援センターに、法人内に設置するその他の学校においては各事務室に、それ以外については会計経理課に提出するものとする。

申請書を受理した部署は、会計経理課統括の決裁の後、申請者に対し連絡するものとする。

(休業日および閲覧時間)

第 6 条 閲覧請求の受付窓口の休業日は、次のとおりとする。

- 1 土曜日および日曜日
- 2 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日
- 3 夏季および冬季一斉休業期間ならびに本法人の指定する休日
- 4 その他本法人が特に定める日

閲覧のできる時間は、9 時 30 分から 16 時 00 分までとする。ただし、11 時 20 分から 12 時 20 分までの間を除く。

前 2 項の規定にかかわらず、休業日および閲覧時間は、業務の都合等により変更することがある。

(禁止行為)

第 7 条 閲覧する者が、次に掲げる行為をしようとするとき、またはしたときは、閲覧を停止させ、または禁止することができる。

- 1 閲覧書類を汚損または毀損すること。
- 2 閲覧書類を所定の閲覧場所以外に持ち出すこと。
- 3 閲覧書類を複写または撮影すること。
- 4 係員の指示に反すること。
- 5 本法人の業務を妨害すること。

(事務)

第 8 条 この規程に係る事務は、会計経理課が所管し、学生支援センターおよび各学校の事務室がこれに協力するものとする。

附 則

- 1 この規程の改廃には、常任理事会構成員の 3 分の 2 以上の賛成を必要とする。
- 2 この規程は、2009 年 6 月 17 日から施行する。